有 価 証 券 報 告 書

第 119 期

自　2021年４月１日
至　2022年３月31日

株式会社 伊予銀行

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

第119期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 4
３ 【事業の内容】 …… 6
４ 【関係会社の状況】 …… 7
５ 【従業員の状況】 …… 8
第２ 【事業の状況】 …… 9
１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 9
２ 【事業等のリスク】 …… 12
３ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 18
４ 【経営上の重要な契約等】 …… 31
５ 【研究開発活動】 …… 31
第３ 【設備の状況】 …… 32
１ 【設備投資等の概要】 …… 32
２ 【主要な設備の状況】 …… 32
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 33
第４ 【提出会社の状況】 …… 34
１ 【株式等の状況】 …… 34
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 41
３ 【配当政策】 …… 42
４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 43
第５ 【経理の状況】 …… 70
１ 【連結財務諸表等】 …… 71
２ 【財務諸表等】 ……132
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 ……152
第７ 【提出会社の参考情報】 ……153
１ 【提出会社の親会社等の情報】 ……153
２ 【その他の参考情報】 ……153
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 ……154

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年６月30日
【事業年度】	第119期(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)
【会社名】	株式会社伊予銀行
【英訳名】	The Iyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　三　好　賢　治
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市南堀端町１番地
【電話番号】	松山(089)907局1034番
【事務連絡者氏名】	総合企画部長　　林　　光　博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋１丁目３番13号 株式会社伊予銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3242局1401番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　　河　本　康　祐
【縦覧に供する場所】	株式会社伊予銀行東京支店 （東京都中央区日本橋１丁目３番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前４連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		(自 2017年４月１日 至 2018年３月31日)	(自 2018年４月１日 至 2019年３月31日)	(自 2019年４月１日 至 2020年３月31日)	(自 2020年４月１日 至 2021年３月31日)	(自 2021年４月１日 至 2022年３月31日)
連結経常収益	百万円	120,985	126,286	126,506	124,817	133,971
うち連結信託報酬	百万円	3	3	2	2	3
連結経常利益	百万円	36,099	28,658	29,413	26,172	38,239
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	23,639	18,527	18,922	18,088	26,417
連結包括利益	百万円	41,229	6,339	29,249	82,678	△4,587
連結純資産額	百万円	646,304	648,327	671,848	741,240	731,798
連結総資産額	百万円	7,096,633	7,165,655	7,795,554	8,550,739	8,544,797
１株当たり純資産額	円	1,969.99	1,975.54	2,052.46	2,313.28	2,286.75
１株当たり当期純利益	円	74.73	58.54	59.77	57.12	83.39
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	74.59	58.45	59.69	57.05	83.32
自己資本比率	%	8.78	8.72	8.33	8.56	8.47
連結自己資本利益率	%	3.89	2.96	2.96	2.61	3.62
連結株価収益率	倍	10.71	10.01	9.15	11.62	7.19
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,870	△150,925	49,279	778,734	△60,242
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△57,093	237,490	△134,032	△69,750	163,640
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△4,106	△4,346	△5,741	△13,314	△4,734
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	726,157	808,389	717,887	1,413,563	1,512,259
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,122 [1,467]	3,147 [1,411]	3,109 [1,376]	3,071 [1,341]	3,044 [1,280]
信託財産額	百万円	676	621	580	517	1,066

(注) １ 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

２ 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち該当する信託業務を営む会社は当行１行であります。

(2) 当行の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月		2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月
経常収益	百万円	102,209	107,222	106,398	104,428	114,142
うち信託報酬	百万円	3	3	2	2	3
経常利益	百万円	32,923	26,349	26,581	23,776	35,234
当期純利益	百万円	22,662	18,262	18,502	16,679	24,660
資本金	百万円	20,948	20,948	20,948	20,948	20,948
発行済株式総数	千株	323,775	323,775	323,775	323,775	323,775
純資産額	百万円	606,568	615,117	635,989	697,899	693,892
総資産額	百万円	7,059,722	7,140,776	7,764,961	8,506,787	8,512,616
預金残高	百万円	5,099,609	5,247,121	5,265,664	5,983,164	6,041,857
貸出金残高	百万円	4,292,668	4,550,809	4,756,637	4,999,333	5,068,841
有価証券残高	百万円	1,810,035	1,573,300	1,707,613	1,890,539	1,686,455
１株当たり純資産額	円	1,915.90	1,942.41	2,008.02	2,203.00	2,189.57
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	円 (円)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	16.00 (8.00)
１株当たり当期純利益	円	71.64	57.71	58.45	52.67	77.84
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	71.51	57.61	58.37	52.61	77.78
自己資本比率	%	8.58	8.60	8.18	8.20	8.14
自己資本利益率	%	3.83	2.99	2.95	2.50	3.54
株価収益率	倍	11.18	10.15	9.35	12.60	7.70
配当性向	%	19.54	24.25	23.95	26.57	20.55
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,778 [1,271]	2,798 [1,188]	2,738 [1,142]	2,699 [1,098]	2,670 [1,042]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	108.81 (115.86)	81.97 (110.02)	78.63 (99.57)	96.12 (141.52)	89.71 (144.33)
最高株価	円	997	876	632	755	672
最低株価	円	720	537	392	488	521
信託財産額	百万円	676	621	580	517	1,066
信託勘定貸出金残高	百万円	－	－	－	－	－
信託勘定有価証券残高	百万円	－	－	－	－	－
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く。)	百万円	－	－	－	－	－
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	百万円	－	－	－	－	－

(注) １　第115期(2018年３月)の１株当たり配当額14.00円のうち2.00円(１株当たり中間配当額7.00円のうち1.00円及び１株当たり期末配当額7.00円のうち1.00円)は創業140周年記念配当であります。

２　自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

３　最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第１部におけるものであります。

４　2020年５月１日付の銀行法施行規則の改正に伴い、2021年３月期より「信託勘定有価証券残高」に含まれる「信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高」を区分して表示しております。

なお、2020年３月期以前の「信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高」については該当事項はありません。

2 【沿革】

1941年９月	株式会社伊豫合同銀行設立(今治商業銀行、松山五十二銀行、豫州銀行合併)
1944年12月	株式会社伊豫相互貯蓄銀行を合併
1951年11月	商号を株式会社伊豫銀行と改称
1952年10月	現本店竣工
1968年６月	本店別館竣工
1969年10月	大阪証券取引所市場第２部に上場
1970年８月	大阪証券取引所市場第１部に指定替え
1971年４月	東京証券取引所市場第１部に上場
1974年９月	いよぎんリース株式会社設立
1975年１月	株式会社アイ・シー・エス(現　株式会社いよぎんコンピュータサービス)設立
1978年９月	いよぎん保証株式会社設立
1978年10月	事務センター竣工
1979年12月	いよぎんビジネスサービス株式会社設立
1983年４月	公共債の窓口販売業務開始
1983年10月	バンクカード業務開始
1985年６月	公共債ディーリング業務開始
1985年８月	いよぎんキャピタル株式会社設立
1988年４月	株式会社いよぎん地域経済研究センター設立
1988年７月	いよぎんモーゲージサービス株式会社設立
1988年８月	株式会社いよぎんディーシーカード設立
1989年９月	いよぎんスタッフサービス株式会社設立
1990年９月	商号を株式会社伊予銀行と改称
1992年４月	株式会社東邦相互銀行を合併
1994年１月	信託業務開始
1996年１月	いよぎん資産管理株式会社設立
1996年９月	研修所竣工
1998年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
1999年10月	富士貯蓄信用組合を合併

2001年４月　　損害保険商品の窓口販売業務開始

2002年10月　　生命保険商品の窓口販売業務開始

2003年７月　　いよベンチャーファンド１号投資事業有限責任組合設立

2005年３月　　証券仲介業務開始

2005年12月　　いよベンチャーファンド２号投資事業有限責任組合設立

2008年３月　　いよベンチャーファンド３号投資事業有限責任組合設立

2008年10月　　銀行本体発行クレジットカードの取扱開始

2011年12月　　いよぎんモーゲージサービス株式会社清算

2012年２月　　いよぎん証券株式会社(現　四国アライアンス証券株式会社)設立

2012年２月　　いよぎん資産管理株式会社清算

2012年12月　　いよぎんスタッフサービス株式会社清算

2013年２月　　いよベンチャーファンド１号投資事業有限責任組合清算

2013年４月　　いよエバーグリーン６次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合設立

2014年９月　　いよエバーグリーン農業応援ファンド投資事業有限責任組合設立

2014年10月　　いよエバーグリーン事業承継応援ファンド投資事業有限責任組合設立

2015年７月　　いよベンチャーファンド４号投資事業有限責任組合設立

2016年２月　　いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合設立

2016年２月　　いよベンチャーファンド２号投資事業有限責任組合清算

2018年１月　　いよベンチャーファンド５号投資事業有限責任組合設立

2018年２月　　いよベンチャーファンド３号投資事業有限責任組合清算

2018年４月　　株式会社いよぎんＣｈａｌｌｅｎｇｅ＆Ｓｍｉｌｅ設立

2018年７月　　いよベンチャーファンド６号投資事業有限責任組合設立

2020年２月　　いよエバーグリーン農業応援ファンド２号投資事業有限責任組合設立

2020年６月　　いよエバーグリーン事業承継応援ファンド２号投資事業有限責任組合設立

（注）2022年４月４日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第１部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社16社、非連結子会社２社(持分法非適用)及び関連会社４社(持分法非適用)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第５　経理の状況　１(1) 連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店142店、出張所９店においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行い、地域に密着した営業活動を積極的に展開しており、グループの中心と位置づけております。

また、連結子会社では、銀行事務代行業務、信用保証業務、クレジットカード業務、有価証券投資業務、投資ファンドの運営業務を行っております。

〔リース業〕

連結子会社のいよぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

〔その他〕

連結子会社の株式会社いよぎんコンピュータサービスにおいて、情報処理受託業務、ソフトウェア開発業務等を、四国アライアンス証券株式会社において、証券業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

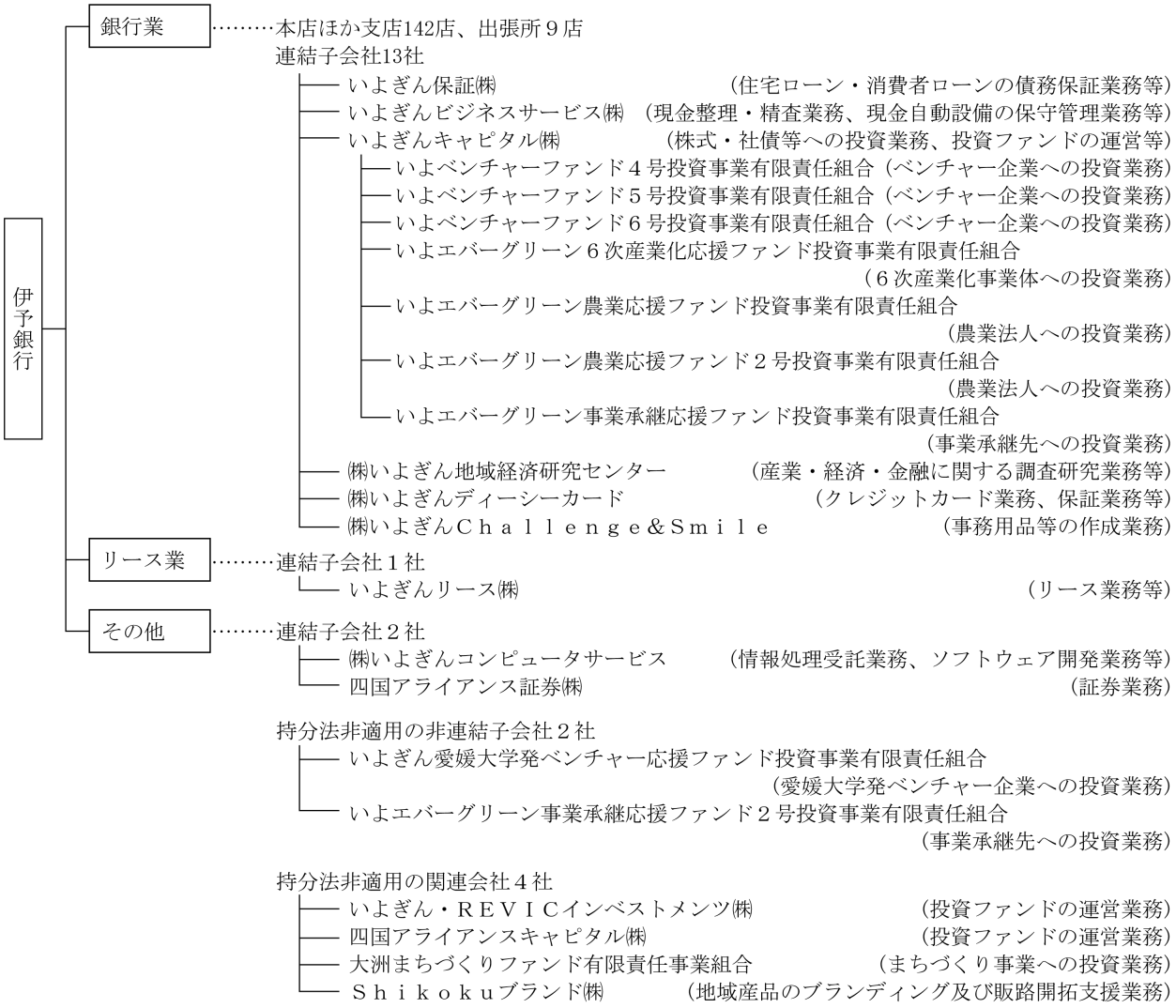

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
いよぎん保証株式会社	愛媛県松山市	30	銀行業	100 (51)	4 (1)	―	預金取引関係 債務保証関係	当行より建物の一部賃借	―
いよぎんビジネスサービス株式会社	愛媛県松山市	10	銀行業	100	5 (1)	―	預金取引関係 業務受託関係	当行より建物の一部賃借	―
いよぎんキャピタル株式会社	愛媛県松山市	320	銀行業	90 (82.18)	4 (1)	―	預金取引関係	当行より建物の一部賃借	―
株式会社いよぎん地域経済研究センター	愛媛県松山市	30	銀行業	100 (85)	5 (1)	―	預金取引関係 業務受託関係	当行より建物の一部賃借	―
株式会社いよぎんディーシーカード	愛媛県松山市	50	銀行業	100 (66)	4 (1)	―	預金取引関係 債務保証関係	当行より建物の一部賃借	―
いよぎんリース株式会社	愛媛県松山市	80	リース業	80.62 (35.62)	9 (1)	―	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係	当行より建物の一部賃借	顧客紹介業務
株式会社いよぎんコンピュータサービス	愛媛県松山市	10	その他	100 (50)	8 (1)	―	預金取引関係 業務受託関係	当行より建物の一部賃借	―
四国アライアンス証券株式会社	愛媛県松山市	3,000	その他	100	7 (1)	―	金銭貸借関係 預金取引関係	当行より建物の一部賃借	顧客紹介業務 金融商品仲介業務
株式会社いよぎんＣｈａｌｌｅｎｇｅ＆Ｓｍｉｌｅ	愛媛県松山市	10	銀行業	100	4 (1)	―	預金取引関係 業務受託関係	―	―
いよベンチャーファンド４号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	500	銀行業	100 (100)	― (―)	―	預金取引関係	―	―
いよベンチャーファンド５号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	500	銀行業	100 (100)	― (―)	―	預金取引関係	―	―
いよベンチャーファンド６号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	1,000	銀行業	100 (100)	― (―)	―	預金取引関係	―	―
いよエバーグリーン６次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	618	銀行業	100 (100)	― (―)	―	預金取引関係	―	―
いよエバーグリーン農業応援ファンド投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	196	銀行業	100 (100)	― (―)	―	預金取引関係	―	―
いよエバーグリーン農業応援ファンド２号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	21	銀行業	100 (100)	― (―)	―	預金取引関係	―	―
いよエバーグリーン事業承継応援ファンド投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	279	銀行業	100 (100)	― (―)	―	預金取引関係	―	―

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、四国アライアンス証券株式会社であります。
3 「議決権の所有割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。
5 いよぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2022年３月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,755 〔1,230〕	54 〔16〕	235 〔34〕	3,044 〔1,280〕

(注) 1　従業員数は、執行役員19名及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,389人を含んでおりません。

2　臨時従業員数は、〔　〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2022年３月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,670 〔1,042〕	37.4	13.5	6,711

(注) 1　従業員数は、執行役員19名及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,097人を含んでおりません。

2　当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3　臨時従業員数は、〔　〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5　当行の従業員組合は、伊予銀行従業員組合と称し、組合員数は2,329人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

なお、当行グループは、必要な関係当局の認可等が得られることを前提に、2022年10月３日を効力発生日として、当行単独による株式移転により持株会社である「株式会社いよぎんホールディングス」を設立し、持株会社体制へ移行する予定です。

(1) 経営方針

当行は、企業使命と企業経営の基本方針及びそれを具現化するための心構えと行動を明確にした企業理念として、「潤いと活力ある地域の明日を創る」を自らの存在意義と定め、「最適のサービスで信頼に応える」をその基本的な経営姿勢とし、これらの具現化のための行動規範として「感謝の心でベストをつくす」を掲げております。

当行は企業理念のもと、株主さま、お客さま、地域の皆さま及び従業員等のゆるぎない信頼を確立し、地方銀行としての社会的責任を果たしつつ、企業価値及び経営の健全性向上を図りながら、地域経済の発展に貢献していくことを経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な経営戦略と目標とする経営指標

＜中長期的な経営戦略＞

2021年４月から、「新たな価値を創造・提供し続ける企業グループ」を長期ビジョンとして掲げて、「2021年度中期経営計画」(以下、「今中計」という。)をスタートさせております。

今中計では、これまで取組みを進めてまいりました「Ｄｉｇｉｔａｌ－Ｈｕｍａｎ－Ｄｉｇｉｔａｌモデル(デジタル技術を活用して、お客さまとの接点を拡大し事務手続きを徹底的に効率化することで、お客さま対応に専念すること。)」を更に深化・進化(しんか)させ、経営環境の変化に適応しながら、グループ一丸となってビジネスモデル変革に取り組んでいくことで、地域やお客さまの課題解決に努め、当行グループの持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

今中計は、５つの事業戦略と４つの計画で構成されています。

〈５つの事業戦略〉

今中計期間における３年間で取り組む施策であり、地域やお客さまの課題やニーズを起点に検討したもので、今後の環境変化にフィットさせながら展開してまいります。各事業戦略における基本方針は次のとおりです。

法人関連戦略

当行グループおよびパートナー企業等との協働による総合的なソリューションを提供し、顧客体験価値の向上を実現いたします。

個人関連戦略

あらゆるチャネルにおいて、お客さま１人ひとりに応じた総合的なソリューションを提供し、顧客体験価値の向上を実現いたします。

船舶関連戦略

海事産業の事業環境変化を適切に捉え、お客さまにとって最適の事業投資をサポートいたします。

市場運用戦略

安定的な収益と将来の収益につながる総合損益を意識し、流動性を重視した分散投資を実施いたします。

ＢＰＲ戦略

事務・定型業務の極小化を図り、お客さま対応や企画業務に投下可能なマンパワーを増強し、グループ全体としての生産性向上を目指してまいります。

〈４つの計画〉

これから予想される環境変化への適応を見据え、構造変革を図っていくための長期目線での課題に対応するものであり、事業・構造変革を進めるＢＰＲとあわせて、事業戦略を支える横断的な取組みと位置づけております。各計画における基本方針は次のとおりです。

店舗計画

店舗を含めたチャネルの再構築を図ることで、お客さまとつながるタッチポイントの多様化を目指してまいります。

ＩＴ計画

外部環境やお客さまニーズへの迅速・柔軟なデジタル対応と、安心・安定・安全なバンキングシステムの維持を両立するＩＴガバナンスの構築を目指してまいります。

人財育成計画

「お客さま起点」を基本的な考え方とし、各々の得意分野で活躍できる人財を育成することで、多様な価値を創造・提供できる集団を目指してまいります。

人員計画

当行グループの生産性向上に向けた適時適切な人員の配置を実現いたします。

〈サステナビリティへの取組み〉

持続可能な地域社会の実現に向けて、その社会的な責任を果たすため、ＥＳＧ(環境・社会・ガバナンス)に関する社会的課題の解決に挑戦し続けます。

環境

当行は、気候変動がお客さまや当行に及ぼすリスクを想定しながら、脱炭素社会の実現に貢献していくため、「気候関連財務情報開示タスクフォース(ＴＣＦＤ)」提言に賛同しており、二酸化炭素排出量削減やサステナブルファイナンスの目標設定等の情報開示を行っております。また、気候変動問題への取組みを重要な経営課題と位置づけ、自社が排出する温室効果ガス削減にとどまらず、地域全体のカーボンニュートラルに向けた取組みを強力にサポートしております。

社会

地域の情報発信や地域資源を活用した商品開発及び販路拡大等に取り組んでおります。

ガバナンス

当行は、グループの経営管理体制を一層強化し、グループを横断した一体的かつ戦略的な取組みを進めるため、「グループチーフオフィサー制」を導入しております。また、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るために、定款を一部変更し、相談役及び顧問を廃止しております。

＜目標とする経営指標＞

「2021年度中期経営計画」では以下のような2023年度目標を設定しております。

項目	2023年度目標
連結コア業務粗利益	860億円
親会社株主に帰属する当期純利益	230億円
連結コアＯＨＲ	60.00%程度
連結ＲＯＥ（株主資本ベース）	4.00%以上
連結普通株式等Tier１比率	15.00%程度

(3) 経営環境及び対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の長期化による影響のほか、ウクライナ情勢をはじめとした地政学リスクや原材料価格の高騰も発生しており、先行きは不透明な状況となっております。また、少子高齢化・人口減少に伴う経済・社会構造の変化、デジタル化の進展、カーボンニュートラルへの対応等、当行を取巻く経営環境は大きく変化しております。

このような状況のなか、昨年４月にスタートさせた「2021年度中期経営計画」では、経営環境の変化に適応しながら、持続的な成長と企業価値の向上を目指し、「新たな価値を創造・提供し続ける企業グループ」を長期ビジョンとして掲げております。その実現のために、お客さまの課題やニーズが多様化する環境において、当行グループが今後もお客さまに選ばれ、地域とともに発展していくために、持株会社体制という新たなグループ経営形態へ移行し、グループ一丸となって、地域やお客さまに様々な価値提供を行ってまいります。

引続き、健全経営に徹するとともに経営体力を一層強化し、サステナブルに存続するための拠りどころである「潤いと活力ある地域の明日を創る」という企業理念を全うし、地域の発展・成長のために尽力してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当行が認識している主要なリスクのうち、特に重要なリスクとして、信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクがあげられます。当行では、統合的なリスク管理方法の一つとして、信用リスクや市場リスク等を共通の尺度(ＶａＲなど)を用いて計測しております。

当行では、過度のリスクテイクを抑制するため、半年毎に取締役会で策定するリスク管理計画において、リスク・カテゴリー毎にリスク・リミットを設定しております。半年毎の運用・調達計画の策定に際し、保有するリスク資本をもとに設定するリスク・リミットを踏まえた計画を策定するとともに、リスク・リミットの遵守状況については、定期的にモニタリングを実施しＡＬＭ委員会及び取締役会に報告を行っております。また、市場リスク・流動性リスクの管理状況についてはＡＬＭ委員会に、信用リスクの管理状況については信用リスク管理委員会に、オペレーショナル・リスクの管理状況についてはオペレーショナル・リスク管理委員会に、定期的に報告を行っております。

リスク計測システムの対象範囲と主な特徴

2022年３月31日現在

リスクの種類	信用リスク		市場リスク	オペレーショナル・リスク
対象範囲	貸出金及び株式、ファンド以外の有価証券	個人ローン	預貸金、有価証券等	－
計測手法	ＶａＲ (モンテカルロ法)	ＶａＲ (解析的手法-リスクウェイト関数)	ＶａＲ (分散共分散法)	粗利益配分手法
信頼水準	99.9%	99.9%	99.9%	自己資本比率規制における粗利益配分手法にて計算するオペレーショナル・リスク相当額
保有期間	１年	１年	120営業日	
観測期間	－	－	1,200営業日	
リスク量	計 328億円		1,740億円	119億円

当行のリスク管理体制の整備の状況については、「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

当行の2022年３月期における「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第６条に基づく不良債権残高は879億円、不良債権比率は1.64%となっております。2021年９月期と比較して、不良債権残高は42億円の増加となり、不良債権比率は0.04%上昇いたしました。今後とも、地域金融機関の使命であります地域に密着した金融機能を十分に発揮し、中小企業金融円滑化支援等による地域経済の活性化に貢献すべく、より磐石な経営基盤を確立するため、不良債権の縮減に鋭意努めてまいりますが、国内外の景気動向、不動産価格・株価・為替、当行貸出先の経営状況が大幅に変動する場合には、当行の不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

新型コロナウイルス感染症による将来的な貸倒れ増加に備えるため、2021年３月期より、予防的引当を追加的に計上しております。当行では、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積りと乖離した場合や、担保価値が下落した場合には、貸倒引当金を積み増さざるを得なくなる可能性があります。

③　業種別貸出状況

当行では、特定の業種への与信集中を抑制し、リスク分散を徹底することを、与信リスク管理の基本的な考え方としています。当行の貸出資産は各業種に分散されているものの、中には、国内外の景気動向等の様々な要因により業況の厳しさが増している業種もあります。こうした環境下、当行では、業種別の貸出審査態勢を強化しておりますが、国内外の景気動向、不動産価格・株価・為替、当行貸出先の経営状況が大幅に変動する場合には、当行の不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があります。

④　貸出先への対応

当行は、貸出先に債務不履行等が発生した場合においても、回収の効率性・実効性等の観点から、当行が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、当行がこれらの貸出先に対して追加貸出を行って支援をする可能性もあります。かかる貸出先に対し、追加貸出を行って支援を実施した場合は、貸出残高と与信関係費用が増加する可能性があります。また、現在、「企業再生支援」に積極的に取り組んでいるところでありますが、経営改善計画等が順調に進捗しない場合は、与信関係費用が増加する可能性があります。

⑤　権利行使の困難性

当行は、不動産価格や有価証券価格の下落等の要因によって、担保権を設定した不動産や有価証券を換金することが困難となる可能性があります。

⑥　不良債権問題等に影響しうる他の要因

市場においては、当面政策金利の引上げは予想されていないものの、今後、金利の上昇が発生した場合の影響により、お取引先の金利負担が増加し、財務内容が悪化した場合、当行の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、信用リスクにかかる管理体制として、リスク統括部を営業関連部門から完全に独立した信用リスク管理部署として定め、「内部格付制度」を当行における信用リスク管理の根幹の制度と位置付け、その上で制度に関する基準を制定し、個社別の与信管理、業務運営等に活用しております。リスク統括部では、内部格付制度の設計・基準制定及び変更、内部格付制度の検証及び運用の監視等を所管しており、内部格付制度の適切な運営や格付の正確性・一貫性の確保に責任を負う体制としております。一方、審査関連部門は個別与信にかかる審査等を担当しており、営業推進部門から分離し審査の独立性を確保するとともに、融資に関する基本原則を遵守し、お取引先の財務状況や資金使途、返済能力等を勘案した厳正かつ総合的な審査を実施しております。

(2) 市場リスク

当行の主要な資産、負債は、主要業務である預金、貸出、為替及び有価証券業務等を通じて形成されており、金利や為替レート、株価等が大きく変動した場合には、当行の業績及び財政状態が悪化するリスクにさらされています。主なリスクの具体的内容は次のとおりです。

①　金利リスク

金利リスクとは、貸出取引や有価証券投資等の資金運用と預金等による資金調達とのミスマッチが存在している中で、将来の金利変動などによって資金利益が縮小するリスクや金利が上昇することで保有する債券の価値が下落するリスクを指します。当行では、現状及び将来の金利予想を踏まえ、金利リスクを総合的に管理する態勢を構築し、慎重な運営を行っておりますが、予期せぬ金利変動等によって、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 為替リスク

当行が保有する有価証券の一部は、為替レートの変動の影響を受けます。例えば、為替相場が円高に変動した場合、為替ヘッジを行っていない有価証券の価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 株価リスク

当行は市場性のある株式を保有しています。今後、国内の景気低迷等の要因で全般的かつ大幅に株価が下落した場合には、保有有価証券に減損又は評価損が発生し、当行の業績に悪影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

当行では、市場リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を両立させていくため、ＡＬＭ委員会を中心とする管理体制のもとで市場リスクの統合管理を行っております。ＡＬＭ委員会では、ギャップ法や時価評価分析、期間損益シミュレーション、ＶａＲ等の多面的な手法を活用して、適時・的確にリスクの把握を行っております。これらの手法によるリスク分析に加え、収益構造分析、経済環境・市場予測等に基づいて、運用・調達の基本方針やリスク管理計画、ヘッジ戦略を検討しております。なお、市場取引部門については、取引を執行する部署及び決済等の事務を行う部署から独立したリスク管理部署であるリスク統括部を設置し、相互牽制を図っております。

(3) 流動性リスク

① 格付低下及び資金調達条件悪化のリスク

当行は、当行の信用力を背景に資金調達を行っており、当行の信用状況の悪化により格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。また、本邦金融機関全体の信用度に対する懸念が高まった場合、当行の格付は不変であったとしても、当行が外国金融機関から資金調達を行う際にリスク・プレミアムを要求される可能性があります。このような場合、資金調達コストの上昇が、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 市場流動性低下のリスク

金融市場の混乱等により、当行が保有する有価証券の市場流動性が著しく低下し、市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされ、保有有価証券の価値が下落する可能性があります。このような場合、保有有価証券の価値の下落が、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、流動性リスク管理として、半期毎に運用・調達のバランスに配慮した資金計画を策定するとともに、月次ベースで予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。また、市場における取引状況に異変が発生していないかチェックを行い、毎月ＡＬＭ委員会に報告することにより、市場流動性リスクの顕現化による多額の損失発生を未然に防止する体制としております。さらに、運用・調達ギャップや資金化可能な有価証券残高等を、ＡＬＭ委員会及び取締役会等へ報告する体制としております。

(4) オペレーショナル・リスク

① 事務リスク

当行は、預金・貸出・為替等の業務に加え、証券・信託・金融商品販売・仲介等多様な業務を行っております。これらの業務を遂行するにあたって、役職員が不正確な事務又は不正や過失等に起因する不適切な事務を行った場合、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② システムリスク

当行は、預金・貸出・為替等のデータの処理を行うため、各種のコンピュータを保有しており、一部のコンピュータは各種決済機関等の外部のコンピュータと接続されています。当行は、常時、システムの安定稼働に努めるとともに、外部からの不正アクセスや情報漏洩の防止、バックアップシステムの構築、回線の二重化等、セキュリティ対策を講じておりますが、万一、重大な障害が発生した場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法務リスク

当行は、事業活動を行う上で、会社法、銀行法、金融商品取引法等の法令の適用を受けております。当行では、これらの法令に加え、社会規範を遵守するようコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして取り組んでおります。しかしながら、これらの法令等を遵守できなかった場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令が将来において変更・廃止され、あるいは、新たな法令が設けられる可能性があり、その内容によっては、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 人的リスク

当行は、給与・手当・解雇等に関する人事運営上の諸問題の発生やセクシャルハラスメント等の差別的行為を未然に防止するために、適切な労務管理とコンプライアンスの徹底に努めておりますが、これらに関連する重大な訴訟等が発生した場合には、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 有形資産リスク

当行は、営業拠点や社宅等として有形資産を所有していますが、当該有形資産が地震・台風等の自然災害やその他の外的要因により毀損した場合には、業務の運営に支障をきたし、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、オペレーショナル・リスクを網羅的かつ効率的に管理するため、① 事務リスク、② システムリスク、③ 法務リスク、④ 人的リスク、⑤ 有形資産リスクの５つのリスク・カテゴリーに区分し、各リスク主管部署が専門的な立場からそれぞれのリスク管理を行い、リスク統括部がオペレーショナル・リスク統括部署としてオペレーショナル・リスク全体の把握・管理を実施しています。顕現化したリスクのみならず潜在的なリスクの特定にも努め、オペレーショナル・リスク管理委員会を中心にオペレーショナル・リスク管理の高度化に取り組んでおります。

(5) レピュテーショナルリスク

当行の事業は、地域の皆さま、お取引先並びに市場関係者からの信用によって成り立っております。当行に関する風評・風説については、対策要領を制定し役職員に徹底する等、その防止策・対応策を講じておりますが、当行に関する事実と異なる風評・風説が、口伝てにて、あるいはインターネット・マスコミ等の媒体を通じて世間に拡散した場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、レピュテーショナルリスクの発生源である各種リスクについての管理強化はもとより、倫理、法令、行内の規定等を遵守する企業風土の醸成に向けて、全行挙げた取り組みを行っております。また、お客さまからの苦情等に対しては、お客さまサービス向上室で対応を行うとともに、速やかな経営陣への報告、さらには関連各部間での緊密な連絡・協議体制を構築し、地域の皆さま方の声をスピーディーに業務に反映させる体制を整備しております。また、総合企画部、広報ＣＳＲ室を中心とし、対外的な広報活動やディスクロージャーの充実にも努めております。

(6) 自己資本比率に関するリスク

当行は、海外に営業拠点を有しておりますので、銀行法第14条の２の規定等に基づき、連結及び単体の自己資本比率をバーゼルⅢ基準に定める比率以上に維持しなければなりません。この基準が維持できない場合は早期是正措置が発動され、監督当局から業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行の連結自己資本比率(国際統一基準)が2022年３月末の総自己資本比率14.32%、Tier１比率14.31%、普通株式等Tier１比率14.28%から大きく低下する可能性としては、以下のようなことが複合的に発生する場合が考えられます。

・経済環境の悪化等に伴う不良債権処理の増加により、自己資本が著しく毀損する場合
・株価や金利の変動に伴い、当行の保有する有価証券の評価益が大きく減少する場合
・予想デフォルト率の上昇や与信ポートフォリオの構成変化、又はデフォルト債権の増加等によって所要資本額(期待損失あるいは非期待損失)が増加する場合

当行では、内部管理としての統合的リスク管理と自己資本比率規制に基づく所要自己資本管理を柱として、自己資本充実度の評価を行っております。統合的リスク管理では、半年毎に策定するリスク管理計画において、保有するリスク資本をもとにリスク・リミット及びアラームポイントを設定し、統合的に捉えたリスク量と比較することで自己資本の充実度を評価しております。なお、評価結果につきましては、定期的にＡＬＭ委員会及び取締役会に報告しております。あわせて、経済状況の悪化、市場環境の悪化及び流動性の悪化など、好ましくない変化に対する対応能力を確認するため、半年毎にストレス・テストを実施しております。一方、所要自己資本管理では、当行の経営計画に応じた期間単位で各比率の目標設定、管理を行っております。中期経営計画(３年)・短期経営計画(１年)において総自己資本比率、普通株式等Tier１比率の目標を設定しており、毎期の期初収支予算作成時に維持すべき自己資本比率の水準を決定した上で、期中３回の総合予算策定時及び毎月開催されるＡＬＭ委員会にて、実績把握及びストレス・テストを踏まえた管理を行っております。

(7) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当行では新型コロナウイルス感染症拡大に対して、お客さまや役職員の健康と安全に配慮しつつ、在宅勤務や交替勤務の実施、昼時間休業の導入等により業務継続体制を整えております。しかしながら、感染拡大リスクの高まりや収束までの期間の長期化により、国内外の景気動向、不動産価格・株価・為替、当行貸出先の経営状況が大幅に変動する場合には、当行の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他のリスク

① 業務範囲の拡大に伴うリスク

規制緩和の進展等に伴い、今後当行が従来の伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を拡大することが予想されます。業務範囲を拡大した場合、当該業務に関するリスクについて全く経験がないか、又は限定的な経験しか有していないことがあるため、新しく複雑なリスクにさらされることになります。また、業務範囲の拡大に際しては、十分な市場調査や収支予想に基づき取り組みますが、競争状況又は市場環境によっては、業務範囲の拡大が当初想定していた成果を得られない可能性があります。

② 競争に関するリスク

近年は、従来の伝統的な銀行業務である預貸金業務のみならず、各種商品サービス等を含めた広範な分野において、他業態・他業種との競争が激しさを増しております。当行がこうした競争的な事業環境下において競争優位を得られない場合、投資やコストの回収ができず、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③　繰延税金資産(単体)に関するリスク

当行の繰延税金資産は、繰延税金負債との相殺後はゼロであり、相殺前でも見積課税所得で約２年６ヵ月で回収可能と見積もっており、現時点では回収可能性に全く問題ありません。しかしながら、今後多額の有税での不良債権処理が発生し、課税所得も大きく減少した場合、繰延税金資産の計上が制限され、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④　年金債務に関するリスク

当行の年金資産の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、又は退職給付債務を計算する前提の基礎率に変更があった場合には、費用負担が発生する可能性があります。また、年金制度の改定により過去勤務費用が発生し、その償却のため費用負担が発生する可能性があります。

⑤　所有不動産に関するリスク

当行は、営業拠点や社宅等として不動産を所有していますが、当該不動産の価値・価格が下落した場合には減損が生じ、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥　個人情報等の漏洩に関するリスク

当行は、法人・個人のお客さまに関する様々な情報を多数保有しております。これらの情報管理については管理態勢を整備のうえ、管理基準及び事務手続を制定し、研修等を通じて役職員に徹底するとともに、コンピュータのセキュリティ体制の構築、業務委託先からの漏洩リスクの排除等の対策を講じておりますが、万一、情報が外部に漏洩した場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦　災害リスク

当行は愛媛県を中心に事業を展開しており、お取引先、当行の人材、営業店舗及び事務センター等の施設は愛媛県に集中しております。当行では、災害等の緊急事態に備え「業務継続計画」を策定し、緊急時の業務や復旧目標、業務継続手段等を定めております。また、施設等への各種災害対策や定期的な訓練を行うなど、人的・物的被害の回避・軽減に努めております。しかしながら、今後、愛媛県を含む広域に南海トラフ地震等の大規模地震が発生した場合はもちろんのこと、愛媛県を中心とする局地的な災害等が発生した場合には、地域経済及び当行の人材・施設に甚大な被害が及ぶ可能性があり、その結果、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧　デリバティブ取引に係るリスク

当行が利用しているデリバティブ取引は、通貨、金利等が変動することによる市場リスクと、取引相手先の契約不履行による信用リスクを有しております。なお、カレントエクスポージャー方式(市場の実勢条件により算定した正の値をとる再構築コストと、想定元本額に取引の種類や期間に応じた一定の掛目を乗じたものを合計して与信相当額を算出する方法)で算出した自己資本比率規制(国際統一基準)に基づく与信相当額(信用リスク相当額)は、2022年３月31日現在で668億円であります。

⑨　持株会社体制への移行に関するリスク

当行は2022年10月に「株式会社いよぎんホールディングス」を設立する予定でありますが、今後、本件に関して予期せぬ損失及び費用が発生した場合、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ(当行及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当期のわが国経済は、ワクチン接種の進展により新型コロナウイルス感染症の影響が和らぎ、一部に持ち直しの動きがみられました。一方で、ウクライナ情勢をはじめとする地政学リスクの顕在化や、原材料価格の高騰、金融資本市場の変動等で先行きの不透明感は強くなっており、本格的な回復に至るには、相応の時間を要すると予想されます。

愛媛県経済においても全国同様、緩やかな持ち直しの動きがみられるものの、原材料価格の高騰や供給面での制約による企業の採算悪化、個人の消費マインドの冷え込みが懸念されます。

このような情勢のもと、当連結会計年度における業績は、次のとおりとなりました。

連結経常収益は、政策保有株式等の有価証券を売却したことにより、その他業務収益及びその他経常収益が増加したことなどから、前年度比91億54百万円増加して1,339億71百万円となりました。一方、連結経常費用は、営業経費が減少したこと及び貸倒引当金繰入額の減少等によりその他経常費用が減少したことなどから、前年度比29億13百万円減少して957億31百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前年度比120億67百万円増加して382億39百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比83億29百万円増加して264億17百万円となりました。

なお、当行単体の業績は、次のとおりとなりました。

コア業務粗利益は、外国為替売買益及び金融派生商品収益の増加等によりその他業務収益が増加し、海外金利の低下により資金調達費用が減少したことなどから、前年度比39億50百万円増加して845億45百万円となりました。コア業務純益は、コア業務粗利益の増加に加えて、経費が減少したことなどから、前年度比45億25百万円増加して354億59百万円となりました。経常利益は、前年度に新型コロナウイルス感染症による将来的な貸倒れの増加に備えた予防的引当を計上したことによる反動により、信用コストが減少したことなどから、前年度比114億58百万円増加して352億34百万円となりました。この結果、当期純利益は前年度比79億81百万円増加して246億60百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

○ 銀行業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が1,147億２百万円、セグメント間の内部経常収益が５億41百万円となり、合計1,152億44百万円となりました。

セグメント利益は前年度比121億91百万円増加して372億84百万円となりました。

○ リース業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が164億68百万円、セグメント間の内部経常収益が３億58百万円となり、合計168億26百万円となりました。

セグメント利益は前年度比62百万円減少して５億21百万円となりました。

○ その他

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が28億円、セグメント間の内部経常収益が19億１百万円となり、合計47億１百万円となりました。

セグメント利益は前年度比65百万円減少して４億24百万円となりました。

譲渡性預金を含めた預金等の期末残高は、前年度末比1,304億円増加して６兆6,261億円となりました。

貸出金の期末残高は、前年度末比710億円増加して５兆469億円となりました。

有価証券の期末残高は、前年度末比2,161億円減少して１兆6,816億円となりました。

銀行の安全性・健全性を示す連結総自己資本比率(バーゼルⅢ基準)は14.32%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加及びコールマネー等の減少等により△602億42百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還等により1,636億40百万円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により△47億34百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度比986億96百万円増加して１兆5,122億59百万円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

ａ．経営成績

連結粗利益は前連結会計年度比９億94百万円減少して881億97百万円となりました。また、経常利益は前連結会計年度比120億67百万円増加して382億39百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比83億29百万円増加して264億17百万円となりました。

連結粗利益

資金利益は、外貨貸出金平残の増強等により、前連結会計年度比10億66百万円増加して726億81百万円となりました。役務取引等利益は、預り資産収益や、ソリューション関連手数料等が増加したことなどから、前連結会計年度比3億81百万円増加して93億82百万円となりました。なお、その他業務利益につきましては、国債等債券関係損益が減少したことなどから、前連結会計年度比24億41百万円減少して61億33百万円となりました。この結果、連結粗利益は前連結会計年度比９億94百万円減少して881億97百万円となりました。

営業経費

営業経費は、人件費が減少したことなどから、前連結会計年度比21億38百万円減少して497億71百万円となりました。

信用コスト

信用コストは、前年度に新型コロナウイルス感染症による将来的な貸倒れの増加に備えた予防的引当を計上したことによる反動により、一般貸倒引当金繰入額が減少したことで、前連結会計年度比89億56百万円減少して43億97百万円となりました。

株式等関係損益

株式等関係損益は、政策保有株式の売却を進めたことなどから、前連結会計年度比23億52百万円増加して34億40百万円となりました。

特別損益

特別損益は、減損損失の増加により、前連結会計年度比91百万円減少して△４億63百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結粗利益	89,191	88,197	△994
資金利益	71,615	72,681	1,066
役務取引等利益	9,001	9,382	381
その他業務利益	8,574	6,133	△2,441
営業経費 (△)	51,909	49,771	△2,138
信用コスト (△)	13,353	4,397	△8,956
貸出金償却 (△)	20	16	△4
個別貸倒引当金純繰入額 (△)	3,393	5,070	1,677
一般貸倒引当金繰入額 (△)	9,511	△768	△10,279
偶発損失引当金繰入額 (△)	111	178	67
特定海外債権引当勘定繰入額 (△)	－	－	－
その他の債権売却損等 (△)	931	470	△461
償却債権取立益	614	569	△45
株式等関係損益	1,088	3,440	2,352
その他	1,154	771	△383
経常利益	26,172	38,239	12,067
特別損益	△372	△463	△91
税金等調整前当期純利益	25,799	37,776	11,977
法人税、住民税及び事業税 (△)	8,845	10,302	1,457
法人税等調整額 (△)	△1,295	847	2,142
非支配株主に帰属する当期純利益 (△)	162	208	46
親会社株主に帰属する当期純利益	18,088	26,417	8,329

(注) 連結粗利益 ＝（資金運用収益－資金調達費用）＋（役務取引等収益－役務取引等費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）

b．財政状態

預金等

譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金・法人預金ともに順調に増加しており、前連結会計年度比1,304億円増加して６兆6,261億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金等(末残)	6,495,645	6,626,125	130,480
うち個人預金	3,740,756	3,850,876	110,120

貸出金

貸出金は、事業性貸出・住宅ローンを中心とした個人融資ともに順調に増加しており、前連結会計年度比710億円増加して５兆469億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
貸出金(末残)	4,975,984	5,046,997	71,013
うち中小企業向け貸出金(単体)	2,569,841	2,634,699	64,858
うち個人融資(単体)	1,158,974	1,174,073	15,099
うち住宅ローン	870,720	885,579	14,859

金融再生法開示債権及びリスク管理債権

金融再生法開示債権及びリスク管理債権は、前連結会計年度比142億円増加して891億円となりました。なお、金融再生法開示債権及びリスク管理債権の貸出金等に占める割合は1.66％と低水準を維持しております。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,823	1,980	△1,843
危険債権	54,228	63,388	9,160
要管理債権	16,845	23,780	6,935
うち三月以上延滞債権	1,790	2,076	286
うち貸出条件緩和債権	15,055	21,704	6,649
小計	74,897	89,148	14,251
正常債権	5,187,898	5,257,437	69,539
合計	5,262,796	5,346,586	83,790

金融再生法開示債権及びリスク管理債権の貸出金等に占める割合	1.42％	1.66％	0.24％
金融再生法開示債権及びリスク管理債権に対する保全率	72.10％	71.52％	△0.58％

(注) 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年１月24日内閣府令第３号）が2022年３月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

有価証券

有価証券は、米国の金融政策正常化に伴う金利上昇を見据えて、一時的に残高を圧縮していることから、前連結会計年度比2,161億円減少して１兆6,816億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
有価証券(末残)	1,897,768	1,681,624	△216,144
国債	188,537	99,975	△88,562
地方債	290,331	294,005	3,674
社債	123,530	112,689	△10,841
株式	393,239	345,430	△47,809
その他の証券	902,129	829,523	△72,606

連結自己資本比率(国際統一基準)

連結総自己資本比率は、有価証券評価益の減少等により、前連結会計年度比0.33ポイント低下して14.32％となりました。引き続き、最低所要自己資本比率を十分に上回っております。

	前連結会計年度 (億円、％)(A)	当連結会計年度 (億円、％)(B)	増減(億円、％) (B)－(A)
１．連結総自己資本比率(４／７)	14.65	14.32	△0.33
２．連結Tier１比率(５／７)	14.63	14.31	△0.32
３．連結普通株式等Tier１比率(６／７)	14.58	14.28	△0.30
４．連結における総自己資本の額	6,881	6,673	△208
５．連結におけるTier１資本の額	6,874	6,668	△206
６．連結における普通株式等Tier１資本の額	6,851	6,652	△199
７．リスク・アセットの額	46,961	46,571	△390
８．連結総所要自己資本額	3,756	3,725	△31

ｃ．目標とする経営指標の進捗状況

「2021年度中期経営計画」では、以下のような2023年度目標を設定しております。

2021年度につきましては、計画を上回る利益水準を確保しており、計数計画は順調に進捗しております。引き続き、厳しい経営環境が想定されますが、「2021年度中期経営計画」の着実な履行を通じて、収益性・生産性の維持向上を図り、計数計画の達成を志向してまいります。

項目	2021年度実績	2023年度目標
連結コア業務粗利益	904億円	860億円
親会社株主に帰属する当期純利益	264億円	230億円
連結コアＯＨＲ	57.05％	60.00％程度
連結ＲＯＥ（株主資本ベース）	5.34％	4.00％以上
連結普通株式等Tier１比率	14.28％	15.00％程度

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

ａ．キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加及びコールマネー等の減少等により△602億42百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還等により1,636億40百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により△47億34百万円となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度比986億96百万円増加して１兆5,122億59百万円となりました。

	前連結会計年度（百万円）（Ａ）	当連結会計年度（百万円）（Ｂ）	増減（百万円）（Ｂ）－（Ａ）
営業活動によるキャッシュ・フロー	778,734	△60,242	△838,976
投資活動によるキャッシュ・フロー	△69,750	163,640	233,390
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,314	△4,734	8,580
現金及び現金同等物の期末残高	1,413,563	1,512,259	98,696

ｂ．資本の財源及び資金の流動性

当行では、地域における信頼性を背景にした安定的な資金調達力が、流動性確保のための基盤となっております。流動性リスク管理につきましては、半期毎に運用・調達のバランスに配慮した資金計画を策定するとともに、月次ベースで予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。また、市場における取引状況に異変が発生していないかチェックを行い、毎月ＡＬＭ委員会に報告することにより、市場流動性リスクの顕現化による多額の損失発生を未然に防止する体制としております。さらに、運用・調達ギャップや資金化可能な有価証券残高等をＡＬＭ委員会及び取締役会等へ報告する体制としております。外貨資金につきましては、通貨スワップ等を利用した長期資金調達等によって流動性を確保し、お客さまの外貨資金調達ニーズにお応えしております。なお、固定資産の取得等の資本的支出及び株主還元等につきましては、自己資金で対応しております。

③　重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは「第５　経理の状況　１連結財務諸表等　(１)連結財務諸表『注記事項』　(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

収支の大宗を占める「国内」の資金運用収益は722億６百万円に、資金調達費用は29億12百万円となり、資金運用収支合計は前連結会計年度比10億65百万円増加して726億81百万円となりました。

また、役務取引等収支合計は前連結会計年度比３億80百万円増加して93億79百万円に、その他業務収支合計は前連結会計年度比24億41百万円減少して61億33百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	68,998	2,618	―	71,616
	当連結会計年度	69,294	3,387	―	72,681
うち資金運用収益	前連結会計年度	73,273	3,721	△1,002	75,992
	当連結会計年度	72,206	4,197	△705	75,698
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,275	1,103	△1,002	4,375
	当連結会計年度	2,912	810	△705	3,017
信託報酬	前連結会計年度	2	―	―	2
	当連結会計年度	3	―	―	3
役務取引等収支	前連結会計年度	8,695	303	―	8,999
	当連結会計年度	9,072	306	―	9,379
うち役務取引等収益	前連結会計年度	13,977	341	―	14,318
	当連結会計年度	14,064	347	―	14,411
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,281	37	―	5,319
	当連結会計年度	4,991	40	―	5,032
その他業務収支	前連結会計年度	8,549	24	―	8,574
	当連結会計年度	6,110	22	―	6,133
うちその他業務収益	前連結会計年度	29,858	24	―	29,882
	当連結会計年度	36,633	22	―	36,656
うちその他業務費用	前連結会計年度	21,308	―	―	21,308
	当連結会計年度	30,522	―	―	30,522

(注) １　「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。
２　「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。
３　資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度０百万円、当連結会計年度０百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

資金運用勘定の平均残高(相殺消去後)は前連結会計年度比1,190億56百万円増加して８兆1,178億95百万円となり、利回りは前連結会計年度比0.02％低下して0.93％となりました。このうち国内においては、貸出金や預け金の増加等により、平均残高は909億５百万円増加して８兆586億44百万円となり、利回りは前連結会計年度比0.02％低下して0.89％となりました。

資金調達勘定の平均残高(相殺消去後)は前連結会計年度比875億70百万円増加して７兆8,159億55百万円となり、利回りは前連結会計年度比0.02％低下して0.03％となりました。このうち国内においては、預金や譲渡性預金の増加等により、平均残高は688億56百万円増加して７兆7,724億16百万円となり、利回りは0.02％低下して0.03％となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(％)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,967,739	73,273	0.91
	当連結会計年度	8,058,644	72,206	0.89
うち貸出金	前連結会計年度	4,702,952	46,473	0.98
	当連結会計年度	4,767,637	45,412	0.95
うち商品有価証券	前連結会計年度	730	7	1.00
	当連結会計年度	620	6	0.98
うち有価証券	前連結会計年度	1,506,310	24,929	1.65
	当連結会計年度	1,400,734	24,090	1.71
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	1,383	△0	△0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	160,494	△160	△0.09
	当連結会計年度	－	－	－
うち預け金	前連結会計年度	1,406,932	655	0.04
	当連結会計年度	1,665,276	1,693	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	7,703,560	4,275	0.05
	当連結会計年度	7,772,416	2,912	0.03
うち預金	前連結会計年度	5,600,656	1,559	0.02
	当連結会計年度	5,928,628	1,375	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	533,671	73	0.01
	当連結会計年度	624,182	60	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	544,584	△32	△0.00
	当連結会計年度	231,929	17	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	132,550	187	0.14
	当連結会計年度	132,797	70	0.05
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	91,598	12	0.01
	当連結会計年度	113,520	78	0.06
うち借用金	前連結会計年度	796,830	1,006	0.12
	当連結会計年度	737,882	239	0.03

(注) １ 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

２ 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

３ 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度47,824百万円、当連結会計年度52,675百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,538百万円、当連結会計年度1,198百万円)及び利息(前連結会計年度０百万円、当連結会計年度０百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	198,497	3,721	1.87
	当連結会計年度	253,515	4,197	1.65
うち貸出金	前連結会計年度	168,172	3,098	1.84
	当連結会計年度	212,100	3,440	1.62
うち有価証券	前連結会計年度	28,574	593	2.07
	当連結会計年度	38,743	720	1.85
うち預け金	前連結会計年度	97	―	―
	当連結会計年度	103	―	―
資金調達勘定	前連結会計年度	192,223	1,103	0.57
	当連結会計年度	237,803	810	0.34
うち預金	前連結会計年度	24,825	89	0.36
	当連結会計年度	43,539	93	0.21

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。
3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度111百万円、当連結会計年度241百万円)を控除して表示しております。

③　合計

種類	期別	平均残高			利息			利回り
		小計（百万円）	相殺消去額（百万円）	合計（百万円）	小計（百万円）	相殺消去額（百万円）	合計（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	8,166,237	△167,398	7,998,839	76,994	△1,002	75,992	0.95
	当連結会計年度	8,312,159	△194,263	8,117,895	76,404	△705	75,698	0.93
うち貸出金	前連結会計年度	4,871,125	－	4,871,125	49,572	－	49,572	1.01
	当連結会計年度	4,979,737	－	4,979,737	48,852	－	48,852	0.98
うち商品有価証券	前連結会計年度	730	－	730	7	－	7	1.00
	当連結会計年度	620	－	620	6	－	6	0.98
うち有価証券	前連結会計年度	1,534,885	－	1,534,885	25,522	－	25,522	1.66
	当連結会計年度	1,439,477	－	1,439,477	24,810	－	24,810	1.72
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	－	－	－	－	－	－	－
	当連結会計年度	1,383	－	1,383	△0	－	△0	△0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	160,494	－	160,494	△160	－	△160	△0.09
	当連結会計年度	－	－	－	－	－	－	－
うち預け金	前連結会計年度	1,407,029	－	1,407,029	655	－	655	0.04
	当連結会計年度	1,665,380	－	1,665,380	1,693	－	1,693	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	7,895,783	△167,398	7,728,385	5,378	△1,002	4,375	0.05
	当連結会計年度	8,010,219	△194,263	7,815,955	3,723	△705	3,017	0.03
うち預金	前連結会計年度	5,625,482	－	5,625,482	1,649	－	1,649	0.02
	当連結会計年度	5,972,168	－	5,972,168	1,468	－	1,468	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	533,671	－	533,671	73	－	73	0.01
	当連結会計年度	624,182	－	624,182	60	－	60	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	544,584	－	544,584	△32	－	△32	△0.00
	当連結会計年度	231,929	－	231,929	17	－	17	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	132,550	－	132,550	187	－	187	0.14
	当連結会計年度	132,797	－	132,797	70	－	70	0.05
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	91,598	－	91,598	12	－	12	0.01
	当連結会計年度	113,520	－	113,520	78	－	78	0.06
うち借用金	前連結会計年度	796,830	－	796,830	1,006	－	1,006	0.12
	当連結会計年度	737,882	－	737,882	239	－	239	0.03

（注）１　「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。
２　資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度47,935百万円、当連結会計年度52,916百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度3,538百万円、当連結会計年度1,198百万円）及び利息（前連結会計年度０百万円、当連結会計年度０百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は前連結会計年度比93百万円増加して144億11百万円となりました。一方、役務取引等費用は前連結会計年度比２億87百万円減少して50億32百万円となり、この結果、役務取引等収支は前連結会計年度比３億80百万円増加して93億79百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	13,977	341	－	14,318
	当連結会計年度	14,064	347	－	14,411
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,237	338	－	4,576
	当連結会計年度	4,258	342	－	4,601
うち為替業務	前連結会計年度	3,565	3	－	3,568
	当連結会計年度	3,221	4	－	3,226
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,964	－	－	1,964
	当連結会計年度	2,202	－	－	2,202
うち代理業務	前連結会計年度	1,264	－	－	1,264
	当連結会計年度	1,322	－	－	1,322
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	90	－	－	90
	当連結会計年度	87	－	－	87
うち保証業務	前連結会計年度	297	－	－	297
	当連結会計年度	305	－	－	305
役務取引等費用	前連結会計年度	5,281	37	－	5,319
	当連結会計年度	4,991	40	－	5,032
うち為替業務	前連結会計年度	1,133	33	－	1,166
	当連結会計年度	974	33	－	1,007

(注) １　「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。
２　「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,935,553	28,122	－	5,963,676
	当連結会計年度	5,953,087	68,762	－	6,021,850
うち流動性預金	前連結会計年度	3,558,294	12,888	－	3,571,183
	当連結会計年度	3,713,891	19,955	－	3,733,846
うち定期性預金	前連結会計年度	2,041,282	15,234	－	2,056,517
	当連結会計年度	2,000,876	48,807	－	2,049,683
うちその他	前連結会計年度	335,975	－	－	335,975
	当連結会計年度	238,319	－	－	238,319
譲渡性預金	前連結会計年度	531,969	－	－	531,969
	当連結会計年度	604,275	－	－	604,275
総合計	前連結会計年度	6,467,522	28,122	－	6,495,645
	当連結会計年度	6,557,362	68,762	－	6,626,125

(注) １　「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。
２　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
３　定期性預金＝定期預金＋定期積金
４　「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,786,235	100.00	4,830,572	100.00
製造業	660,296	13.80	638,834	13.23
農業，林業	2,989	0.06	3,269	0.07
漁業	8,879	0.19	8,192	0.17
鉱業，採石業，砂利採取業	6,792	0.14	6,407	0.13
建設業	135,172	2.82	135,758	2.81
電気・ガス・熱供給・水道業	176,739	3.69	200,665	4.15
情報通信業	17,791	0.37	18,010	0.37
運輸業，郵便業	859,780	17.96	896,876	18.57
卸売業，小売業	518,160	10.83	516,543	10.69
金融業，保険業	155,990	3.26	182,719	3.78
不動産業，物品賃貸業	530,296	11.08	529,501	10.96
各種サービス業	496,773	10.38	483,370	10.01
地方公共団体	212,067	4.43	197,777	4.10
その他	1,004,507	20.99	1,012,644	20.96
海外及び特別国際金融取引勘定分	189,749	100.00	216,424	100.00
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	189,749	100.00	216,424	100.00
合計	4,975,984	―	5,046,997	―

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	188,537	―	―	188,537
	当連結会計年度	99,975	―	―	99,975
地方債	前連結会計年度	290,331	―	―	290,331
	当連結会計年度	294,005	―	―	294,005
社債	前連結会計年度	123,530	―	―	123,530
	当連結会計年度	112,689	―	―	112,689
株式	前連結会計年度	393,239	―	―	393,239
	当連結会計年度	345,430	―	―	345,430
その他の証券	前連結会計年度	868,065	34,063	―	902,129
	当連結会計年度	788,422	41,101	―	829,523
合計	前連結会計年度	1,863,704	34,063	―	1,897,768
	当連結会計年度	1,640,523	41,101	―	1,681,624

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
3 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行１行であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表／連結)

資産				
科目	前連結会計年度 (2021年３月31日)		当連結会計年度 (2022年３月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	5	0.97	554	51.96
現金預け金	512	99.03	512	48.04
合計	517	100.00	1,066	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2021年３月31日)		当連結会計年度 (2022年３月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	517	100.00	1,066	100.00
合計	517	100.00	1,066	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。

② 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2021年３月31日)			当連結会計年度 (2022年３月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	5	－	5	554	－	554
資産計	5	－	5	554	－	554
元本	5	－	5	554	－	554
負債計	5	－	5	554	－	554

（自己資本比率等の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(2019年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

（単位：億円、％）

	2022年３月31日
１．連結総自己資本比率(４／７)	14.32
２．連結Tier１比率(５／７)	14.31
３．連結普通株式等Tier１比率(６／７)	14.28
４．連結における総自己資本の額	6,673
５．連結におけるTier１資本の額	6,668
６．連結における普通株式等Tier１資本の額	6,652
７．リスク・アセットの額	46,571
８．連結総所要自己資本額	3,725

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

（単位：％）

	2022年３月31日
連結レバレッジ比率	9.29

単体自己資本比率(国際統一基準)

（単位：億円、％）

	2022年３月31日
１．単体総自己資本比率(４／７)	13.95
２．単体Tier１比率(５／７)	13.95
３．単体普通株式等Tier１比率(６／７)	13.95
４．単体における総自己資本の額	6,438
５．単体におけるTier１資本の額	6,438
６．単体における普通株式等Tier１資本の額	6,438
７．リスク・アセットの額	46,138
８．単体総所要自己資本額	3,691

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

（単位：％）

	2022年３月31日
単体レバレッジ比率	9.00

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第６条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2021年３月31日	2022年３月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,627	1,753
危険債権	52,892	62,389
要管理債権	16,845	23,780
正常債権	5,187,808	5,257,359

４ 【経営上の重要な契約等】

(単独株式移転による持株会社体制への移行について)

当行は、2022年５月13日開催の取締役会において、定時株主総会における議案の承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提に、2022年10月３日(予定)を効力発生日として、当行単独による株式移転により持株会社(完全親会社)である「株式会社いよぎんホールディングス」を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

なお、2022年６月29日に開催された当行の定時株主総会において、株式移転計画について承認されております。

その内容につきましては、「第５　経理の状況　１連結財務諸表等　(１)連結財務諸表『注記事項』　(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

５ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、業務の効率化と高度化・多様化するお客さまのニーズにお応えするため、事務機械等の設備投資を積極的に行っております。当連結会計年度につきましては、主に銀行業において事務機械購入をはじめ総額約59億円の設備投資を行いました。

なお、当行及び連結子会社の営業活動に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

２ 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2022年３月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	－	本店 他117店	愛媛県	銀行業	店舗	118,362 (10,765)	19,253	6,448	1,400	1,485	28,588	2,068
		東京支店 他１店	東京都	銀行業	店舗	242 (214)	258	283	28	4	575	36
		名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	716	892	－	4	4	901	13
		大阪支店 他２店	大阪府	銀行業	店舗	829 (111)	188	45	16	4	254	45
		神戸支店 他１店	兵庫県	銀行業	店舗	1,408	1,921	96	10	8	2,036	28
		岡山支店 他２店	岡山県	銀行業	店舗	3,105	1,129	66	25	12	1,233	52
		広島支店 他４店	広島県	銀行業	店舗	3,995 (152)	2,829	241	36	8	3,115	73
		徳山支店	山口県	銀行業	店舗	826 (826)	－	24	9	4	37	10
		福岡支店 他１店	福岡県	銀行業	店舗	874 (150)	2,282	0	9	4	2,297	24
		大分支店 他５店	大分県	銀行業	店舗	5,078 (444)	1,605	111	35	8	1,761	75
		高知支店	高知県	銀行業	店舗	1,009	1,482	242	3	4	1,732	16
		徳島支店	徳島県	銀行業	店舗	187 (187)	－	15	8	0	23	16
		高松支店 他４店	香川県	銀行業	店舗	4,650 (273)	925	307	36	28	1,297	70
		シンガポール支店	シンガポール	銀行業	店舗	－	－	17	16	－	33	10
		事務センター	愛媛県 松山市	銀行業	事務センター	5,987	1,278	2,319	735	－	4,333	113
		体育センター	愛媛県 松山市	銀行業	体育センター	21,319	1,645	239	1	－	1,886	－
		吉藤寮他 160か所	愛媛県 他	銀行業	社宅・寮	86,517	10,877	5,579	1	－	16,458	－
		その他の 施設	愛媛県 他	銀行業	厚生施設等	41,202	3,110	918	17	－	4,046	21
連結子会社	いよぎん保証㈱他12社	本社他	愛媛県	銀行業	店舗等	208	120	105	2	－	229	85
連結子会社	いよぎんリース㈱	本社他	愛媛県 他	リース業	店舗等	582	62	75	32	0	170	54
連結子会社	㈱いよぎんコンピュータサービス他１社	本社他	愛媛県	その他	店舗等	－	－	3	25	－	28	235

（注）１ 土地の面積欄の(　)内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め881百万円であります。

２ 動産は、事務機械1,237百万円、その他1,221百万円であります。

３ 当行の海外駐在員事務所２か所、店舗外現金自動設備185か所は上記に含めて記載しております。

４ 上記には、連結会社に貸与している建物が含まれております。

５ 上記には、連結会社以外に貸与している土地(3,069㎡)、建物が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資計画については、投資効率、投資の優先順位等を勘案し、原則的に連結会社が個別に策定しております。

当連結会計年度末において実施中又は計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	本店他 (注) 1	愛媛県 他	－	銀行業	事務機械	3,728	1,013	自己資金	－	－
	その他 (注) 2	愛媛県 他	新築等	銀行業	－	3,211	608	自己資金	－	－

(注) 1　事務機械の主なものは2023年３月までに設置予定であります。

2　「その他」の主なものは、店舗及び厚生施設の建替え等であり、2023年３月までに完成予定であります。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年６月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	323,775,366	323,775,366	東京証券取引所 市場第１部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株であります。
計	323,775,366	323,775,366	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

2018年６月28日開催の第115期定時株主総会決議により、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。なお、同制度の導入に伴い、新たなストック・オプションの付与は行わないこととしますが、すでに付与したストック・オプションとしての新株予約権のうち未行使のものは今後も存続します。

株式報酬制度の内容については、「(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

○ 2011年６月29日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき、2011年６月29日開催の定時株主総会において、当行取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額140,000千円以内の範囲で割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2011年６月29日
付与対象者の区分	当行取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	4,000個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から１年以内の日に発行する新株予約権の個数の上限とする。 当行普通株式400,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から１年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。新株予約権１個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当て、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行または移転される株式１株当たりの金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を必要とするものとする。
その他	上記の細目および新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることとする。

○　2015年６月26日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき、2015年６月26日開催の定時株主総会において、当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額130,000千円以内の範囲で割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2015年６月26日
付与対象者の区分	当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	3,500個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から１年以内の日に発行する新株予約権の個数の上限とする。 当行普通株式350,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から１年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。新株予約権１個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当て、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行または移転される株式１株当たりの金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当行の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を必要とするものとする。
その他	上記の細目および新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることとする。

決議年月日	2011年６月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役　17
新株予約権の数（個）　※	215(注１)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　21,500(注２)
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株当たり１円
新株予約権の行使期間　※	2011年７月16日～2041年７月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　705円 資本組入額は、会社計算規則第17条第１項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件　※	(注３)
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注４)

決議年月日	2012年６月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役　17
新株予約権の数（個）　※	316(注１)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　31,600(注２)
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株当たり１円
新株予約権の行使期間　※	2012年７月18日～2042年７月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　551円 資本組入額は、会社計算規則第17条第１項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件　※	(注３)
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注４)

決議年月日	2013年６月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役　18
新株予約権の数（個）　※	215(注１)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　21,500(注２)
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株当たり１円
新株予約権の行使期間　※	2013年７月17日～2043年７月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　919円 資本組入額は、会社計算規則第17条第１項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件　※	(注３)
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注４)

決議年月日	2014年６月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役　　16 当行執行役員　４
新株予約権の数（個）　※	294(注１)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　29,400(注２)
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株当たり１円
新株予約権の行使期間　※	2014年７月17日～2044年７月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　990円 資本組入額は、会社計算規則第17条第１項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件　※	(注３)
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注４)

決議年月日	2015年６月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役　　７ （監査等委員である取締役を除く。） 当行執行役員　14
新株予約権の数（個）　※	243(注１)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　24,300(注２)
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株当たり１円
新株予約権の行使期間　※	2015年７月16日～2045年７月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　1,474円 資本組入額は、会社計算規則第17条第１項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件　※	(注３)
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注４)

決議年月日	2016年６月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役　　７ （監査等委員である取締役を除く。） 当行執行役員　15
新株予約権の数（個）　※	605(注１)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　60,500(注２)
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株当たり１円
新株予約権の行使期間　※	2016年７月16日～2046年７月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　602円 資本組入額は、会社計算規則第17条第１項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件　※	(注３)
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注４)

決議年月日	2017年６月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役　　８ （監査等委員である取締役を除く。） 当行執行役員　12
新株予約権の数（個）　※	630(注１)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　63,000(注２)
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株当たり１円
新株予約権の行使期間　※	2017年７月15日～2047年７月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　868円 資本組入額は、会社計算規則第17条第１項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件　※	(注３)
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注４)

※　当事業年度の末日(2022年３月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年５月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) １　新株予約権１個につき目的となる株式数　100株

２　新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

３　新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から６ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

4　組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)２に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(注)４(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

(注)３に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

①　新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)３の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

②　以下Ａ、ＢまたはＣの議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

Ａ．当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

Ｂ．当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

Ｃ．当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
1999年10月１日	148	323,775	7	20,948	92	10,480

（注） 富士貯蓄信用組合との合併 合併比率 1：0.074

(5) 【所有者別状況】

2022年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	2	55	26	1,147	189	35	24,949	26,403	―
所有株式数（単元）	8,019	1,251,189	44,218	933,408	340,620	387	656,687	3,234,528	322,566
所有株式数の割合（%）	0.25	38.68	1.37	28.86	10.53	0.01	20.30	100.00	―

（注） 自己株式5,776,482株は「個人その他」に57,764単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町２丁目11番３号	36,008	11.32
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海１丁目８番12号	32,807	10.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	8,878	2.79
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号	8,867	2.78
大王海運株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町７番35号	6,000	1.88
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町１丁目３番２号	5,911	1.85
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地７丁目18番24号	5,415	1.70
伊予銀行従業員持株会	愛媛県松山市南堀端町１番地	4,985	1.56
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿１丁目26番１号	4,293	1.35
株式会社伊予鉄グループ	愛媛県松山市湊町４丁目４番１号	3,844	1.20
計	―	117,013	36.79

（注）１ 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は36,008千株であります。なお、その内訳は、信託口35,308千株、退職給付信託口700千株であります。

２ 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は32,807千株であります。なお、その内訳は、信託口25,359千株、退職給付信託口6,049千株、年金信託口182千株、年金特金口196千株、証券投資信託口1,019千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,776,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 317,676,400	3,176,764	―
単元未満株式	普通株式 322,566	―	―
発行済株式総数	323,775,366	―	―
総株主の議決権	―	3,176,764	―

(注) １ 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式1,186,500株(議決権11,865個)が含まれております。なお、当該議決権11,865個は、議決権不行使となっております。

２ 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が82株含まれております。

② 【自己株式等】

2022年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町１番地	5,776,400	―	5,776,400	1.78
計	―	5,776,400	―	5,776,400	1.78

(注) 株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式1,186,500株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2018年６月28日開催の第115期定時株主総会決議により、信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当行株式を取得し、当行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。

本制度においては、2018年６月の定時株主総会開催日の翌日から2021年６月の定時株主総会終結の日までの３年間の間に在任する当行取締役等に対して当行株式が交付されます。

取締役等が当行株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

② 対象者に交付する予定の株式の総額

当行は、信託期間(2018年８月から2021年８月までの約３年間)中に、本制度により当行株式を取締役等に交付するのに必要な当行株式の取得資金として、合計金1,200百万円(うち取締役分として金600百万円)を上限とする金銭を拠出します。

なお、2021年６月29日開催の当行の取締役会にて、信託期間を３年間延長し本制度を継続することを決定しております。このため、当行は、本制度により取締役等に交付するために必要な当行株式の追加取得資金として、延長した信託期間中に、延長した信託期間の延長年数に金400百万円（うち取締役分として金200百万円）を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行の取締役等のうち給付要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第３号及び第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年５月13日)での決議状況 (取得期間2022年５月16日～2022年７月29日)	5,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	―	―
当期間における取得自己株式	1,168,300	722,285,300
提出日現在の未行使割合(%)	76.63	75.92

(注)当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2022年６月１日から有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,104	643,790
当期間における取得自己株式	203	123,558

(注)　当期間における取得自己株式には、2022年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(株式報酬制度に係る信託への第三者割当による自己株式の処分)	1,000,000	921,170,000	―	―
その他(新株予約権の権利行使)	81,700	75,263,674	―	―
保有自己株式数	5,776,482	―	6,944,985	―

(注)　１　株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式1,186,500株は、「保有自己株式数」に含めておりません。
　　２　当期間における保有自己株式には、2022年６月１日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行の公共的使命を念頭に置き、内部留保による財務体質の強化を図ることで経営基盤の確保に努めるとともに、安定的な配当を継続することを基本方針としております。また、当行は中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、１株当たり16円(うち中間配当金８円)の配当を実施することに決定いたしました。これにより当期の配当性向は20.55%となります。

内部留保資金の使途につきましては、営業力の強化や経営の効率化に資する有効な投資を行いますとともに、お客さまのニーズに応える金融情報サービス体制の充実にも有効活用してまいりたいと存じます。

当行は、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第４項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に５分の１を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2021年11月12日　　取締役会	2,535	8.00
2022年５月13日　　取締役会	2,543	8.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、企業使命と企業経営の基本方針及びそれを具現化するための心構えと行動を明確にした企業理念を次のように定めております。

「存在意義」　潤いと活力ある地域の明日を創る

「経営姿勢」　最適のサービスで信頼に応える

「行動規範」　感謝の心でベストをつくす

当行は企業理念のもと、株主さま、お客さま、地域の皆さま及び従業員等のゆるぎない信頼を確立し、地方銀行としての社会的責任を果たしつつ、企業価値及び経営の健全性向上を図ることを目的に、コーポレート・ガバナンスを経営上の最優先課題の一つとして、その強化・充実に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、監査等委員である取締役(複数の社外取締役を含む。)に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率化を高めることを目的として、「監査等委員会設置会社」を採用しております。

また、当行は、経営の意思決定・監督と業務執行を分離し、取締役会における意思決定機能を強化することで、コーポレート・ガバナンスをより一層強化するため、執行役員制度を導入しております。

(取締役会)

「取締役会」は原則として毎月１回開催され、法令及び定款で定められた事項や経営方針・経営戦略に関する重要事項を決定しております。なお、議長を務めている取締役会長は、業務執行権限を有しておらず、監督的立場にあります。

取締役は、有価証券報告書提出日現在13名であり、うち６名は監査等委員である取締役であります。

監査等委員である取締役６名のうち５名は社外取締役であります。

なお、５名の社外取締役は独立役員であり、経営から独立した中立的な立場から、適切な助言を行っております。

役職名	氏名
取締役会長・議長	大塚 岩男
取締役頭取(代表取締役)	三好 賢治
専務取締役(代表取締役)	長田 浩
常務取締役	山本 憲世、伊藤 眞道、仙波 宏久、木原 光一
取締役(監査等委員)	竹内 哲夫
取締役(監査等委員)・社外取締役	佐伯 要、三好 潤子、上甲 啓二、大橋 裕一、野間 自子

(監査等委員会)

「監査等委員会」は原則として毎月１回以上開催され、法令、定款及び監査等委員会規程等に従い、取締役会及び取締役会長とともに、監督機能を担い、かつ、取締役の職務執行を監査します。

監査等委員である取締役は、有価証券報告書提出日現在６名であり、うち５名は社外取締役であります。

役職名	氏名
取締役(監査等委員)・議長	竹内 哲夫
取締役(監査等委員)・社外取締役	佐伯 要、三好 潤子、上甲 啓二、大橋 裕一、野間 自子

（常務会）

取締役頭取、取締役副頭取、専務取締役及び常務取締役で構成される「常務会」は原則として毎週１回開催され、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営全般の重要事項を協議しております。

常務会は協議内容によって、① 経営企画会議、② 予算・統合リスク管理会議、③ 審査会議、④ コンプライアンス会議の４つの会議で構成しております。

なお、「常務会」には取締役会長及び常勤の監査等委員が出席し、適切に提言・助言等を行っております。

役職名	氏名
取締役頭取(代表取締役)・議長	三好 賢治
専務取締役(代表取締役)	長田 浩
常務取締役	山本 憲世、伊藤 眞道、仙波 宏久、木原 光一

（経営審議委員会）

取締役等の指名・報酬及びその他重要な事項を審議する任意の委員会として、代表取締役、取締役会長及び監査等委員により構成される「経営審議委員会」を設置しております。

なお、「経営審議委員会」は取締役会の諮問機関として位置付けており、委員のうち過半数は独立社外取締役により構成されております。

役職名	氏名
取締役会長	大塚 岩男
取締役頭取(代表取締役)	三好 賢治
専務取締役(代表取締役)	長田 浩
取締役(監査等委員)・議長	竹内 哲夫
取締役(監査等委員)・社外取締役	佐伯 要、三好 潤子、上甲 啓二、大橋 裕一、野間 自子

（その他の委員会等）

コンプライアンス統括部担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」(事務局：コンプライアンス統括部、毎月１回開催)、リスク統括部担当役員を委員長とする「オペレーショナル・リスク管理委員会」(事務局：リスク統括部、四半期１回以上開催)及び「信用リスク管理委員会」(事務局：リスク統括部、四半期１回以上開催)を設置し、法令等遵守及びリスク管理体制の整備・強化に取り組んでおります。

また、頭取を議長とする「アドバイザリー・ボード」(事務局：総合企画部、半期１回開催)を設置し、当行グループの経営の透明性と客観性を確保し、一層の経営体質の強化と地域貢献を果たしていくことを目的として、当行グループの経営戦略やガバナンス等に関して、外部の視点を取り入れております。

コーポレート・ガバナンス体制

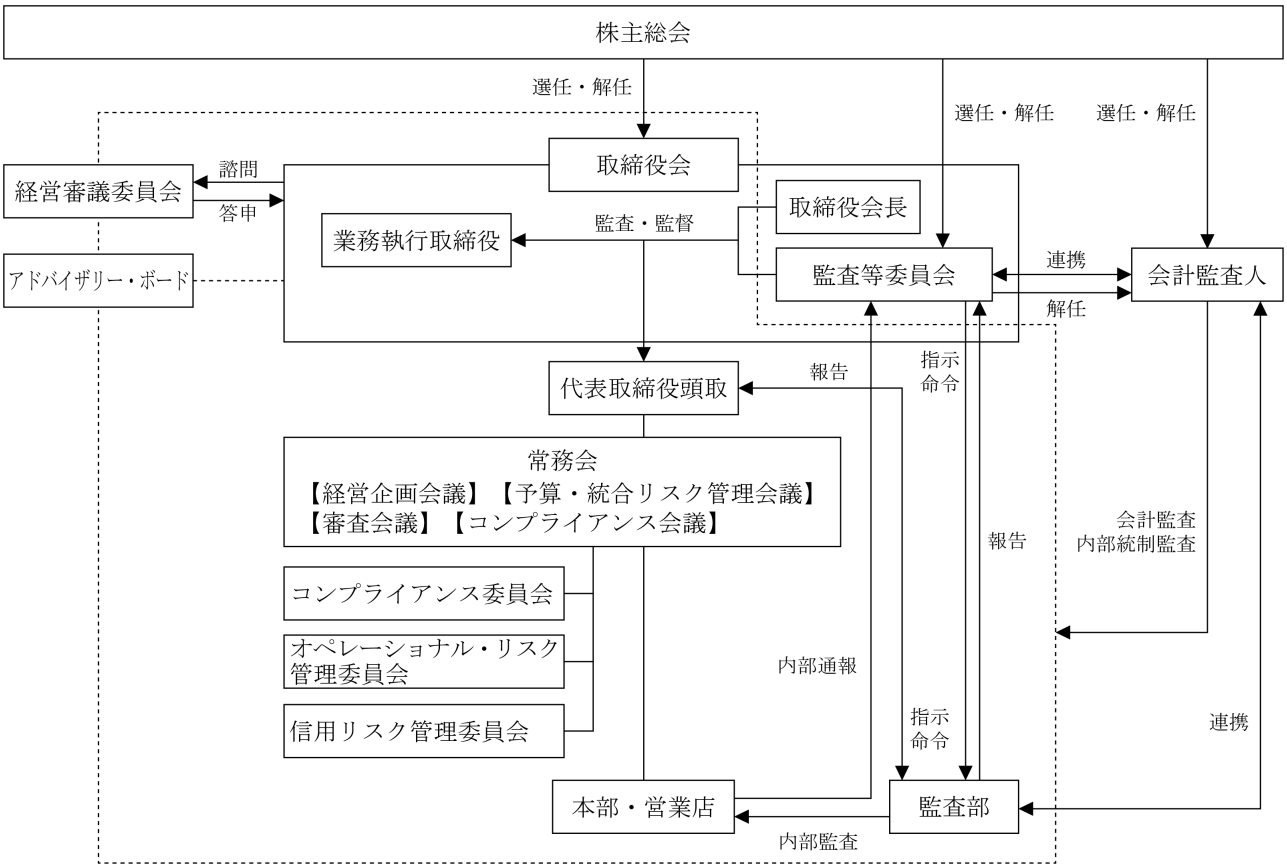

③　企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

当行は、「内部統制システムの整備に係る基本方針」を取締役会で決議し、内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

内部統制システムの整備に係る基本方針

1．法令等遵守体制

（1）企業理念の実践

当行の企業理念である「〔存在意義〕潤いと活力ある地域の明日を創る」、「〔経営姿勢〕最適のサービスで信頼に応える」および「〔行動規範〕感謝の心でベストをつくす」を具現化するため、全役職員は、これら企業理念の具体的な行動基準である「行動指針」等の実践に努める。

（2）法令等遵守を重視した企業風土の確立

取締役は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置づけ、誠実かつ率先垂範して取り組み、法令等遵守を重視した倫理観ある企業風土の確立に努める。

特に、頭取は、年頭挨拶や支店長会議、行内研修等、可能な機会をとらえ、法令等遵守に対する取組み姿勢を示すものとする。

（3）規程等の整備

全役職員が遵守しなければならない規準を取締役会にて制定し、その周知・徹底に努めるとともに、法令等の制定・改廃や経営環境等の変化を踏まえ適宜これを見直すものとする。

また、法令等遵守に関する具体的な実践計画を年度ごとに取締役会にて決定する。

（4）組織等の整備

法令等遵守に関する統括部門を置くとともに、本部全部室および全営業店にコンプライアンス担当者を置く。コンプライアンス担当者は、各部室店における法令等遵守状況のチェックおよび報告ならびに法令等遵守に関する教育および相談等を行う。

さらに、全行的な法令等遵守体制に関する事項等を審議するために、頭取を議長とするコンプライアンス会議を設置し、その審議結果を取締役会に報告・提言する。

（5）報告・相談制度

法令等遵守に関し問題があると思われる事実もしくは行為またはそのおそれが発見された場合の内部通報を含む報告・相談体制を整備し、適正な運用を行う。

また、お客さまからのご要望や苦情等に対しては真摯に対応し、その内容を一元的に管理・検証する部門を設置して、状況を毎月常務会に報告する。

（6）教育・研修体制

取締役は、外部研修や勉強会等に積極的に参加し、法令等遵守に関する情報等の収集に努める。

コンプライアンス統括部門および各部室店のコンプライアンス担当者は、行内の集合研修および各部室店内の勉強会において、法令等遵守に関する研修体制の充実を図る。

（7）モニタリング

コンプライアンス統括部門および各所管部署は、法令等遵守の状況について定期的にモニタリングを行う。

さらに、内部監査部門は、コンプライアンス統括部門等が実施したモニタリング結果の報告を受け、法令等遵守体制の適切性・有効性について内部監査を実施する。

（8）反社会的勢力への対応

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の遮断に努める。

（9）マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への対応

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与を防止するため、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止対策に関する内部管理態勢を構築し、業務を遂行する。

2．情報の保存・管理

（1）文書の保存・管理

各所管部署において、取締役の職務執行に係る情報を記録した株主総会議事録、取締役会議事録、常務会議事録、諸会議・委員会議事録、稟議書等を定められた期間適切に保存・管理する。

（2）情報セキュリティ

所管部署において、情報セキュリティに係る管理規程等を整備し、当行の保有する情報資産の適切な保護に努める。

3．リスク管理体制

（1）リスク管理計画の策定

業務上発生する各種リスクについて、リスク管理の具体的な対応方針の決定や高度化を進めるために、取締役会においてリスク管理計画を半期ごとに決定する。

（2）規程等の整備

各リスク管理主管部署は、それぞれのリスクの特性等を踏まえた管理規程等を整備し、これらの規程等に基づき適切にリスク管理を実施する。

（3）組織等の整備

リスク管理全般を統括する部門を置く。

また、頭取を委員長とするＡＬＭ委員会を置き、運用・調達の基本方針等を検討する。

さらに、リスク統括部門の担当役付取締役を委員長とするオペレーショナル・リスク管理委員会および信用リスク管理委員会を置き、リスク管理状況を組織横断的に検証し、管理態勢の改善強化を検討する。

（4）モニタリング

リスク統括部門および各所管部署は、各種リスクに関する管理状況および管理方法等について定期的にモニタリングを行う。

さらに、内部監査部門は、リスク統括部門等が実施したモニタリング結果の報告を受け、リスク管理体制の適切性・有効性について内部監査を実施する。

4．効率的な職務執行体制

（1）役付取締役

迅速な意思決定と職務執行が行われるよう、取締役会の決議をもって役付取締役を置き、各役付取締役の担当部室および担当ブロックを定める。

（2）常務会

取締役会の定める「常務会規程」に基づき、頭取の業務執行を補佐するため、役付取締役によって構成される常務会を設置する。常務会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営全般の重要事項を協議する。

（3）機構、業務分掌および職制

取締役の職務執行が効率的に行われるよう、機構、業務分掌および職制を定める。

（4）経営計画等の策定と進捗管理

計画的な業務執行が行われるよう、取締役会において「中期経営計画」、「各年度経営計画」および「期初収支予算」を決定する。

また、これらの進捗状況を把握するとともに、経営環境の変化等を踏まえて適宜見直すものとする。

（5）ＩＴ等の活用

ＩＴ(情報技術)や情報システム等を活用することにより、取締役の職務執行の効率化・合理化に努めるものとする。

5．グループ経営管理体制

（1）財務報告の信頼性確保

当行およびグループ会社(銀行法第２条第８項に規定された子会社および銀行法施行令第４条の２第２項に規定された子法人等)は、法令および会計基準等を遵守し、財務報告の信頼性の確保に努めるものとする。

（2）グループ会社の管理

Ａ．規程等の整備

取締役会は、グループ会社を適切に管理するための規程を制定する。

Ｂ．組織等の整備

グループ会社に対する指導・支援を統括する部門を置き、当行とグループ会社間で定例的な会議を開催するとともに、グループ会社の経営上の重要事項については、グループ会社から当行に合議・報告を行う制度を設け、グループ会社の損失の危険を管理する。

Ｃ．経営管理

当行は、グループ会社に対して、法令等遵守およびリスク管理等の体制整備に関する指導・支援を行い、グループ会社の取締役等の職務執行の効率性を確保するとともに、当行の内部監査部門がグループ会社への内部監査を実施し、当行グループ全体における業務の適正を確保する。

また、グループ会社全役職員が、法令等遵守に係る事案を当行の監査等委員会またはコンプライアンス統括部門に相談できる体制を整備する。

6．監査等委員会の監査業務の補助に関する事項

（1）組織の整備

監査等委員会の事務局として、その補助事務等を処理する部署を置く。

（2）補助者の配置と独立性および指示の実効性の確保

監査等委員会の事務局たる部署に、監査等委員会の職務を補助する職員を置く。当該職員は他の業務を

兼務しないものとし、当該職員の人事異動等については、監査等委員会の意見を参考にし、これを尊重のうえ頭取が決裁する。

7．監査等委員会への報告および監査の実効性確保に関する体制

（1）主要な会議・委員会等への出席

監査等委員は、常務会や主要な委員会および会議に出席し意見を述べることができるものとし、このことを関連する規程等において明記する。

（2）代表取締役と監査等委員会との定期的会合

代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合をもち、当行が対処すべき課題、当行を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査等委員会との相互認識と信頼関係を深めるよう努めるものとする。

（3）監査等委員会への報告

A．取締役は、当行またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査等委員会に報告しなければならない。

B．当行の執行役員および職員ならびにグループ会社の役職員が、当行またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実およびその他法令等遵守に関する問題があることを発見したときに、監査等委員会に報告できる体制を整備する。

C．当行の取締役、執行役員および職員ならびにグループ会社の役職員は、監査等委員会から報告を求められた場合は、これに協力しなければならない。

D．当行は、監査等委員会に報告を行った者に対して、不利益な処遇は一切行わない。

（4）監査等委員会と内部監査部門との関係

A．内部監査部門は頭取および監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

B．監査等委員会は、内部監査部門から内部管理態勢における課題等について定期的に報告を受け、必要に応じて内部監査部門に具体的指示を行うことができる。なお、内部監査部門は頭取と監査等委員会の指示に齟齬ある場合は、監査等委員会の指示を尊重するものとする。

C．監査等委員会の指揮命令を受ける内部監査部門の部門長の人事異動等については、監査等委員会の意見を参考にし、これを尊重のうえ頭取が決裁する。

（5）監査等委員の職務の執行に係る費用

A．監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)は、当行が負担する。

B．当行は、監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用を速やかに支弁するため、半期毎に、一定額の予算を設ける。

b．リスク管理体制の整備の状況

当行のリスク管理体制は、大きく次の４つに分けられます。① コンプライアンス委員会の下における法令等遵守管理、② ＡＬＭ委員会における収益の源泉となるリスクの管理、③ 信用リスク管理委員会における信用リスクに重点を絞ったリスクの管理、④ オペレーショナル・リスク管理委員会における事務リスク、システムリスク等の極小化すべきオペレーショナル・リスクの管理であります。

ＡＬＭ委員会では、市場リスクや信用リスクの計量化により当行のリスク量を把握し、最適な運用・調達構造の実現と、中長期的な安定収益の確保を目指しております。

信用リスク管理委員会では、信用リスク管理、内部格付制度に係る制度設計及び検証、バーゼル規制に係る課題対応に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスク管理委員会では、オペレーショナル・リスクの実態を特定、評価、モニタリングの上、重要課題について組織横断的に対応を策定する等、オペレーショナル・リスク管理の高度化に取り組んでおります。組織的対応では、オペレーショナル・リスクである事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクについて、各リスクの主管部署を定め、厳正なリスク管理を行うと同時に、統括部署としてリスク統括部を定め、管理体制の整備を行っております。

なお、グループ全体のリスク管理を統括するグループＣＲＯを配置しております。

リスク管理体制図

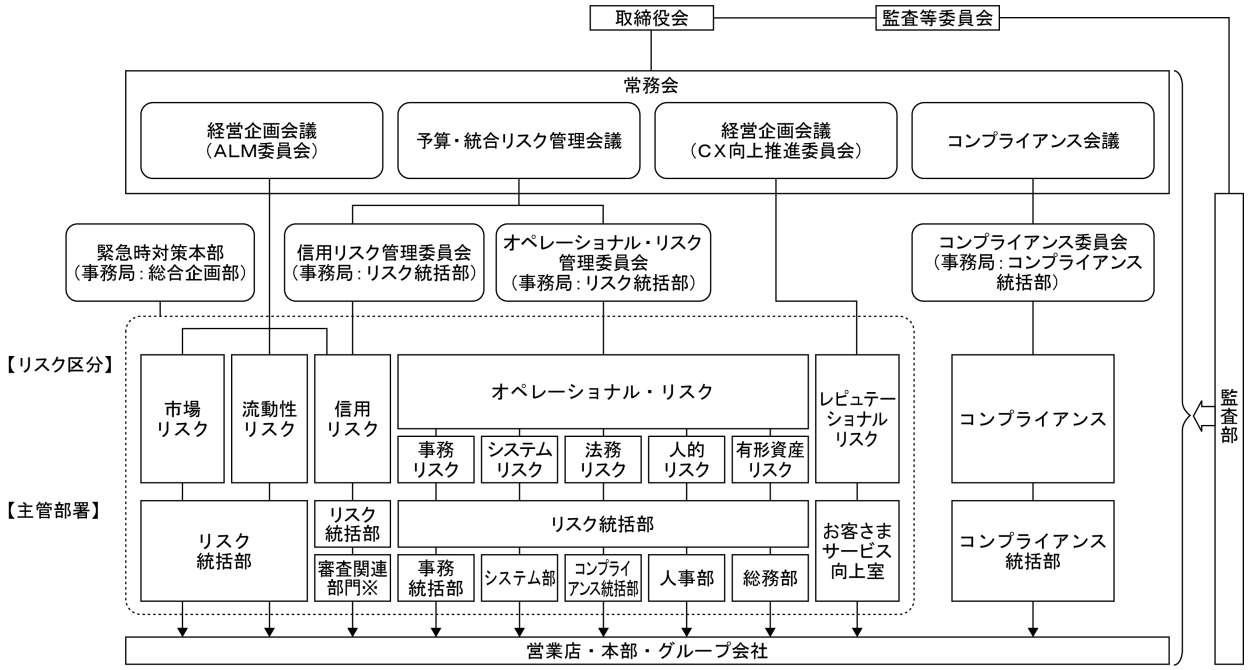

※　審査関連部門とは、審査部、シップファイナンス部、個人ローンセンターを指す。

c．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社に対する指導・支援を統括する部門を置き、当行とグループ会社間で定例的な会議を開催するとともに、グループ会社の経営上の重要事項については、グループ会社から当行に合議・報告を行う制度を設け、グループ会社の損失の危険を管理しております。

当行は、グループ会社に対して、法令等遵守及びリスク管理等の体制整備に関する指導・支援を行い、グループ会社の取締役等の職務執行の効率性を確保するとともに、当行の内部監査部門がグループ会社への内部監査を実施し、当行グループ全体における業務の適正を確保しております。

また、グループ会社全役職員が、法令等遵守に係る事案を当行の監査等委員会またはコンプライアンス統括部門に相談できる体制を整備しております。

d．グループチーフオフィサー制

当行は、「グループチーフオフィサー制※」を導入し、グループＣＥＯによる全体統括のもと、グループを横断した一体的かつ戦略的な取組みを進めるため、主要分野の責任者として、グループチーフオフィサーを配置し、グループ統合的な経営管理体制を構築しております。

※現在、配置しているグループチーフオフィサー

・グループCEO　(Chief Executive Officer)　　：最高経営責任者
・グループCFO　(Chief Financial Officer)　　：最高財務責任者
・グループCSO　(Chief Strategy Officer)　　：最高企画責任者
・グループCRO　(Chief Risk Officer)　　：最高リスク管理責任者
・グループCCO　(Chief Credit Officer)　　：最高与信管理責任者
・グループCWBO (Chief Whole Business Officer)：最高法人事業責任者
・グループCRBO (Chief Retail Business Officer)：最高個人事業責任者
・グループCIO　(Chief Information Officer)　：最高情報責任者

ｅ．責任限定契約の内容の概要

当行は、会社法第427条第１項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

ｆ．補償契約に関する事項

該当事項はありません。

ｇ．役員等賠償責任保険契約に関する事項

当行は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等損害賠償責任保険(Ｄ＆Ｏ保険)契約を保険会社と締結しており、当行の取締役及び執行役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。(保険料は当行が全額負担しております。)ただし、当行の取締役及び執行役員が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

ｈ．取締役の定数

当行の監査等委員である取締役以外の取締役は10名以内、監査等委員である取締役は７名以内とする旨を定款で定めております。

ｉ．取締役の選任の決議要件及び任期

(取締役の選任の決議要件)

当行の取締役は、株主総会において選任する旨を定款で定めております。

また、取締役の選任は監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行う旨、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(取締役の任期)

監査等委員である取締役以外の取締役の任期は選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、監査等委員である取締役の任期は選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする旨を定款で定めております。

ｊ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第459条第１項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款で定めております。これは、機動的な剰余金の配当等を可能とすることを目的とするものであります。

なお、当行の期末配当の基準日は毎年３月31日、中間配当の基準日は毎年９月30日とする旨を定款で定めているほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

k．株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名　女性2名　(役員のうち女性の比率15%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役会長	大　塚　岩　男	1952年４月７日生	1976年４月 2003年６月 2006年８月 2007年６月 2008年６月 2010年６月 2011年６月 2012年６月 2020年４月 2021年４月	当行入行 大分支店長 人事部長 取締役人事部長 取締役本店営業部長 常務取締役営業本部長 専務取締役(代表取締役) 取締役頭取(代表取締役) 取締役会長(代表取締役) 取締役会長(現職)	2022年６月から１年	28
代表取締役 取締役頭取 (グループＣＥＯ)	三　好　賢　治	1959年12月18日生	1982年４月 2009年８月 2012年８月 2014年６月 2015年６月 2016年６月 2017年６月 2019年６月 2020年４月	当行入行 大阪北支店長 資金証券部長 執行役員総合企画部長兼総合企画部関連事業室長兼総合企画部ＩＣＴ戦略室長 常務執行役員総合企画部長兼総合企画部関連事業室長兼総合企画部ＩＣＴ戦略室長 常務執行役員営業本部副本部長 常務取締役 専務取締役(代表取締役) 取締役頭取(代表取締役)(現職)	2022年６月から１年	22
代表取締役 専務取締役 (グループＣＦＯ兼 グループＣＳＯ)	長　田　　浩	1963年１月22日生	1987年４月 2015年２月 2016年６月 2017年６月 2019年６月 2021年６月 2022年６月	当行入行 総合企画部副部長 総合企画部長兼総合企画部関連事業室長 執行役員総合企画部長兼総合企画部関連事業室長 常務執行役員総合企画部長兼総合企画部関連事業室長 常務取締役 専務取締役(代表取締役)(現職)	2022年６月から１年	10
常務取締役 (グループＣＲＯ)	山　本　憲　世	1962年12月26日生	1985年４月 2013年８月 2015年５月 2015年６月 2017年６月 2018年８月 2020年６月 2021年６月	当行入行 ソリューション営業部長兼ソリューション営業部企業成長支援室長兼ソリューション営業部成長産業化支援室長 八幡浜グループ長兼八幡浜支店長 執行役員八幡浜グループ長兼八幡浜支店長 常務執行役員営業本部副本部長兼営業戦略部長兼営業戦略部ビジネスサポートセンター長 常務執行役員本店営業部長 常務取締役営業本部長 常務取締役(現職)	2022年６月から１年	16
常務取締役 (グループＣＣＯ)	伊　藤　眞　道	1961年12月13日生	1985年４月 2014年６月 2016年８月 2017年６月 2019年６月 2021年６月	当行入行 大分支店長 広島支店長 執行役員広島支店長 常務執行役員シップファイナンス部長 常務取締役(現職)	2022年６月から１年	12
常務取締役 法人営業本部長 (グループＣＷＢＯ)	仙　波　宏　久	1965年10月７日生	1988年４月 2016年10月 2017年８月 2018年６月 2019年６月 2020年６月 2021年６月 2022年６月	当行入行 波止浜グループ長兼波止浜支店長 審査部長 執行役員審査部長 執行役員東京支店長兼市場営業室長 常務執行役員東京支店長兼市場営業室長 常務取締役営業本部長 常務取締役法人営業本部長(現職)	2022年６月から１年	6
常務取締役 個人営業本部長 (グループＣＲＢＯ)	木　原　光　一	1966年６月７日生	1989年４月 2016年２月 2018年８月 2019年６月 2020年６月 2021年６月 2022年６月	当行入行 新宿支店長 営業戦略部長 執行役員営業戦略部長 常務執行役員営業戦略部長 常務執行役員営業本部副本部長 常務取締役個人営業本部長(現職)	2022年６月から１年	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役 (監査等委員)	竹　内　哲　夫	1957年７月18日生	1980年４月 2008年２月 2009年８月 2011年６月 2015年６月 2016年６月 2020年６月 2021年４月 2021年６月	当行入行 システム部部付部長 システム部長 取締役システム部長 常務執行役員システム部長 常務取締役ＣＩＯ 専務取締役ＣＩＯ 専務取締役 取締役(監査等委員)(現職)	2021年６月から２年	81
取締役 (監査等委員)	佐　伯　　要	1944年10月29日生	1968年４月 1975年３月 1995年６月 1997年６月 1998年５月 1999年６月 2001年６月 2005年６月 2006年４月 2012年６月 2015年６月 2015年６月 2020年６月 2022年６月	帝都高速度交通営団入団 伊予鉄道株式会社(現株式会社伊予鉄グループ)入社 同社技術部長 同社取締役技術部長 同社取締役鉄道部長 同社取締役鉄道・自動車部長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役社長(代表取締役) 当行監査役 伊予鉄道株式会社(現株式会社伊予鉄グループ)取締役会長(代表取締役) 当行取締役(監査等委員)(現職) 株式会社伊予鉄グループ取締役相談役 株式会社伊予鉄グループ取締役相談役退任	2021年６月から２年	26
取締役 (監査等委員)	三　好　潤　子	1947年12月８日生	1986年10月 1987年８月 1990年10月 2016年６月 2018年６月	アビリティーセンター株式会社入社 同社取締役専務(代表取締役) 同社取締役社長(代表取締役) 当行取締役(監査等委員)(現職) アビリティーセンター株式会社会長(現職)	2022年６月から２年	10
取締役 (監査等委員)	上　甲　啓　二	1950年２月３日生	1968年４月 2006年４月 2008年４月 2010年４月 2010年12月 2012年４月 2014年８月 2015年６月 2015年６月 2019年３月 2019年６月	愛媛県庁入庁 愛媛県経済労働部長 愛媛県農林水産部長 愛媛県参与 愛媛県知事補佐官 愛媛県副知事 愛媛県特別参与 愛媛県特別参与退任 愛媛県信用保証協会会長 同協会会長退任 当行取締役(監査等委員)(現職)	2021年６月から２年	1
取締役 (監査等委員)	大　橋　裕　一	1950年４月９日生	1992年７月 2003年３月 2006年３月 2009年４月 2015年４月 2021年３月 2021年４月 2021年６月	愛媛大学医学部教授 愛媛大学医学部付属病院長 愛媛大学理事 愛媛大学理事・副学長 愛媛大学学長 愛媛大学学長退任 社会医療法人仁友会 南松山病院アイセンター長(現職) 当行取締役(監査等委員)(現職)	2021年６月から２年	0
取締役 (監査等委員)	野　間　自　子	1959年５月27日生	1986年４月 1986年４月 1992年11月 1995年１月 1999年２月 2002年６月 2008年６月 2017年４月 2018年３月 2021年６月	弁護士登録 早川総合法律事務所入所（現東京平河法律事務所・コスモ法律事務所） さくら共同法律事務所入所 大島総合法律事務所入所 三宅坂総合法律事務所パートナー(現職) 日本オラクル株式会社監査役 日本オラクル株式会社監査役退任 日本知的財産仲裁センター長 日本知的財産仲裁センター長退任 当行取締役(監査等委員)(現職) (重要な兼職の状況) 株式会社エイジス 社外監査役 株式会社ウイルコホールディングス 社外取締役	2021年６月から２年	0
計						220

（注）１　取締役　佐伯要、三好潤子、上甲啓二、大橋裕一及び野間自子は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２　監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長　竹　内　哲　夫
委員　　佐　伯　　要
委員　　三　好　潤　子
委員　　上　甲　啓　二
委員　　大　橋　裕　一
委員　　野　間　自　子

3　当行は、経営の意思決定・監督と業務執行を分離し、取締役会における意思決定機能を強化することで、コーポレート・ガバナンスをより一層強化するため、執行役員制度を導入しております。

なお、有価証券報告書提出日現在の執行役員の状況は、次のとおりであります。

役名	職名	氏名
専務執行役員	グループＣＩＯ 株式会社いよぎんコンピュータサービス取締役会長	上　甲　圭治郎
常務執行役員	いよぎんリース株式会社代表取締役社長	藤　田　真　哉
常務執行役員	今治グループ長兼今治支店長兼中浜支店長兼近見支店長	藤　田　康　二
常務執行役員	監査部長	近　田　和　也
常務執行役員	営業本部　地場産業担当	久　米　良　樹
常務執行役員	資金証券部長	藤　田　直　明
常務執行役員	本店営業部長	徳　永　貴　司
執行役員	いよぎんキャピタル株式会社代表取締役社長	濱　口　俊　樹
執行役員	システム部長	稲　田　保　実
執行役員	法人コンサルティング部長	河　﨑　徳　彦
執行役員	国際部長兼国際部国際業務室長	矢　野　一　成
執行役員	東京支店長兼市場営業室長	木　村　雅　彦
執行役員	新居浜グループ長兼新居浜支店長兼登道支店長	佐々木　信　幸
執行役員	人事部長兼人事部ダイバーシティ推進室長兼人事部健康経営推進室長	渡　部　　健
執行役員	ビジネスマーケティング部長	佐賀山　　隆
執行役員	大阪支店長	村　上　　尚
執行役員	高松グループ長兼高松支店長	西　原　隆　二
執行役員	広島支店長	松　崎　哲　也
執行役員	四国アライアンス証券株式会社代表取締役社長	栗　田　修　平

② 社外役員の状況

当行の社外取締役は有価証券報告書提出日現在５名であり、いずれも監査等委員であります。

佐伯要氏は、株式会社伊予鉄グループの経営に長年携わり、愛媛県商工会議所連合会会頭をはじめとする地域団体の要職を歴任するなど、企業経営及び組織運営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、当行取締役会等においても、積極的にご提言いただくことで建設的な議論及び実効性の向上に寄与していただくなど、社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしており、今後も特に経営戦略、リスク管理及びガバナンス強化の観点からの適切な監督や有益な助言等によって、引き続き当行の中長期的な企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

なお、当行グループは、同氏の出身元である株式会社伊予鉄グループとの間で、経常的な金融取引を行っております。

三好潤子氏は、アビリティーセンター株式会社の経営に長年携わるなど、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、当行取締役会等においても、積極的にご提言いただくことで建設的な議論及び実効性の向上に寄与していただくなど、社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしており、今後も特に経営戦略、リスク管理及びダイバーシティ推進の観点からの適切な監督や有益な助言等によって、引き続き当行の中長期的な企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

なお、当行は、三好潤子氏の重要な兼職先であるアビリティーセンター株式会社との間で経常的な金融取引を行っております。また、当行グループは同社との間に人材派遣を行う等の取引関係があります。

上甲啓二氏は、社外役員への就任以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、愛媛県副知事をはじめとする行政分野における要職を歴任するなど、組織運営及び地方行政に関する豊富な経験と高い見識を有しており、当行取締役会等においても、積極的にご提言いただくことで建設的な議論及び実効性の向上に寄与していただくなど、社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしており、今後も特にガバナンスの強化及び地域振興の観点からの適切な監督や有益な助言等によって、引き続き当行の中長期的な企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

大橋裕一氏は、企業経営に関与した経験はありませんが、愛媛大学学長や同大学医学部付属病院長をはじめとする要職を歴任するなど、組織運営及び産学連携に関する豊富な経験と高い見識並びに教育分野における高度な専門性を有しており、当行取締役会等においても、積極的にご提言いただくことで建設的な議論及び実効性の向上に寄与していただくなど、社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしており、今後も特にガバナンスの強化、産学連携及び人材育成の観点からの適切な監督や有益な助言等によって、引き続き当行の中長期的な企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

なお、当行は、大橋裕一氏の重要な兼職先である社会医療法人仁友会との間で、経常的な金融取引を行っております。また、当行グループは、同氏の出身元である愛媛大学との間で、経常的な金融取引及び同大学に対する寄付を行っております。

野間自子氏は、社外役員への就任以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と高い見識及び企業法務における高度な専門性を有するとともに、これまで複数の社外監査役を経験しており、当行取締役会等においても、積極的にご提言いただくことで建設的な議論及び実効性の向上に寄与していただくなど、社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしており、今後も特に法令遵守及びダイバーシティ推進の観点からの適切な監督や有益な助言等によって、引き続き当行の中長期的な企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

５名の社外取締役は、当行が定める「当行社外取締役の独立性基準」を満たしており、その他、一般株主との間で利益相反を生じるおそれのある特別な関係もないと判断し、独立役員に指定しております。

なお、当行が定める「当行社外取締役の独立性基準」は、次のとおりであります。

当行社外取締役の独立性基準

取締役会は、以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断する。なお、形式的に以下の事項に該当する場合でも、独立役員に適すると考える理由を対外的に説明することを条件に、当該社外取締役に独立性があると判断する。

１．当行または当行のグループ会社(親会社、子会社および関連会社、以下同じ。)の業務執行者(会社の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人、その他法人ならびに団体の業務を執行する役員、理事、使用人およびこれらに類する者として業務を執行する者、以下同じ。)である者およびその就任の前10年以内において業務執行者であった者

２．当行を主要な取引先(以下の(１)または(２)に該当)とする者またはその業務執行者
（１）当行からの借入が最も多く、かつ、債務者区分が要管理先以下であるなど資金調達に関して当行に代替性がない程度に依存していること
（２）借入以外の通常の商取引については、当行との取引額が当該取引先の売上高(複数の会社等の業務執行者である場合には各会社の売上高)の２％超であること

３．当行の主要な取引先(当行の経常収益の２％超の取引)またはその業務執行者

４．当行から、役員報酬以外に一定額(過去３事業年度の平均で年間1,000万円または当該団体の総収入の２％のいずれか大きい方の金額)を超える報酬を得ている者(弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタント)、または当該団体に所属する者

５．当行から、一定額(過去３事業年度の平均で年間1,000万円または当該団体の総収入の２％のいずれか大きい方の金額)を超える寄付金を得ている団体の業務執行者

６．その就任の前５年以内において上記２から５に掲げる者に該当していた者

７．下記に掲げる者の配偶者または２親等以内の親族および生計を一にする者
（１）当行または当行のグループ会社の重要な業務執行者(業務執行取締役、執行役員、部長およびこれらに類する重要な業務を執行する者、以下同じ。)
（２）上記２から５に掲げる者のうち重要な業務執行者にあたる者

③　社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会が行う業務執行に対する監督並びに経営の基本方針及び内部統制の基本方針等の決定に取締役会構成員として加わる地位を有することに留意するとともに、その独立性、選任された理由等を踏まえ、中立の立場から客観的に監査等の意見を表明することが特に期待されていることを認識し、監査部、会計監査人、内部統制部門との連携による監査等を通じて得た情報及び知見を有効に活用のうえ、業務の適正な決定に努めております。

監査部、会計監査人、内部統制部門との具体的な連携方法については、監査等委員である社外取締役は、常勤の監査等委員から、監査部、会計監査人、内部統制部門との定例ミーティング内容の報告を受けるとともに、必要に応じてそれぞれの部門長等を監査等委員会に招集し、報告聴取を行っております。また、毎年５月、８月に三様監査会議を開催し、内部監査部門、会計監査人から監査計画及び実施結果等の報告聴取を行い、リスク認識の共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a．組織・人員・手続

監査等委員会は、常勤の監査等委員１名、監査等委員である社外取締役５名の６名で構成されております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員が委員長を務め、内部監査部門への指揮命令や会計監査人との連携によって、内部統制システムの整備・運用状況を検証し、その結果に照らし、取締役の内部統制システムに関する職務の執行が適切に行われているかを監査しております。

監査等委員会の補助事務等を処理する部署として、監査等委員会室を設置し、スタッフ２名を配置しております。

b．監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会に先立ち月次で開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

当事業年度において当行は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。また、常勤の監査等委員竹内哲夫は、取締役会の任意の諮問機関である経営審議委員会の委員長に就任しており、他の監査等委員も経営審議委員会の委員に就任しております。

区分	氏名	開催回数	出席回数
監査等委員(常勤)	平野　志郎	４回	４回
監査等委員(常勤)	竹内　哲夫	11回	11回
監査等委員(独立社外取締役)	佐伯　　要	15回	15回
監査等委員(独立社外取締役)	市川　武志	４回	４回
監査等委員(独立社外取締役)	柳澤　康信	４回	４回
監査等委員(独立社外取締役)	三好　潤子	15回	15回
監査等委員(独立社外取締役)	上甲　啓二	15回	15回
監査等委員(独立社外取締役)	大橋　裕一	11回	11回
監査等委員(独立社外取締役)	野間　自子	11回	11回

(注) 監査等委員(常勤)平野志郎は、2021年６月に退任しております。
監査等委員(常勤)竹内哲夫は、2021年６月に就任しております。
監査等委員(独立社外取締役)市川武志及び柳澤康信は、2021年６月に退任しております。
監査等委員(独立社外取締役)大橋裕一及び野間自子は、2021年６月に就任しております。

当事業年度において次のような決議、報告等がなされました。

区分	件数	主な議案内容
決議事項	35件	監査等委員会監査方針・監査計画の件、会計監査人の監査計画の件、監査等委員会経費予算・実績承認の件、会計監査人の選任の件、監査等委員会監査報告書作成の件、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任および報酬に関する意見形成の件、利益相反取引の事前承認の件、内部統制システムの監査結果及び重点監査項目の評価の件等
報告事項	61件	常勤の監査等委員の監査実施状況報告、会計監査人の監査実施報告等
協議事項	1件	監査等委員の報酬額の決定の件

監査等委員会は、監査等委員会方針・実施計画に沿って監査を実施し、部店長から業務執行状況をヒアリングするとともに、代表取締役、会計監査人及び内部監査部門との意見交換を定期的に実施しております。特に、会計監査人とは、当連結会計年度における監査上の主要な検討事項である貸倒引当金の見積りの妥当性に関して、中小企業貸出金における債務者区分判定の妥当性及び新型コロナウイルス感染症の影響による貸倒引当金の妥当性について、会計監査人から詳細な説明を受けるとともに、意見交換を行いました。

また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の人事及び報酬についての意見陳述内容の意見形成や、取締役(監査等委員である取締役を除く。)と会社の利益相反取引の承認を通じて、取締役の職務執行の監督を実施しております。

なお、重点監査方針としては、主として下記の項目に取り組みました。

・2021年度中期経営計画の進捗状況を注視する。

経営計画会議への出席、取締役会聴取、本部各部門長との面談、営業店への往査等により、特に、①新たな価値を創造・提供するための態勢構築状況（リソース配分、人財育成等）、②「DHDモデルの深化・進化」への取組状況、③CXを意識したBPR・店舗再編等への取組状況について注目し、ダイバーシティやデジタルサービスの一層の推進の必要性を取締役会に報告しました。

・コロナ禍により多大な影響を受けたお客さまに対し、信用リスクを意識しながらどう支援していくかという観点からその取組状況を注視する。

信用リスク管理委員会議事録閲覧、取締役会聴取、審査関連部門との面談、営業店への往査等により、特にコロナ禍による影響を受けたお客さまへの支援状況を確認しました。

・「コーポレートガバナンス・コード及び投資家と企業の対話ガイドラインの改訂」への対応状況を注視する。

取締役会聴取、企画関連部門との面談、報酬に関しては経営審議委員会での審議を通じて対応状況を確認しました。

・内部統制システムの整備・運用状況を注視する。

特に、①不祥事防止のための法令等遵守態勢、②グループ経営におけるガバナンス態勢の構築状況について、取締役会聴取、コンプライアンス会議への参加、内部監査部門との連携、営業店往査、本部各部門長やグループ会社監査役等からの報告聴取等によって、確認しました。

ｃ．監査等委員の主な活動状況

常勤の監査等委員は、監査等委員会方針・実施計画に沿って、取締役会及び常務会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本部・営業店往査による業務及び財産状況の調査、グループ会社の取締役及び監査役との意思疎通・情報交換やグループ会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行い、その内容は、監査等委員である社外取締役と適時に共有しております。

監査等委員である社外取締役５名は、取締役会、総支店長会議、経営計画会議、コンプライアンス会議、内部監査報告会、アドバイザリーボード等の会議に適宜出席するとともに、本部及び営業店の業務監査等により、重要な業務執行の決定及び執行状況の監視検証を行い、必要に応じて、それぞれの専門的知見やバックグランドを活かす形で、意見を表明しております。また、任意の諮問機関である経営審議委員会へ出席し、取締役及び執行役員の選任やサクセッションプラン、報酬に関する審議に参加しております。

② 内部監査の状況

内部監査部門として監査部(2022年３月31日現在31名)を設置しております。監査部は、頭取及び監査等委員会の指揮命令のもと、取締役会の承認を受けた「内部監査規程」及び「内部監査計画」に基づき、本部、営業店及びグループ会社における内部管理態勢の適切性、有効性を検証・評価し、必要に応じて改善のための提言を実施しております。内部監査の結果は、毎月、頭取及び監査等委員会、取締役会に報告されております。

監査の相互連携では、監査部と監査等委員会は毎月ミーティングを実施し、監査部と会計監査人は随時意見交換を実施しております。また、監査等委員会、監査部、会計監査人による「三様監査会議」を年２回開催するなど、連携強化を図っております。

③　会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ｂ．継続監査期間

46年間

ｃ．業務を執行した公認会計士

松　山　和　弘

小　池　亮　介

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等４名、その他４名であります。

ｅ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定めるいずれかに該当すると認められる場合には、必要に応じて、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、上記の解任事由に該当しない場合であっても、会計監査人の職務の執行状況や当行の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

そのため、監査等委員会は、監査等委員会が定める「会計監査人の評価実施基準」に則り、会計監査人の評価を実施いたします。

当行では、監査等委員会が定める「会計監査人の評価実施基準」に則り、「会計監査人評価チェックリスト」による評価結果及び頭取による「会計監査人の再任の妥当性についての意見書」に基づき検討を行い、会計監査人の再任が相当であると判断いたしました。

ｆ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人の評価に際しては、監査等委員会が定める「会計監査人の評価実施基準」に則り、「監査法人の品質管理」、「監査チームの独立性、能力等」、「監査報酬」、「監査等委員や経営者との関係」等から会計監査人の評価を実施しております。

④　監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	68	8	69	3
連結子会社	9	0	9	0
計	78	9	79	4

(注)　前連結会計年度の非監査業務の内容は、リスク管理体制高度化に係る助言業務等であります。
当連結会計年度の非監査業務の内容は、リスク管理体制高度化に係る助言業務等であります。

b．監査公認会計士等と同一のネットワーク(ＫＰＭＧメンバーファーム)に対する報酬(a．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	19	0	23	7
連結子会社	－	0	－	0
計	19	0	23	8

(注)　前連結会計年度の非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。
当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、行内関係部署及び会計監査人から必要な情報を入手しかつ報告を受け、過年度の職務遂行状況及び報酬実績を確認し、当事業年度の会計監査計画の内容及び報酬見積の算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、報酬と当行の業績及び株主利益の連動性を高めるため、基本報酬及び業績連動報酬からなる金銭報酬ならびに非金銭報酬によって構成し、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に関する方針（以下、「決定方針」という。）につきましては、代表取締役、取締役会長及び監査等委員である取締役で構成され、かつその過半数が独立社外取締役からなる任意の報酬諮問委員会である経営審議委員会に付議し、相当との意見を得て、取締役会において決議しております。また、監査等委員である取締役の報酬は、監査・監督業務の職務の正当性を確保する観点から、基本報酬のみとしており、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況等を勘案し、監査等委員の協議をもって決定しております。

報酬の種類ごとの割合は、報酬が個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績向上への動機付けとなるよう業績との連動性を確保しつつ、株主との価値共有を進め持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう適切に設定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、その客観性及び透明性を確保するために、株主総会において決議された年間報酬限度額及び上限ポイント数の範囲内において、取締役頭取が個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬案を策定し、経営審議委員会による審議及び答申を経て、取締役会にて経営審議委員会の答申内容を尊重し、決議しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、経営審議委員会が報酬案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

当行の役員の報酬等は、2015年６月26日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額330百万円(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額85百万円以内と決議されております。当該決議に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は７名、監査等委員である取締役の員数は６名であります。

また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については、2018年６月28日開催の定時株主総会において、上記の報酬限度額とは別枠にて株式報酬制度を導入しております。株式報酬制度で設定した信託に拠出する上限金額は、当初の信託期間約３年間で600百万円、信託期間を延長した場合は、延長年数に200百万円を乗じた金額と決議されております。当該決議に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は６名であります。株式報酬制度の内容については、「１ 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

なお、当行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は７名以内とする旨を定款で定めております。

業績連動報酬は、当行の業績と連動する短期インセンティブ及び個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定性評価と連動する中期インセンティブで構成しております。短期インセンティブは、単体コア業務粗利益、単体コア業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益を指標として決定した支給基準額に、役位に応じた配分ポイントを乗じて、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金額を算定しております。なお、当該業績指標を選定した理由は、当行単体業績のみならず連結業績も考慮した総合的な収益力を表す指標であるためです。当年度の実績は、単体コア業務粗利益84,545百万円、単体コア業務純益35,459百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益26,417百万円であります。また、中期インセンティブは、役位に応じた支給基準額に、中期経営計画や担当職務への取組状況等を踏まえた各事業年度における定性評価を基に算出した支給倍率を乗じて、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金額を算定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 2021年４月１日 至 2022年３月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額（百万円）			
			基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
取締役(監査等委員である取締役を除く。)(社外取締役を除く。)	9	314	195	34	84
監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)	2	22	22	―	―
社外役員	7	32	32	―	―

（注）１ 上記員数及び報酬等には、2021年６月29日開催の定時株主総会において退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)２名及び監査等委員である取締役３名を含めております。

２ 非金銭報酬等は、信託を用いた株式報酬制度に基づき、当行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当行株式を取得し、当行が取締役（監査等委員である取締役を除く。）に付与するポイント数に相当する数の当行株式が本信託を通じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して交付される株式報酬です。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、相手企業との取引関係あるいは協力関係の維持・強化など政策目的で株式を保有する場合には、リスク・リターンについても十分に分析し、適切な運用に努めております。

政策保有株式については、「投資面」及び「政策面」から合理性の検証を行っており、「投資面」については株式及び預貸金取引等から算出したＲＯＲＡがＣＡＰＭや配当成長モデルによる株主資本コスト等に見合うか否かで評価し、「政策面」については当初取組み時に期待していたとおり取引拡大が図られているか否か等で評価しております。

なお、当行では、年に１回以上、すべての株式について個社別に合理性の検証結果を取締役会に付議しており(直近：2022年５月)、合理性に乏しいと判断される先については取引条件の改善交渉等を行い、改善が図られないようであれば取引先企業の十分な理解を得た上で売却を進めてまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
上場株式	184	307,171
非上場株式	124	11,227

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(百万円)
上場株式	16	7,472
非上場株式	3	181

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

（特定投資株式）

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
ユニ・チャーム株式会社	15,299,856 66,692	15,299,856 71,067	緊密な関係の維持強化	有
第一三共株式会社	8,968,824 24,036	8,968,824 28,924	緊密な関係の維持強化	有
三浦工業株式会社	5,329,959 16,176	5,329,959 31,873	緊密な関係の維持強化	有
富士フイルムホールディングス株式会社	1,943,358 14,579	1,943,358 12,769	緊密な関係の維持強化	無
住友林業株式会社	5,849,591 12,681	5,849,591 13,957	緊密な関係の維持強化	有
住友金属鉱山株式会社	1,925,342 11,865	1,925,342 9,201	緊密な関係の維持強化	有
大王製紙株式会社	7,072,998 11,196	7,072,998 13,431	緊密な関係の維持強化	有
太陽誘電株式会社	2,000,100 11,100	3,000,100 15,600	緊密な関係の維持強化	無
ダイキン工業株式会社	450,384 10,093	450,384 10,052	緊密な関係の維持強化	有
武田薬品工業株式会社	2,876,136 10,060	2,876,136 11,461	緊密な関係の維持強化	無
四国電力株式会社	8,851,108 6,974	8,851,108 7,611	緊密な関係の維持強化	有
株式会社安川電機	1,222,000 5,883	1,222,000 6,733	緊密な関係の維持強化	有
日清食品ホールディングス株式会社	638,198 5,469	638,198 5,239	緊密な関係の維持強化	無
住友重機械工業株式会社	1,270,957 3,581	1,270,957 3,908	緊密な関係の維持強化	有
京王電鉄株式会社	588,300 2,815	588,300 4,376	緊密な関係の維持強化	無
株式会社フジ	1,166,057 2,693	1,166,057 2,505	緊密な関係の維持強化	有
伊藤忠商事株式会社	646,023 2,677	646,023 2,317	緊密な関係の維持強化	無
日油株式会社	500,000 2,510	500,000 2,895	緊密な関係の維持強化	有
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	3,174,025 2,413	3,174,025 1,878	協力関係の維持	無(注４)
住友不動産株式会社	711,274 2,410	711,274 2,778	緊密な関係の維持強化	有
三菱電機株式会社	1,700,000 2,397	1,700,000 2,867	緊密な関係の維持強化	無
株式会社大阪ソーダ	748,897 2,340	748,897 1,974	緊密な関係の維持強化	有
株式会社パイロットコーポレーション	415,000 2,182	415,000 1,464	緊密な関係の維持強化	有
小野薬品工業株式会社	704,110 2,158	704,110 2,034	緊密な関係の維持強化	有
小田急電鉄株式会社	1,000,000 2,037	1,000,000 3,025	緊密な関係の維持強化	有
四国化成工業株式会社	1,500,704 2,010	1,500,704 1,898	緊密な関係の維持強化	有
清水建設株式会社	2,696,500 1,981	2,696,500 2,416	緊密な関係の維持強化	有
株式会社京都銀行	364,000 1,947	364,000 2,478	協力関係の維持	有
住友化学株式会社	3,450,987 1,939	3,450,987 1,977	緊密な関係の維持強化	有

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
株式会社アイシン	432,897 1,816	432,897 1,818	緊密な関係の維持強化	有
株式会社タダノ	1,572,190 1,619	1,572,190 1,866	緊密な関係の維持強化	有
東海旅客鉄道株式会社	100,000 1,596	100,000 1,655	緊密な関係の維持強化	無
東京製鐵株式会社	1,275,374 1,484	1,275,374 1,080	緊密な関係の維持強化	有
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社	338,864 1,348	338,864 1,100	緊密な関係の維持強化	無(注４)
株式会社ヨンキュウ	573,559 1,293	573,559 1,073	緊密な関係の維持強化	有
株式会社ＩＨＩ	423,353 1,248	423,353 950	緊密な関係の維持強化	有
株式会社ヨンドシーホールディングス	739,088 1,212	739,088 1,422	緊密な関係の維持強化	無(注４)
トヨタ自動車株式会社	525,000 1,166	105,000 904	緊密な関係の維持強化、株式分割に伴い株式数が増加	無
大日本印刷株式会社	389,657 1,121	389,657 903	緊密な関係の維持強化	有
山九株式会社	277,335 1,106	277,335 1,347	緊密な関係の維持強化	有
中部電力株式会社	847,300 1,070	847,300 1,207	緊密な関係の維持強化	無
住友電気工業株式会社	725,198 1,060	725,198 1,202	緊密な関係の維持強化	有
株式会社阿波銀行	473,306 1,027	473,306 1,179	協力関係の維持	有
福山通運株式会社	274,427 1,001	274,427 1,251	緊密な関係の維持強化	有
科研製薬株式会社	239,975 933	239,975 1,040	緊密な関係の維持強化	有
ＤＣＭホールディングス株式会社	880,000 927	880,000 1,019	緊密な関係の維持強化	無(注４)
株式会社クラレ	836,095 883	836,095 1,055	緊密な関係の維持強化	無
高砂香料工業株式会社	312,000 856	312,000 820	緊密な関係の維持強化	有
ＥＮＥＯＳホールディングス株式会社	1,797,698 823	1,797,698 901	緊密な関係の維持強化	無
三井倉庫ホールディングス株式会社	325,380 817	325,380 705	緊密な関係の維持強化	有
住友ベークライト株式会社	163,400 815	163,400 739	緊密な関係の維持強化	無
ナブテスコ株式会社	250,000 815	250,000 1,265	緊密な関係の維持強化	無
明星工業株式会社	1,166,300 804	1,166,300 903	緊密な関係の維持強化	有
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	302,580 757	302,580 789	協力関係の維持	無(注４)
ＴＯＴＯ株式会社	153,095 756	153,095 1,041	緊密な関係の維持強化	無
井関農機株式会社	580,042 754	580,042 956	緊密な関係の維持強化	有
株式会社ひろぎんホールディングス	1,156,416 749	1,734,416 1,174	協力関係の維持	無(注４)
電源開発株式会社	427,200 746	427,200 826	緊密な関係の維持強化	無
三菱地所株式会社	396,098 720	396,098 765	緊密な関係の維持強化	無

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
株式会社立花エレテック	435,600 717	435,600 703	緊密な関係の維持強化	有
株式会社山陰合同銀行	1,131,000 709	1,697,000 952	協力関係の維持	有
富士電機株式会社	110,000 677	110,000 507	緊密な関係の維持強化	無
近鉄グループホールディングス株式会社	192,410 674	192,410 811	緊密な関係の維持強化	無
ＮＴＮ株式会社	3,076,928 658	3,076,928 1,049	緊密な関係の維持強化	有
日本電信電話株式会社	185,600 657	185,600 527	緊密な関係の維持強化	無
株式会社中国銀行	747,600 654	747,600 699	協力関係の維持	有
ＫＤＤＩ株式会社	161,400 646	161,400 547	緊密な関係の維持強化	無
ＣＫＤ株式会社	333,358 628	333,358 769	緊密な関係の維持強化	無
京浜急行電鉄株式会社	500,000 627	500,000 835	緊密な関係の維持強化	無
アサヒグループホールディングス株式会社	137,800 614	137,800 642	緊密な関係の維持強化	無
株式会社百五銀行	1,763,000 590	1,763,000 588	協力関係の維持	有
株式会社ダイヘン	138,560 586	138,560 674	緊密な関係の維持強化	有
東レ株式会社	878,860 561	878,860 626	緊密な関係の維持強化	有
ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社	103,718 558	103,718 439	緊密な関係の維持強化	無(注４)
住友商事株式会社	256,916 544	256,916 405	緊密な関係の維持強化	無
グローリー株式会社	245,368 508	245,368 583	緊密な関係の維持強化	有
東京海上ホールディングス株式会社	69,635 496	69,635 366	緊密な関係の維持強化	無(注４)
ＡＮＡホールディングス株式会社	183,208 470	183,208 471	緊密な関係の維持強化	無
川崎重工業株式会社	210,001 467	210,001 575	緊密な関係の維持強化	無
株式会社日立製作所	75,522 465	75,522 377	緊密な関係の維持強化	無
株式会社ダイキアクシス	600,000 454	600,000 576	緊密な関係の維持強化	無
九州電力株式会社	536,834 438	536,834 586	緊密な関係の維持強化	有
帝人株式会社	319,689 435	319,689 609	緊密な関係の維持強化	有
野村ホールディングス株式会社	844,578 435	844,578 491	緊密な関係の維持強化	有
凸版印刷株式会社	195,028 422	195,028 364	緊密な関係の維持強化	有
大倉工業株式会社	224,080 407	224,080 462	緊密な関係の維持強化	有
五洋建設株式会社	659,054 404	659,054 572	緊密な関係の維持強化	有
大黒天物産株式会社	75,800 393	100,000 727	緊密な関係の維持強化	無
株式会社南都銀行	193,400 382	193,400 381	協力関係の維持	有

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	393,331 380	393,331 306	緊密な関係の維持強化	無
レンゴー株式会社	471,321 368	471,321 452	緊密な関係の維持強化	有
あすか製薬ホールディングス株式会社	290,000 366	－ －	緊密な関係の維持強化、持株会社体制への移行に伴う株式交換により株式数が増加	無(注４)
東日本旅客鉄道株式会社	50,000 355	50,000 391	緊密な関係の維持強化	無
住友ゴム工業株式会社	314,893 353	314,893 410	緊密な関係の維持強化	有
株式会社ＣＤＧ	279,000 353	279,000 437	緊密な関係の維持強化	有
セキ株式会社	208,000 353	208,000 361	緊密な関係の維持強化	有
キリンホールディングス株式会社	190,732 348	190,732 404	緊密な関係の維持強化	無
本田技研工業株式会社	98,000 341	98,000 325	緊密な関係の維持強化	無
日本曹達株式会社	100,000 337	100,000 349	緊密な関係の維持強化	無
日本製鉄株式会社	150,802 327	150,802 284	緊密な関係の維持強化	無
八洲電機株式会社	350,000 327	350,000 348	緊密な関係の維持強化	有
日本郵船株式会社	30,000 322	＊ ＊	緊密な関係の維持強化	無
モロゾフ株式会社	103,398 311	51,699 300	緊密な関係の維持強化、株式分割に伴い株式数が増加	有
株式会社九電工	106,293 304	106,293 449	緊密な関係の維持強化	無
鹿島建設株式会社	198,565 296	198,565 311	緊密な関係の維持強化	無
三菱重工業株式会社	70,000 281	70,000 241	緊密な関係の維持強化	無
西川ゴム工業株式会社	208,255 281	208,255 313	緊密な関係の維持強化	有
オルバヘルスケアホールディングス株式会社	165,000 277	165,000 280	緊密な関係の維持強化	無
ＩＤＥＣ株式会社	107,133 275	＊ ＊	緊密な関係の維持強化	無
株式会社大和証券グループ本社	384,590 266	384,590 220	緊密な関係の維持強化	無
トモニホールディングス株式会社	791,381 259	791,381 256	協力関係の維持	無(注４)
日本たばこ産業株式会社	120,000 250	120,000 255	緊密な関係の維持強化	無
ＮＩＰＰＯＮ　ＥＸＰＲＥＳＳホールディングス株式会社	28,304 238	－ －	緊密な関係の維持強化、持株会社体制への移行に伴う株式交換により株式数が増加	無
株式会社百十四銀行	143,357 237	143,357 242	協力関係の維持	有
株式会社東邦銀行	1,120,000 229	1,120,000 275	協力関係の維持	有
スルガ銀行株式会社	540,000 220	540,000 230	協力関係の維持	有
日本製紙株式会社	202,960 210	202,960 269	緊密な関係の維持強化	無
住友精化株式会社	68,000 210	68,000 274	緊密な関係の維持強化	無
株式会社四電工	－ －	222,625 684	緊密な関係の維持強化	有

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
株式会社北國銀行	－	157,200	協力関係の維持	無
	－	443		
あすか製薬株式会社	－	290,000	緊密な関係の維持強化	有
	－	426		
株式会社ジェイ・エム・エス	＊	270,500	緊密な関係の維持強化	有
	＊	264		
多木化学株式会社	＊	40,000	緊密な関係の維持強化	有
	＊	240		
コニカミノルタ株式会社	－	401,113	緊密な関係の維持強化	無
	－	240		
日本通運株式会社	－	28,304	緊密な関係の維持強化	無
	－	233		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	＊	59,559	協力関係の維持	無(注４)
	＊	229		
株式会社大分銀行	＊	105,100	協力関係の維持	有
	＊	226		
株式会社三井Ｅ＆Ｓホールディングス	＊	390,000	緊密な関係の維持強化	無
	＊	217		
株式会社メルコホールディングス	－	56,249	緊密な関係の維持強化	有
	－	217		
住友大阪セメント株式会社	＊	61,096	緊密な関係の維持強化	無
	＊	215		

（注）１　「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の１以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

２　当行の株式の保有の有無については、みなし保有株式を含めて表示しております。

３　定量的な保有効果については、取引先との取引内容に関わるため記載が困難であります。保有の合理性は、上記「ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載した方法により検証しております。

４　同社は当行株式を保有しておりませんが、同社子会社は当行株式を保有しております。

（みなし保有株式）

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
ダイキン工業株式会社	550,000	550,000	議決権行使権限	有
	12,325	12,276		
日清食品ホールディングス株式会社	392,000	392,000	議決権行使権限	無
	3,359	3,218		
トヨタ自動車株式会社	1,270,000	254,000	議決権行使権限、株式分割に伴い株式数が増加	無
	2,822	2,188		
ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社	507,500	507,500	議決権行使権限	無(注４)
	2,730	2,152		
富士フイルムホールディングス株式会社	294,000	294,000	議決権行使権限	無
	2,205	1,931		
アステラス製薬株式会社	1,110,000	1,110,000	議決権行使権限	無
	2,121	1,889		
ＮＩＰＰＯＮ　ＥＸＰＲＥＳＳホールディングス株式会社	184,700	－	議決権行使権限、持株会社体制への移行に伴う株式交換により株式数が増加	無
	1,555	－		
住友化学株式会社	2,125,000	2,125,000	議決権行使権限	有
	1,194	1,217		
武田薬品工業株式会社	171,000	171,000	議決権行使権限	無
	598	681		
パナソニック株式会社	388,000	388,000	議決権行使権限	無
	461	552		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	83,500	83,500	議決権行使権限	無
	326	334		
野村ホールディングス株式会社	466,000	466,000	議決権行使権限	有
	240	270		
日本電気株式会社	*	37,500	議決権行使権限	無
	*	244		
日本通運株式会社	－	184,700	議決権行使権限	無
	－	1,521		

（注）１　「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の１以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

２　貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

３　みなし保有株式の保有の合理性については、資産運用委員会において、銘柄ごとではなく年金又は退職一時金の信託財産を構成する資産として保有が適切かについて検討しているため、銘柄ごとの記載は困難であります。

４　同社は当行株式を保有しておりませんが、同社子会社は当行株式を保有しております。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
上場株式	63	32,057	54	19,256
非上場株式	－	－	－	－

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額（百万円）	売却損益の合計額（百万円）	評価損益の合計額（百万円）
上場株式	210	△300	5,629
非上場株式	－	－	－

④　当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤　当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
株式会社四電工	222,625	738

第５ 【経理の状況】

１　当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

２　当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

３　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（自2021年４月１日　至2022年３月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2021年４月１日　至2022年３月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

４　当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
　会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
資産の部		
現金預け金	1,415,522	1,514,760
買入金銭債権	6,834	6,211
商品有価証券	649	525
金銭の信託	6,427	5,767
有価証券	※1,※2,※4,※9 1,897,768	※1,※2,※4,※9 1,681,624
貸出金	※2,※3,※4,※5 4,975,984	※2,※3,※4,※5 5,046,997
外国為替	※2,※3 8,596	※2,※3 11,310
リース債権及びリース投資資産	31,680	29,992
その他資産	※2,※4 100,097	※2,※4 136,839
有形固定資産	※7,※8 72,991	※7,※8 72,507
建物	17,663	17,142
土地	※6 49,086	※6 48,774
リース資産	1,657	1,576
建設仮勘定	134	415
その他の有形固定資産	4,450	4,598
無形固定資産	9,035	9,424
ソフトウエア	6,205	7,460
その他の無形固定資産	2,830	1,963
退職給付に係る資産	33,201	37,842
繰延税金資産	195	197
支払承諾見返	※2 28,796	※2 28,396
貸倒引当金	△37,043	△37,600
資産の部合計	8,550,739	8,544,797
負債の部		
預金	※4 5,963,676	※4 6,021,850
譲渡性預金	531,969	604,275
コールマネー及び売渡手形	61,624	7,343
売現先勘定	※4 199,289	※4 74,232
債券貸借取引受入担保金	※4 91,604	※4 139,898
借用金	※4 743,645	※4 750,302
外国為替	266	1,837
信託勘定借	5	554
その他負債	76,058	86,086
賞与引当金	1,785	1,781
退職給付に係る負債	11,326	10,712
睡眠預金払戻損失引当金	1,652	1,175
偶発損失引当金	703	881
株式報酬引当金	289	413
特別法上の引当金	3	3
繰延税金負債	87,228	73,730
再評価に係る繰延税金負債	※6 9,573	※6 9,520
支払承諾	28,796	28,396
負債の部合計	7,809,498	7,812,998

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
純資産の部		
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	20,352	20,289
利益剰余金	446,871	468,487
自己株式	△5,045	△4,871
株主資本合計	483,127	504,854
その他有価証券評価差額金	222,338	190,431
繰延ヘッジ損益	△374	1,152
土地再評価差額金	※6 19,178	※6 19,058
退職給付に係る調整累計額	8,279	8,973
その他の包括利益累計額合計	249,421	219,616
新株予約権	273	208
非支配株主持分	8,418	7,119
純資産の部合計	741,240	731,798
負債及び純資産の部合計	8,550,739	8,544,797

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）	当連結会計年度 （自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）
経常収益	124,817	133,971
資金運用収益	75,992	75,698
貸出金利息	49,572	48,852
有価証券利息配当金	25,530	24,816
コールローン利息及び買入手形利息	―	△0
買現先利息	△160	―
預け金利息	655	1,693
その他の受入利息	394	334
信託報酬	2	3
役務取引等収益	14,318	14,411
その他業務収益	29,882	36,656
その他経常収益	4,620	7,201
償却債権取立益	614	569
その他の経常収益	4,006	6,631
経常費用	98,644	95,731
資金調達費用	4,376	3,017
預金利息	1,649	1,468
譲渡性預金利息	73	60
コールマネー利息及び売渡手形利息	△32	17
売現先利息	187	70
債券貸借取引支払利息	12	78
借用金利息	1,006	239
その他の支払利息	1,479	1,082
役務取引等費用	5,319	5,032
その他業務費用	21,308	30,522
営業経費	※1 51,909	※1 49,771
その他経常費用	15,731	7,387
貸倒引当金繰入額	12,904	4,302
その他の経常費用	※2 2,826	※2 3,085
経常利益	26,172	38,239
特別利益	34	19
固定資産処分益	34	19
特別損失	407	482
固定資産処分損	206	60
減損損失	200	421
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	25,799	37,776
法人税、住民税及び事業税	8,845	10,302
法人税等調整額	△1,295	847
法人税等合計	7,549	11,149
当期純利益	18,250	26,626
非支配株主に帰属する当期純利益	162	208
親会社株主に帰属する当期純利益	18,088	26,417

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）	当連結会計年度 （自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）
当期純利益	18,250	26,626
その他の包括利益	※1 64,428	※1 △31,213
その他有価証券評価差額金	56,666	△33,435
繰延ヘッジ損益	△1,167	1,527
退職給付に係る調整額	8,929	693
包括利益	82,678	△4,587
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	81,413	△3,267
非支配株主に係る包括利益	1,265	△1,319

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年４月１日　至 2021年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,948	14,578	433,082	△5,131	463,478
当期変動額					
剰余金の配当			△4,436		△4,436
親会社株主に帰属する当期純利益			18,088		18,088
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		11		86	98
土地再評価差額金の取崩			137		137
連結子会社株式の取得による持分の増減		5,761			5,761
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	5,773	13,789	85	19,648
当期末残高	20,948	20,352	446,871	△5,045	483,127

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	166,775	792	19,315	△650	186,233	343	21,792	671,848
当期変動額								
剰余金の配当								△4,436
親会社株主に帰属する当期純利益								18,088
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								98
土地再評価差額金の取崩								137
連結子会社株式の取得による持分の増減							△5,761	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,563	△1,167	△137	8,929	63,187	△69	△7,612	55,505
当期変動額合計	55,563	△1,167	△137	8,929	63,187	△69	△13,374	69,392
当期末残高	222,338	△374	19,178	8,279	249,421	273	8,418	741,240

当連結会計年度(自 2021年４月１日　至 2022年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,948	20,352	446,871	△5,045	483,127
会計方針の変更による累積的影響額			△167		△167
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,948	20,352	446,704	△5,045	482,959
当期変動額					
剰余金の配当			△4,754		△4,754
親会社株主に帰属する当期純利益			26,417		26,417
自己株式の取得				△638	△638
自己株式の処分		△62		812	750
土地再評価差額金の取崩			119		119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△62	21,782	174	21,894
当期末残高	20,948	20,289	468,487	△4,871	504,854

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	222,338	△374	19,178	8,279	249,421	273	8,418	741,240
会計方針の変更による累積的影響額								△167
会計方針の変更を反映した当期首残高	222,338	△374	19,178	8,279	249,421	273	8,418	741,073
当期変動額								
剰余金の配当								△4,754
親会社株主に帰属する当期純利益								26,417
自己株式の取得								△638
自己株式の処分								750
土地再評価差額金の取崩								119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31,906	1,527	△119	693	△29,804	△65	△1,299	△31,169
当期変動額合計	△31,906	1,527	△119	693	△29,804	△65	△1,299	△9,274
当期末残高	190,431	1,152	19,058	8,973	219,616	208	7,119	731,798

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）	当連結会計年度 （自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,799	37,776
減価償却費	5,089	5,077
減損損失	200	421
貸倒引当金の増減（△）	5,668	557
賞与引当金の増減額（△は減少）	136	△3
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△14,467	△4,640
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△1,160	△614
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△741	△476
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	111	178
株式報酬引当金の増減額（△は減少）	97	123
特別法上の引当金の増減額（△は減少）	0	0
資金運用収益	△75,992	△75,698
資金調達費用	4,376	3,017
有価証券関係損益（△）	△3,604	△1,169
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△14	49
為替差損益（△は益）	△9,498	△36,592
固定資産処分損益（△は益）	171	41
貸出金の純増（△）減	△242,893	△71,012
預金の純増減（△）	717,064	58,174
譲渡性預金の純増減（△）	49,837	72,306
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△26,732	6,656
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△759	△542
コールローン等の純増（△）減	356,890	610
コールマネー等の純増減（△）	12,938	△179,337
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△106,832	48,293
外国為替（資産）の純増（△）減	2,144	△2,713
外国為替（負債）の純増減（△）	△29	1,571
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	2,123	1,687
信託勘定借の純増減（△）	△23	549
資金運用による収入	74,857	77,215
資金調達による支出	△5,171	△3,195
その他	16,990	11,478
小計	786,579	△50,207
法人税等の支払額	△7,845	△10,035
営業活動によるキャッシュ・フロー	778,734	△60,242
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△864,892	△1,027,100
有価証券の売却による収入	594,326	1,039,949
有価証券の償還による収入	206,516	155,652
金銭の信託の増加による支出	△3,073	△83
金銭の信託の減少による収入	3,516	910
有形固定資産の取得による支出	△2,849	△2,517
有形固定資産の売却による収入	154	84
無形固定資産の取得による支出	△3,448	△3,254
投資活動によるキャッシュ・フロー	△69,750	163,640

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）	当連結会計年度 （自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	52	22
非支配株主への払戻による支出	△3	△0
配当金の支払額	△4,436	△4,754
非支配株主への配当金の支払額	△5	△2
自己株式の取得による支出	△0	△638
自己株式の売却による収入	0	638
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△8,921	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,314	△4,734
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	33
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	695,675	98,696
現金及び現金同等物の期首残高	717,887	1,413,563
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,413,563	※1 1,512,259

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　16社

連結子会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社　２社

会社名

いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合

いよエバーグリーン事業承継応援ファンド２号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社　２社

会社名

いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合

いよエバーグリーン事業承継応援ファンド２号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社　４社

会社名

いよぎん・ＲＥＶＩＣインベストメンツ株式会社

四国アライアンスキャピタル株式会社

大洲まちづくりファンド有限責任事業組合

Ｓｈｉｋｏｋｕブランド株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日　　７社

３月末日　　９社

(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4　会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：15年～40年

その他：５年～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出条件を緩和した一定の債務者に係る債権又は新型コロナウイルス感染症の影響が大きい特定業種の一定の債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、一定の率を乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに必要な修正等を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,345百万円(前連結会計年度末は19,347百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員への当行株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の５及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

③ オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース期間に基づくリース契約上の受取るべき月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年３月17日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月８日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 連結納税制度の適用

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。なお、当連結会計年度末までに「グループ通算制度へ移行しない旨の届出書」を提出しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
貸倒引当金	37,043百万円	37,600百万円

(注) 貸倒引当金のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により計上した額は7,310百万円(前連結会計年度は8,681百万円)であります。

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」であります。「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出条件を緩和した一定の債務者又は新型コロナウイルス感染症の影響が大きい特定業種の一定の債務者については、他の債務者と比べて将来の財務状況、資金繰り、収益力等が悪化する可能性が高く、一定程度の債務者について債務者区分が悪化するものと仮定しております。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

1　収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2　時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第８項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過措置に従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が167百万円減少、その他資産が382百万円減少、その他負債が141百万円減少、繰延税金負債が73百万円減少、１株当たり純資産額が52銭減少しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年７月４日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（未適用の会計基準等）

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）

１　概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

２　適用予定日

2023年３月期の期首より適用予定であります。

３　当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

（追加情報）

（信託を用いた株式報酬制度）

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

１　取引の概要

信託は、当行が拠出する資金を原資として、当行株式を取得します。

当行取締役会が定める株式交付規程に基づき、当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員にポイントを付与し、その退任時において、信託を通じてポイントに応じた当行株式及び金銭を交付します。

２　信託が保有する当行の株式に関する事項

(1) 信託が保有する当行株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。

(2) 信託における帳簿価額は781百万円(前連結会計年度末は191百万円)であります。

(3) 信託が保有する当行の株式の当連結会計年度末株式数は1,186千株(前連結会計年度末は247千株)であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
株式	100百万円	100百万円
出資金	212百万円	264百万円

※２　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,823百万円	1,980百万円
危険債権額	54,228百万円	63,388百万円
要管理債権額	16,845百万円	23,780百万円
三月以上延滞債権額	1,790百万円	2,076百万円
貸出条件緩和債権額	15,055百万円	21,704百万円
小計額	74,897百万円	89,148百万円
正常債権額	5,187,898百万円	5,257,437百万円
合計額	5,262,796百万円	5,346,586百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

（表示方法の変更）

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年１月24日内閣府令第３号）が2022年３月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

※３　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
13,187百万円	13,719百万円

※４　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
担保に供している資産		
有価証券	710,931百万円	573,692百万円
貸出金	661,447百万円	682,501百万円
計	1,372,378百万円	1,256,194百万円
担保資産に対応する債務		
預金	26,029百万円	26,345百万円
売現先勘定	199,289百万円	74,232百万円
債券貸借取引受入担保金	91,604百万円	139,898百万円
借用金	732,257百万円	736,356百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
有価証券	434百万円	406百万円
その他資産	50,000百万円	35,000百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
先物取引差入証拠金	292百万円	2,612百万円
金融商品等差入担保金	10,239百万円	35,983百万円
保証金	74百万円	72百万円
敷金	276百万円	295百万円

※５　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
融資未実行残高	1,247,214百万円	1,270,918百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,105,322百万円	1,115,276百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６　土地の再評価に関する法律(1998年３月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年３月31日公布政令第119号)第２条のうち主に第１号に定める地価公示価格、第２号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
12,635百万円	13,271百万円

※７　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
減価償却累計額	54,267百万円	55,193百万円

※８　有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
圧縮記帳額	8,243百万円	8,224百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(4百万円)	(16百万円)

※９　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
62,323百万円	61,743百万円

10　元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
金銭信託	5百万円	554百万円

（連結損益計算書関係）

※１　営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
給料・手当	21,173百万円	21,146百万円

※２　その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
貸出金償却	20百万円	16百万円
株式等償却	106百万円	274百万円

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	85,864	△47,547
組替調整額	△3,717	△1,188
税効果調整前	82,147	△48,736
税効果額	△25,480	15,300
その他有価証券評価差額金	56,666	△33,435
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△2,895	1,322
組替調整額	1,215	875
税効果調整前	△1,680	2,197
税効果額	512	△670
繰延ヘッジ損益	△1,167	1,527
退職給付に係る調整額		
当期発生額	13,263	3,015
組替調整額	△415	△2,016
税効果調整前	12,848	998
税効果額	△3,918	△304
退職給付に係る調整額	8,929	693
その他の包括利益合計	64,428	△31,213

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775	－	－	323,775	
合計	323,775	－	－	323,775	
自己株式					
普通株式	7,222	1	119	7,104	（注）１，２，３
合計	7,222	1	119	7,104	

（注）１　自己株式のうち普通株式の増加１千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２　自己株式のうち普通株式の減少119千株は、株式報酬制度における当行株式の交付等による減少36千株及び新株予約権の権利行使による減少82千株であります。

３　自己株式のうち普通株式の当連結会計年度期首株式数及び当連結会計年度末株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式がそれぞれ284千株、247千株含まれております。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	―――					273	
合計		―――					273	

３　配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年５月26日取締役会	普通株式	2,217	7.00	2020年３月31日	2020年６月５日
2020年11月６日取締役会	普通株式	2,218	7.00	2020年９月30日	2020年12月10日

（注）１　2020年５月26日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金１百万円が含まれております。

２　2020年11月６日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金１百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年５月14日取締役会	普通株式	2,218	利益剰余金	7.00	2021年３月31日	2021年６月８日

（注）　配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金１百万円が含まれております。

当連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775	―	―	323,775	
合計	323,775	―	―	323,775	
自己株式					
普通株式	7,104	1,001	1,142	6,962	(注)１，２，３
合計	7,104	1,001	1,142	6,962	

(注)　１　自己株式のうち普通株式の増加1,001千株は、株式報酬制度に係る信託における取得による増加1,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加１千株であります。

２　自己株式のうち普通株式の減少1,142千株は、株式報酬制度に係る信託への第三者割当による自己株式の処分による減少1,000千株、株式報酬制度における当行株式の交付等による減少61千株及び新株予約権の権利行使による減少81千株であります。

３　自己株式のうち普通株式の当連結会計年度期首株式数及び当連結会計年度末株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式がそれぞれ247千株、1,186千株含まれております。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	―――					208	
合計		―――					208	

３　配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年５月14日取締役会	普通株式	2,218	7.00	2021年３月31日	2021年６月８日
2021年11月12日取締役会	普通株式	2,535	8.00	2021年９月30日	2021年12月10日

(注)　１　2021年５月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金１百万円が含まれております。

２　2021年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金１百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年５月13日取締役会	普通株式	2,543	利益剰余金	8.00	2022年３月31日	2022年６月９日

(注)　配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金９百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
現金預け金勘定	1,415,522百万円	1,514,760百万円
日銀預け金を除く預け金	△1,958百万円	△2,500百万円
現金及び現金同等物	1,413,563百万円	1,512,259百万円

（リース取引関係）

１　ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①　有形固定資産

現金自動設備等であります。

②　無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４　会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借手側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
１年内	107	104
１年超	332	237
合計	440	342

（貸手側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
１年内	47	26
１年超	99	78
合計	147	104

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービス事業を行っております。そのため、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的及び経営政策目的で保有しているほか、一部売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建金融資産・負債については為替の変動リスクに晒されており、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引にはＡＬＭの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段を発生別・残存期間別にグルーピングし、ヘッジ手段の残高がヘッジ対象の残高を上回っていないことを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

このほか、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当行においては、半年毎に「リスク管理計画」を取締役会で策定し、そのなかで信用リスクに関する方針を定めております。具体的には、特定のお取引先並びに実質的に同一とみなされるお取引先グループ、特定の業種への与信集中の抑制によるリスクの分散等を図っております。また、与信集中の抑制以外にも、内部格付別・営業ブロック別・全業種別等の与信状況について定期的に管理・分析を行っており、信用リスクの高度化による与信ポートフォリオの最適化に努めております。これらの管理状況の結果については、項目に応じて定期的に取締役会等へ報告を行っております。

また、リスク統括部を営業関連部門から完全に独立した信用リスク管理部署と定め、「内部格付制度」を当行における信用リスク管理の根幹の制度と位置付け、その上で制度に関する基準を制定し、個社別の与信管理、業務運営等に活用しております。リスク統括部では、内部格付制度の設計・基準制定及び変更、内部格付制度の検証及び運用の監視等を所管しており、内部格付制度の適切な運営や格付の正確性・一貫性の確保に責任を負う体制としております。

一方、審査関連部門は個別与信にかかる審査等を担当しており、営業推進部門から分離し審査の独立性を確保するとともに、融資に関する基本原則を遵守し、お取引先の財務状況や資金使途、返済能力等を勘案した厳正かつ総合的な審査を実施しております。なお、審査関連部門は、審査関連業務の企画やお取引先の与信にかかる審査、企業再生にかかる経営相談、問題債権の管理、担保評価等を担当する審査部、海運業や造船業などのお取引先の与信にかかる審査を担当するシップファイナンス部、個人融資の審査を担当する個人ローンセンターの３部センター体制としております。資産の自己査定については、資産査定基準の制定等をリスク統括部が所管した上で、営業店による１次査定、本部各部による２次査定ののち、リスク統括部による検証を実施する等、厳正な運用体制を確保しております。

連結子会社においては、各社の保有する債権について、当行が保有する債権とあわせて、お取引先毎に管理しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を両立させていくため、ＡＬＭ委員会を中心とする管理体制のもとで市場リスクの統合管理を行っております。

ＡＬＭ委員会では、ギャップ法や時価評価分析、期間損益シミュレーション、ＶａＲ(バリュー・アット・リスク)等の多面的な手法を活用して、適時・的確にリスクの把握を行っております。これらの手法によるリスク分析に加え、収益構造分析、経済環境・市場予測等に基づいて、運用・調達の基本方針やリスク管理計画、ヘッジ戦略を検討しております。なお、市場取引部門については、取引を執行する部署及び決済等の事務を行う部署から独立したリスク管理部署であるリスク統括部を設置し、相互牽制を図っております。

また、半年毎に取締役会で策定している「リスク管理計画」においてリスク量のリミットを設定し、リスク統括部はその遵守状況のモニタリングを実施するとともに、モニタリング結果を定期的に取締役会等に報告を行っております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行では、市場リスクの計測をＶａＲにより行っております。ＶａＲの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99.9%、観測期間1,200営業日)を採用しております。

当行において主要な市場リスクは株式リスクと金利リスクであり、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「借用金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。

当連結会計年度末現在、株式リスクや金利リスクを含む当行の市場リスク量(損失額の推計値)は1,740億円(前連結会計年度末は1,998億円)であります。

なお、当行では、ＶａＲとＶａＲ計測期間に対応した実際の損益変動を比較するバックテスティングを定期的に実施し、使用する計測モデルの精度に問題がないことを確認しております。ただし、ＶａＲは過去の相場変動から統計的に算出した市場リスク量であり、市場環境が激変する状況下におけるリスクを適正に表せない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ＡＬＭを通して、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません((注１)参照)。また、現金預け金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 買入金銭債権	6,834	6,834	－
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	649	649	－
(3) 金銭の信託	6,427	6,427	－
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,878,329	1,878,329	－
(5) 貸出金	4,975,984	4,896,054	
貸倒引当金(＊１)	△35,526		
	4,940,458	4,896,054	△44,403
資産計	6,832,699	6,788,295	△44,403
(1) 預金	5,963,676	5,963,765	89
(2) 譲渡性預金	531,969	531,969	－
(3) 借用金	743,645	743,686	40
負債計	7,239,291	7,239,421	130
デリバティブ取引(＊２)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,329	2,329	－
ヘッジ会計が適用されているもの(＊３)	(7,166)	(7,166)	－
デリバティブ取引計	(4,837)	(4,837)	－

(＊１)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊２)　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(＊３)　ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年９月29日）を適用しております。

(＊４)　重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 買入金銭債権	6,211	6,211	－
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	525	525	－
(3) 金銭の信託	5,767	5,767	－
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,660,146	1,660,146	－
(5) 貸出金	5,046,997	4,953,866	
貸倒引当金(＊１)	△35,923		
	5,011,073	4,953,866	△57,206
資産計	6,683,724	6,626,517	△57,206
(1) 預金	6,021,850	6,021,381	△469
(2) 譲渡性預金	604,275	604,275	△0
(3) 借用金	750,302	749,978	△324
負債計	7,376,428	7,375,634	△793
デリバティブ取引(＊２)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,533)	(7,533)	－
ヘッジ会計が適用されているもの(＊３)	(18,844)	(18,844)	－
デリバティブ取引計	(26,378)	(26,378)	－

（＊１）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

（＊３）　ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年３月17日）を適用しております。

（＊４）　重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
市場価格のない株式等(＊１)(＊２)	13,649	13,685
組合出資金等(＊３)	5,788	7,792

（＊１）　市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）　前連結会計年度において、非上場株式について90百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について66百万円減損処理を行っております。

（＊３）　組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年７月４日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注２）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年３月31日)

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	1,365,176	―	―	―	―	―
買入金銭債権	3,911	―	―	―	―	2,911
有価証券	147,030	104,177	190,471	202,469	315,186	341,650
満期保有目的の債券	―	―	―	―	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの	147,030	104,177	190,471	202,469	315,186	341,650
うち国債	91,100	―	63,500	3,500	10,000	16,000
地方債	30,408	30,816	43,231	63,955	76,948	40,335
短期社債	―	―	―	―	―	―
社債	20,310	41,937	23,722	962	2,459	12,197
貸出金(＊)	1,152,470	895,548	745,139	530,836	539,218	1,024,919
合　計	2,668,588	999,725	935,610	733,306	854,404	1,369,481

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない57,924百万円、期間の定めのないもの29,928百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2022年３月31日)

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	1,462,276	―	―	―	―	―
買入金銭債権	4,054	―	―	―	―	2,157
有価証券	48,193	279,954	251,122	189,328	242,870	123,518
満期保有目的の債券	―	―	―	―	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの	48,193	279,954	251,122	189,328	242,870	123,518
うち国債	―	9,500	57,500	10,000	―	16,000
地方債	15,395	32,031	62,869	62,875	77,556	41,206
短期社債	―	―	―	―	―	―
社債	22,250	43,386	15,106	2,277	1,366	10,267
貸出金(＊)	1,172,155	906,863	726,860	539,493	556,469	1,052,488
合　計	2,686,679	1,186,818	977,982	728,822	799,339	1,178,165

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない65,199百万円、期間の定めのないもの27,466百万円は含めておりません。

（注３）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年３月31日)

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金(＊)	5,598,460	328,346	34,025	1,047	1,795	－
譲渡性預金	531,969	－	－	－	－	－
コールマネー及び売渡手形	61,624	－	－	－	－	－
売現先勘定	199,289	－	－	－	－	－
債券貸借取引受入担保金	91,604	－	－	－	－	－
借用金	435,587	105,313	202,138	238	236	130
合　計	6,918,535	433,660	236,163	1,286	2,032	130

（＊）　預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2022年３月31日)

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金(＊)	5,640,299	347,878	30,535	1,213	1,922	－
譲渡性預金	604,265	10	－	－	－	－
コールマネー及び売渡手形	7,343	－	－	－	－	－
売現先勘定	74,232	－	－	－	－	－
債券貸借取引受入担保金	139,898	－	－	－	－	－
借用金	539,885	185,028	22,487	891	773	1,235
合　計	7,005,925	532,917	53,023	2,105	2,695	1,235

（＊）　預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

３　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年３月31日)

（単位：百万円）

区　分	時　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合　計
買入金銭債権	－	－	2,157	2,157
商品有価証券				
売買目的有価証券				
国債	525	－	－	525
金銭の信託	－	－	1,507	1,507
有価証券				
その他有価証券				
国債	18,130	81,845	－	99,975
地方債	－	294,005	－	294,005
社債	－	50,295	62,393	112,689
株式	331,294	449	－	331,744
その他	456,549	150,038	11,273	617,861
資産計	806,499	576,635	77,332	1,460,467
デリバティブ取引				
金利関連	－	5,115	－	5,115
通貨関連	－	△31,492	－	△31,492
債券関連	－	－	－	－
クレジット・デリバティブ	－	－	△0	△0
デリバティブ取引計	－	△26,377	△0	△26,378

（＊）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年７月４日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託は上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は203,869百万円であります。

（２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年３月31日)

（単位：百万円）

区　分	時　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合　計
買入金銭債権	－	－	4,054	4,054
金銭の信託	－	－	4,260	4,260
貸出金	－	－	4,953,866	4,953,866
資産計	－	－	4,962,181	4,962,181
預金	－	6,021,381	－	6,021,381
譲渡性預金	－	604,275	－	604,275
借用金	－	749,978	－	749,978
負債計	－	7,375,634	－	7,375,634

（注１） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関等から提示された価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル３の時価に分類しております。信託受益権以外の買入金銭債権については、債権の性質上短期のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

商品有価証券

商品有価証券は国債であり、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているため、レベル１の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託の信託財産の構成物については、取引金融機関等から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、レベル３の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

社債のうち自行保証付私募債は、残存期間に応じた適切な市場利率に内部格付に応じた信用リスクを反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察できないインプットであることからレベル３の時価に分類しております。

これらに該当しない有価証券については、取引金融機関等から提示された価格を利用しており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル３の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利による貸出金については、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。固定金利による貸出金については、貸出金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付等に応じた信用リスクを反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察できないインプットであることからレベル３の時価に分類しております。なお、約定期間が短期間(１年以内)の貸出金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金については、将来のキャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利による借用金については、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利による借用金については、当該借用金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した割引率で割り引いて現在価値を算定しております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているものはレベル１の時価に分類しており、債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、現在価値技法やオプション価格評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

(注２) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(１) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度(2022年３月31日)

区　分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債	割引現在価値法	割引率	0.1%-16.8%	0.5%

（２）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度(2022年３月31日)

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（＊１）
		損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
買入金銭債権	2,922	－	△11	△753	－	－	2,157	－
金銭の信託	1,257	△85	252	83	－	－	1,507	△85
有価証券								
その他有価証券								
社債	63,137	1	4	△749	－	－	62,393	－
その他	12,583	－	△9	△1,300	－	－	11,273	－
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ	△2	1	－	－	－	－	△0	△0

（＊１） 主に連結損益計算書の「その他業務収益」、「その他業務費用」、「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含まれております。

（＊２） 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（３）時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク統括部にて時価の算定に関する方針及び手続並びに時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や当行が算定した推計値との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

（４）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債のうち自行保証付私募債の時価の算定で用いている割引率は、LIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

（有価証券関係）

※１　連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１　売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△16百万円	△19百万円

２　満期保有目的の債券

該当事項はありません。

３　その他有価証券

前連結会計年度(2021年３月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	363,242	70,440	292,801
	債券	431,109	421,561	9,547
	国債	119,985	116,895	3,090
	地方債	226,478	221,733	4,745
	短期社債	―	―	―
	社債	84,645	82,933	1,712
	その他	632,551	584,427	48,123
	小計	1,426,903	1,076,429	350,473
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16,347	21,489	△5,141
	債券	171,289	172,815	△1,526
	国債	68,552	69,375	△823
	地方債	63,852	64,096	△243
	短期社債	―	―	―
	社債	38,885	39,344	△459
	その他	266,711	278,091	△11,379
	小計	454,349	472,396	△18,046
合計		1,881,252	1,548,825	332,426

当連結会計年度(2022年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	314,181	69,125	245,055
	債券	301,341	292,616	8,725
	国債	99,975	95,587	4,388
	地方債	137,594	134,524	3,070
	短期社債	―	―	―
	社債	63,771	62,504	1,266
	その他	561,494	513,993	47,501
	小計	1,177,017	875,735	301,282
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	17,563	23,577	△6,013
	債券	205,328	206,860	△1,531
	国債	―	―	―
	地方債	156,411	157,517	△1,106
	短期社債	―	―	―
	社債	48,917	49,343	△425
	その他	262,393	272,817	△10,424
	小計	485,285	503,255	△17,969
合計		1,662,303	1,378,990	283,312

4　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,704	2,763	223
債券	589	2	―
国債	―	―	―
地方債	―	―	―
短期社債	―	―	―
社債	589	2	―
その他	488,156	8,259	7,116
合計	493,449	11,025	7,340

当連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8,483	4,783	818
債券	523	1	―
国債	―	―	―
地方債	―	―	―
短期社債	―	―	―
社債	523	1	―
その他	929,886	13,685	16,170
合計	938,893	18,470	16,988

5　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は16百万円(うち、株式16百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は246百万円(うち、株式208百万円、債券38百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1　運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2　満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3　その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2021年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	6,427	6,349	78	78	―

(注)　「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2022年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	5,767	5,436	330	330	―

(注)　「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年３月31日)

	金額(百万円)
評価差額	332,504
その他有価証券	332,426
その他の金銭の信託	78
(△)繰延税金負債	102,228
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	230,276
(△)非支配株主持分相当額	7,938
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	222,338

当連結会計年度(2022年３月31日)

	金額(百万円)
評価差額	283,768
その他有価証券	283,437
その他の金銭の信託	330
(△)繰延税金負債	86,927
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	196,841
(△)非支配株主持分相当額	6,409
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	190,431

(注) 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金等に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

（デリバティブ取引関係）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	金利先渡契約				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	81,450	76,292	1,619	1,619
	受取変動・支払固定	81,450	76,292	△669	△669
	受取変動・支払変動	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	950	950

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2022年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	金利先渡契約				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	110,664	110,654	△1,021	△1,021
	受取変動・支払固定	110,664	110,654	2,295	2,295
	受取変動・支払変動	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	1,274	1,274

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ	389,160	362,590	150	150
	為替予約				
	売建	267,668	135,092	△3,055	△3,055
	買建	226,168	29,942	4,286	4,286
	通貨オプション				
	売建	80,822	53,070	△2,462	378
	買建	80,822	53,070	2,462	273
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	1,381	2,034

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2022年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ	493,137	416,969	247	247
	為替予約				
	売建	333,693	61,056	△22,530	△22,530
	買建	255,749	60,837	13,514	13,514
	通貨オプション				
	売建	75,505	49,253	△2,768	△609
	買建	75,505	49,253	2,729	909
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	△8,807	△8,467

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2021年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	1,000	1,000	△2	△2
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	△2	△2

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２　「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2022年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	1,000	－	△0	△0
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	△0	△0

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２　「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

前連結会計年度(2021年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	1,500	－	△27	－
	買建	1,500	－	27	－
合計		－	－	－	－

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

当連結会計年度(2022年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,050	－	△24	－
	買建	2,050	－	24	－
合計		－	－	－	－

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２ ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		－	－	－
	受取変動・支払固定		302,523	302,523	△722
	金利先物		－	－	－
	金利オプション		－	－	－
	その他		－	－	－
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	－	－	－	－
	受取変動・支払固定		－	－	－
合計		－	－	－	△722

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年３月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2022年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		364,756	364,756	3,840
	金利先物		―	―	―
	金利オプション		―	―	―
	その他		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	―	―	―	―
	受取変動・支払固定		―	―	―
合計		―	―	―	3,840

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年３月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権等	218,488	195,039	△6,392
	資金関連スワップ		3,120	―	△52
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	―	―	―	―
	為替予約		―	―	―
合計		―	―	―	△6,444

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月８日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2022年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権等	261,245	212,289	△22,691
	資金関連スワップ		649	―	5
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	―	―	―	―
	為替予約		―	―	―
合計		―	―	―	△22,685

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月８日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行において退職給付信託を設定しております。

また、当行は、厚生年金基金の代行部分について、2005年３月１日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けており、厚生年金基金から企業年金基金へ移行しております。

2014年４月１日より、当行の企業年金基金制度について、キャッシュ・バランス・プランに移行するとともに、確定拠出型年金を新設しております。また、2021年４月１日より、連結子会社は確定拠出年金制度を導入しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
退職給付債務の期首残高	72,032	69,876
勤務費用	2,362	2,305
利息費用	170	234
数理計算上の差異の発生額	△1,259	△851
退職給付の支払額	△3,429	△3,627
過去勤務費用の発生額	－	－
退職給付債務の期末残高	69,876	67,936

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
年金資産の期首残高	78,279	91,750
期待運用収益	1,042	786
数理計算上の差異の発生額	12,003	2,163
事業主からの拠出額	2,726	2,728
退職給付の支払額	△2,301	△2,363
年金資産の期末残高	91,750	95,066

（注）　年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	69,460	67,487
年金資産	△91,750	△95,066
	△22,289	△27,578
非積立型制度の退職給付債務	415	449
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△21,874	△27,129

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
退職給付に係る負債	11,326	10,712
退職給付に係る資産	△33,201	△37,842
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△21,874	△27,129

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年４月１日 至 2021年３月31日)	当連結会計年度 (自 2021年４月１日 至 2022年３月31日)
勤務費用	2,171	2,113
利息費用	170	234
期待運用収益	△1,042	△786
数理計算上の差異の費用処理額	181	△1,419
過去勤務費用の費用処理額	△597	△597
確定給付制度に係る退職給付費用	883	△456

(注) １ 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
２ 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年４月１日 至 2021年３月31日)	当連結会計年度 (自 2021年４月１日 至 2022年３月31日)
過去勤務費用	△597	△597
数理計算上の差異	13,445	1,595
合計	12,848	998

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
未認識過去勤務費用	△2,059	△1,462
未認識数理計算上の差異	△9,853	△11,448
合計	△11,912	△12,910

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
債券	46.9％	48.1％
株式	46.3％	44.8％
その他	6.8％	7.1％
合計	100.0％	100.0％

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度33.4%、当連結会計年度34.3%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度4.0%、当連結会計年度4.1%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

長期期待運用収益率は、年金資産の過去３年間の運用利回り平均とし、平均値が1.25%を下回るときは1.25%、2.00%を上回る場合は2.00%としております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)	当連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)
割引率		
退職一時金制度	0.10%	0.20%
企業年金基金制度	0.40%	0.50%
長期期待運用収益率		
企業年金基金の年金資産	1.37%	2.00%
退職給付信託 (退職一時金制度、企業年金基金制度)	0.00%	0.00%

(注) 当行は、退職一時金制度については主要な部分でポイント制を、企業年金基金制度についてはキャッシュ・バランス・プランを採用しており、「予想昇給率」が退職給付債務等の計算に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度334百万円、当連結会計年度361百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

1　ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2　ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当行は2018年６月28日開催の第115期定時株主総会決議により、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。なお、同制度の導入に伴い、新たなストック・オプションの付与は行わないこととしますが、すでに付与したストック・オプションとしての新株予約権のうち未行使のものは今後も存続します。

(1) ストック・オプションの内容

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役　17名	当行取締役　17名	当行取締役　18名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　156,800株	普通株式　199,500株	普通株式　140,900株
付与日	2011年７月15日	2012年７月17日	2013年７月16日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2011年７月16日から 2041年７月15日まで	2012年７月18日から 2042年７月17日まで	2013年７月17日から 2043年７月16日まで

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役　16名 当行執行役員　４名	当行取締役　７名 当行執行役員　14名	当行取締役　７名 当行執行役員　15名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　123,100株	普通株式　79,500株	普通株式　184,600株
付与日	2014年７月16日	2015年７月15日	2016年７月15日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2014年７月17日から 2044年７月16日まで	2015年７月16日から 2045年７月15日まで	2016年７月16日から 2046年７月15日まで

	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役　８名 当行執行役員　12名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　140,900株
付与日	2017年７月14日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2017年７月15日から 2047年７月14日まで

（注）　株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年３月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	27,800	46,800	31,900
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	6,300	15,200	10,400
未確定残	21,500	31,600	21,500
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	―	―	―
権利確定	6,300	15,200	10,400
権利行使	6,300	15,200	10,400
失効	―	―	―
未行使残	―	―	―

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	38,200	29,900	77,900
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	8,800	5,600	17,400
未確定残	29,400	24,300	60,500
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	―	―	―
権利確定	8,800	5,600	17,400
権利行使	8,800	5,600	17,400
失効	―	―	―
未行使残	―	―	―

	2017年 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	81,000
付与	―
失効	―
権利確定	18,000
未確定残	63,000
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	―
権利確定	18,000
権利行使	18,000
失効	―
未行使残	―

② 単価情報

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 543円	1株当たり 543円	1株当たり 543円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 704円	1株当たり 550円	1株当たり 918円

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 543円	1株当たり 543円	1株当たり 543円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 989円	1株当たり 1,473円	1株当たり 601円

	2017年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 543円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 867円

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	15,910百万円	16,221百万円
土地減損損失	622百万円	671百万円
賞与引当金	546百万円	536百万円
減価償却費	497百万円	488百万円
有価証券評価損	399百万円	441百万円
睡眠預金払戻損失引当金	503百万円	358百万円
その他	2,319百万円	2,281百万円
繰延税金資産小計	20,799百万円	21,000百万円
評価性引当額	△924百万円	△943百万円
繰延税金資産合計	19,875百万円	20,056百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△102,138百万円	△86,853百万円
退職給付に係る資産	△3,873百万円	△5,338百万円
圧縮記帳積立金	△896百万円	△893百万円
繰延ヘッジ損益	－百万円	△505百万円
繰延税金負債合計	△106,908百万円	△93,590百万円
繰延税金負債の純額	△87,032百万円	△73,533百万円

2　連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の５/100以下のため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	3,531	－	3,531	－	3,531
為替業務	3,226	－	3,226	－	3,226
証券関連業務	965	－	965	1,236	2,202
その他業務	3,808	－	3,808	267	4,076
顧客との契約から生じる経常収益	11,532	－	11,532	1,503	13,036
上記以外の経常収益	103,170	16,468	119,638	1,296	120,935
外部顧客に対する経常収益	114,702	16,468	131,170	2,800	133,971

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社16社（前連結会計年度16社）で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の２つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と連結子会社の銀行事務代行業務、信用保証業務、クレジットカード業務、有価証券投資業務、投資ファンドの運営業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社のいよぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

2　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	104,986	16,692	121,678	3,138	124,817	―	124,817
セグメント間の内部経常収益	598	424	1,023	1,968	2,992	△2,992	―
計	105,584	17,117	122,702	5,107	127,809	△2,992	124,817
セグメント利益	25,093	583	25,677	489	26,167	5	26,172
セグメント資産	8,517,978	65,562	8,583,541	15,304	8,598,846	△48,106	8,550,739
セグメント負債	7,797,071	40,009	7,837,080	8,462	7,845,543	△36,044	7,809,498
その他の項目							
減価償却費	5,130	29	5,160	46	5,206	△117	5,089
資金運用収益	75,986	119	76,106	3	76,110	△118	75,992
資金調達費用	4,358	115	4,474	6	4,481	△105	4,376
特別利益	34	―	34	―	34	―	34
(固定資産処分益)	(34)	―	(34)	―	(34)	―	(34)
特別損失	406	0	406	0	407	―	407
(固定資産処分損)	(206)	(0)	(206)	(0)	(206)	―	(206)
(減損損失)	(200)	―	(200)	―	(200)	―	(200)
(金融商品取引責任準備金繰入額)	―	―	―	(0)	(0)	―	(0)
税金費用	7,201	196	7,397	159	7,556	△7	7,549
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,506	89	7,595	36	7,631	△92	7,539

(注) 1　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

3　調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額５百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△48,106百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△36,044百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△117百万円、資金運用収益の調整額△118百万円、資金調達費用の調整額△105百万円、税金費用の調整額△７百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△92百万円は、セグメント間取引消去であります。

4　セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	114,702	16,468	131,170	2,800	133,971	―	133,971
セグメント間の内部経常収益	541	358	899	1,901	2,801	△2,801	―
計	115,244	16,826	132,070	4,701	136,772	△2,801	133,971
セグメント利益	37,284	521	37,805	424	38,230	9	38,239
セグメント資産	8,521,345	55,768	8,577,114	13,759	8,590,874	△46,076	8,544,797
セグメント負債	7,804,876	35,497	7,840,374	6,658	7,847,032	△34,033	7,812,998
その他の項目							
減価償却費	5,091	34	5,126	38	5,164	△87	5,077
資金運用収益	75,672	130	75,803	3	75,806	△108	75,698
資金調達費用	3,002	104	3,107	4	3,112	△94	3,017
特別利益	19	―	19	―	19	―	19
(固定資産処分益)	(19)	―	(19)	―	(19)	―	(19)
特別損失	482	―	482	0	482	―	482
(固定資産処分損)	(60)	―	(60)	(0)	(60)	―	(60)
(減損損失)	(421)	―	(421)	―	(421)	―	(421)
(金融商品取引責任準備金繰入額)	―	―	―	(0)	(0)	―	(0)
税金費用	10,812	169	10,981	163	11,145	4	11,149
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,007	3	6,011	30	6,041	△82	5,958

(注) １　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

３　調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額９百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△46,076百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△34,033百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△87百万円、資金運用収益の調整額△108百万円、資金調達費用の調整額△94百万円、税金費用の調整額４百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△82百万円は、セグメント間取引消去であります。

４　セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

1　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	52,795	36,895	16,692	18,434	124,817

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

1　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	52,033	43,547	16,468	21,922	133,971

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	200	―	200	―	200

当連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	421	―	421	―	421

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①　連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

②　連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③　連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

④　連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年４月１日　至 2021年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アビリティーセンター株式会社	愛媛県新居浜市	50	人材派遣業	―	人材派遣取引	人材派遣	2	―	―

(注) １　取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

２　アビリティーセンター株式会社は、当行取締役監査等委員三好潤子の近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。

当連結会計年度(自 2021年４月１日　至 2022年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アビリティーセンター株式会社	愛媛県新居浜市	50	人材派遣業	―	人材派遣取引	人材派遣	2	―	―

(注) １　取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

２　アビリティーセンター株式会社は、当行取締役監査等委員三好潤子の近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年４月１日 至 2021年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アビリティーセンター株式会社	愛媛県新居浜市	50	人材派遣業	所有 直接19.2	人材派遣取引	人材派遣	26	―	―

(注) １ 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

２ アビリティーセンター株式会社は、当行取締役監査等委員三好潤子の近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。

当連結会計年度(自 2021年４月１日 至 2022年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アビリティーセンター株式会社	愛媛県新居浜市	50	人材派遣業	所有 直接19.2	人材派遣取引	人材派遣	22	その他負債	0

(注) １ 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

２ アビリティーセンター株式会社は、当行取締役監査等委員三好潤子の近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。

２ 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
１株当たり純資産額	2,313円28銭	2,286円75銭
１株当たり当期純利益	57円12銭	83円39銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	57円05銭	83円32銭

（注）１　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
純資産の部の合計額	百万円	741,240	731,798
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	8,692	7,327
（うち新株予約権）	百万円	(273)	(208)
（うち非支配株主持分）	百万円	(8,418)	(7,119)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	732,548	724,471
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	316,670	316,812

２　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
１株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	18,088	26,417
普通株主に帰属しない金額	百万円	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	18,088	26,417
普通株式の期中平均株式数	千株	316,655	316,771
潜在株式調整後１株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	－	－
普通株式増加数	千株	353	271
（うち新株予約権）	千株	(353)	(271)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		―――	―――

３　株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式は、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上、期末の普通株式の数、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前連結会計年度において控除した当該期末の普通株式の数は247千株、期中平均株式数は256千株であります。

当連結会計年度において控除した当該期末の普通株式の数は1,186千株、期中平均株式数は295千株であります。

（重要な後発事象）

（単独株式移転による持株会社体制への移行について）

当行は、2022年５月13日開催の取締役会において、定時株主総会における議案の承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提に、2022年10月３日(予定)を効力発生日として、当行単独による株式移転(以下「本株式移転」という。)により持株会社（完全親会社）である「株式会社いよぎんホールディングス」（以下「持株会社」という。）を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

なお、2022年６月29日に開催された当行の定時株主総会において、株式移転計画について承認されております。

１　本株式移転の目的

当行は、企業理念の存在意義を「潤いと活力ある地域の明日を創る」と定め、これまで東邦相互銀行や富士貯蓄信用組合との合併、リース業務や証券業務等のグループ子会社の設立による金融関連業務の拡大等を通じて、地域金融の安定と地域経済の活性化に努めてまいりました。

そのようななか、地域金融機関を取り巻く経営環境は、低金利政策の常態化、消費行動の変化、人口減少等の社会構造の変化、デジタル化の進展と相まったお客さまニーズの多様化・高度化等によって大きく変化しており、サステナビリティ重視の視点やコロナ禍の影響を踏まえて、当行が、グループとして企業価値の向上を図り、地域経済の発展に貢献していくためには、ビジネスモデルの転換が課題であると認識しております。

そのため、当行は、昨年４月にスタートした「2021年度中期経営計画」において、長期ビジョンを「新たな価値を創造・提供し続ける企業グループ」と定め、これまで進めてきた「Digital-Human-Digitalモデル*」をさらに深化・進化(しんか)させ、グループ一丸となってビジネスモデルの変革に取り組んでまいりました。

今回は、これらの変革をさらに進めるべく、規制緩和を踏まえた事業領域の拡大への挑戦や、経営管理機能の強化によるグループガバナンスの高度化に取り組み、グループシナジーの極大化を目的として、持株会社体制へ移行することとしました。

持株会社体制への移行により、役職員の意識・行動の変革を促進し、多様化・高度化するお客さまニーズに、グループとして総合的にお応えできる体制を構築することで、いよぎんグループの持続的な成長と企業価値の向上に努め、株主さま、お客さま、地域の皆さま及び従業員等からのゆるぎない信頼の確立を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

なお、本株式移転に伴い、当行は持株会社の完全子会社となるため、当行株式は上場廃止となりますが、株主の皆さまに当行株式の対価として交付される持株会社の株式について、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)プライム市場への上場申請を行う予定であります。上場日は、東京証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日(本株式移転の効力発生日)である2022年10月３日を予定しており、実質的に株式の上場を維持する方針であります。

*デジタル技術を活用して、お客さまとの接点を拡大し事務手続きを徹底的に効率化することで、お客さま対応に専念すること。

２　本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

定時株主総会基準日	2022年３月31日(木)
株式移転計画承認取締役会	2022年５月13日(金)
株式移転計画承認定時株主総会	2022年６月29日(水)
当行株式上場廃止日	2022年９月29日(木)(予定)
持株会社設立登記日(効力発生日)	2022年10月３日(月)(予定)
持株会社株式上場日	2022年10月３日(月)(予定)

ただし、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

(2) 本株式移転の方式

持株会社を株式移転設立完全親会社、当行を株式移転完全子会社とする単独株式移転方式です。

(3) 本株式移転に係る割当の内容（株式移転比率）

会社名	株式会社いよぎんホールディングス （株式移転設立完全親会社）	株式会社伊予銀行 （株式移転完全子会社）
株式移転比率	1	1

（注）１　株式移転比率

本株式移転により持株会社が当行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)における当行の株主名簿に記載または記録された当行の株主の皆さまに対し、その保有する当行の普通株式１株につき、持株会社の普通株式１株を割当交付いたします。

２　単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、１単元の株式数を100株といたします。

３　株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当行単独の株式移転によって完全親会社である持株会社１社を設立するものであり、株式移転時の当行の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆さまに不利益を与えないことを第一義として、株主の皆さまが保有する当行の普通株式１株に対して持株会社の普通株式１株を割当交付することといたしました。

４　第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記３の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

５　本株式移転により交付する新株式数

普通株式317,998,884株(予定)

ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当行の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、基準時までに、当行が保有する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定であるため、当行の2022年３月31日時点における自己株式数(5,776,482株)は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。また、当行の株主の皆さまから株式買取請求権の行使がなされた場合等、当行の2022年３月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する事項

当行が発行している新株予約権については、当行新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当行新株予約権に代えて同等の持株会社新株予約権が交付され、割り当てられます。なお、当行は新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 持株会社の新規上場に関する取扱い

当行は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所プライム市場への新規上場（テクニカル上場）を申請し、2022年10月３日に上場する予定です。また、当行は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち2022年９月29日に東京証券取引所プライム市場を上場廃止となる予定です。

３　本株式移転により新たに設立する持株会社（株式移転設立完全親会社）の概要（予定）

(1)	名称	株式会社いよぎんホールディングス
(2)	所在地	愛媛県松山市南堀端町１番地
(3)	代表者及び役員の就任予定	取締役会長　大塚　岩男　（現　伊予銀行　取締役会長） 取締役社長(代表取締役)　三好　賢治　（現　伊予銀行　取締役頭取） 取締役専務執行役員(代表取締役)　長田　浩　（現　伊予銀行　専務取締役） 取締役常務執行役員　山本　憲世　（現　伊予銀行　常務取締役） 取締役(監査等委員)　竹内　哲夫　（現　伊予銀行　取締役） 取締役(監査等委員)　三好　潤子　（現　伊予銀行　社外取締役） 取締役(監査等委員)　上甲　啓二　（現　伊予銀行　社外取締役） 取締役(監査等委員)　野間　自子　（現　伊予銀行　社外取締役） (注)　取締役(監査等委員)のうち、三好潤子氏、上甲啓二氏及び野間自子氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
(4)	資本金	20,000百万円
(5)	純資産	未定
(6)	総資産	未定
(7)	事業内容	・銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の業務 ・前号の業務のほか銀行法により銀行持株会社が行うことができる業務

4　株式移転による会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

（自己株式の取得について）

当行は、2022年５月13日開催の取締役会において、株主さまへの利益還元の充実と資本効率性の向上及び機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第１項第１号の規定による当行定款第33条の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1 取得する株式の種類　普通株式

2 取得する株式の総数　5,000,000株（上限）

3 取得価額の総額　30億円（上限）

4 取得方法　東京証券取引所における市場買付

5 取得期間　2022年５月16日から2022年７月29日

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	743,645	750,302	0.06	―
再割引手形	―	―	―	―
借入金	743,645	750,302	0.06	2022年４月～ 2039年４月
１年以内に返済予定のリース債務	270	291	―	―
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	1,544	1,435	―	2024年１月～ 2030年３月

(注) １ 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
２ 借入金及びリース債務の連結決算日後５年以内における返済額は次のとおりであります。

	１年以内 (百万円)	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
借入金	539,885	102,915	82,113	21,540	946
リース債務	291	288	284	280	234

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
経常収益（百万円）	41,265	70,625	105,444	133,971
税金等調整前四半期(当期)純利益（百万円）	13,396	21,105	36,537	37,776
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	9,450	14,867	25,623	26,417
１株当たり四半期(当期)純利益（円）	29.84	46.94	80.89	83.39

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益（円）	29.84	17.10	33.95	2.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2021年３月31日)	当事業年度 (2022年３月31日)
資産の部		
現金預け金	1,415,244	1,513,960
現金	50,344	52,483
預け金	1,364,899	1,461,476
買入金銭債権	6,834	6,211
商品有価証券	649	525
商品国債	649	525
金銭の信託	1,257	1,507
有価証券	※2,※4 1,890,539	※2,※4 1,686,455
国債	188,537	99,975
地方債	290,331	294,005
社債	※7 123,530	※7 112,689
株式	※1 383,808	※1 348,138
その他の証券	※1 904,331	※1 831,646
貸出金	※2,※4,※5,※8 4,999,333	※2,※4,※5,※8 5,068,841
割引手形	※3 13,175	※3 13,673
手形貸付	26,241	13,495
証書貸付	4,314,040	4,398,319
当座貸越	645,875	643,353
外国為替	※2 8,596	※2 11,310
外国他店預け	8,101	11,106
買入外国為替	※3 11	※3 46
取立外国為替	483	157
その他資産	※2 84,243	※2 121,272
前払費用	1,396	1,297
未収収益	6,013	5,734
先物取引差入証拠金	292	2,612
金融派生商品	13,874	26,830
金融商品等差入担保金	10,239	35,983
その他の資産	※4 52,427	※4 48,813
有形固定資産	※6 71,896	※6 71,531
建物	17,470	16,958
土地	48,925	48,613
リース資産	2,109	2,040
建設仮勘定	151	415
その他の有形固定資産	3,239	3,503
無形固定資産	9,013	9,397
ソフトウエア	6,173	7,442
その他の無形固定資産	2,840	1,954
前払年金費用	23,166	26,954
支払承諾見返	※2 28,796	※2 28,396
貸倒引当金	△32,784	△33,749
資産の部合計	8,506,787	8,512,616

（単位：百万円）

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
負債の部		
預金	※4 5,983,164	※4 6,041,857
当座預金	326,193	325,604
普通預金	3,127,303	3,288,880
貯蓄預金	103,580	108,303
通知預金	24,967	22,197
定期預金	2,046,814	2,041,504
定期積金	16,203	15,380
その他の預金	338,100	239,986
譲渡性預金	539,469	612,275
コールマネー	61,624	7,343
売現先勘定	※4 199,289	※4 74,232
債券貸借取引受入担保金	※4 91,604	※4 139,898
借用金	※4 738,176	※4 744,751
借入金	738,176	744,751
外国為替	266	1,837
売渡外国為替	228	1,793
未払外国為替	37	44
信託勘定借	5	554
その他負債	63,008	74,540
未決済為替借	2	10
未払法人税等	4,150	4,173
未払費用	2,541	2,267
前受収益	1,796	1,713
給付補填備金	1	0
金融派生商品	18,711	53,208
金融商品等受入担保金	5,303	6,503
リース債務	2,307	2,235
資産除去債務	45	46
その他の負債	28,147	4,380
賞与引当金	1,626	1,613
退職給付引当金	12,789	12,286
睡眠預金払戻損失引当金	1,652	1,175
偶発損失引当金	703	881
株式報酬引当金	289	413
繰延税金負債	76,848	67,142
再評価に係る繰延税金負債	9,573	9,520
支払承諾	28,796	28,396
負債の部合計	7,808,888	7,818,723

（単位：百万円）

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
純資産の部		
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	10,480	10,480
資本準備金	10,480	10,480
利益剰余金	439,765	459,330
利益準備金	20,948	20,948
その他利益剰余金	418,816	438,382
圧縮記帳積立金	2,041	2,035
別途積立金	398,594	410,594
繰越利益剰余金	18,180	25,752
自己株式	△6,508	△6,103
株主資本合計	464,686	484,656
その他有価証券評価差額金	214,136	188,816
繰延ヘッジ損益	△374	1,152
土地再評価差額金	19,178	19,058
評価・換算差額等合計	232,939	209,027
新株予約権	273	208
純資産の部合計	697,899	693,892
負債及び純資産の部合計	8,506,787	8,512,616

② 【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）	当事業年度 （自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）
経常収益	104,428	114,142
資金運用収益	75,712	75,457
貸出金利息	49,654	48,929
有価証券利息配当金	25,176	24,506
コールローン利息	－	△0
買現先利息	△160	－
預け金利息	655	1,693
その他の受入利息	386	328
信託報酬	2	3
役務取引等収益	12,661	12,621
受入為替手数料	3,648	3,265
その他の役務収益	9,012	9,355
その他業務収益	11,321	18,776
外国為替売買益	2,616	3,861
国債等債券売却益	8,250	12,978
国債等債券償還益	25	－
金融派生商品収益	429	1,936
その他の業務収益	0	－
その他経常収益	4,729	7,282
償却債権取立益	610	564
株式等売却益	2,762	5,451
金銭の信託運用益	28	13
その他の経常収益	1,327	1,252
経常費用	80,651	78,907
資金調達費用	4,358	3,001
預金利息	1,650	1,468
譲渡性預金利息	73	60
コールマネー利息	△32	17
売現先利息	187	70
債券貸借取引支払利息	12	78
借用金利息	988	224
金利スワップ支払利息	1,424	1,021
その他の支払利息	53	59
役務取引等費用	6,462	6,325
支払為替手数料	1,166	1,007
その他の役務費用	5,296	5,317
その他業務費用	5,767	15,257
商品有価証券売買損	7	8
国債等債券売却損	5,760	15,211
国債等債券償却	－	38
営業経費	49,370	47,240

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）	当事業年度 （自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）
その他経常費用	14,693	7,082
貸倒引当金繰入額	12,603	4,498
貸出金償却	0	0
株式等売却損	1,529	1,783
株式等償却	10	208
金銭の信託運用損	14	63
その他の経常費用	534	528
経常利益	23,776	35,234
特別利益	34	19
固定資産処分益	34	19
特別損失	407	482
固定資産処分損	207	60
減損損失	200	421
税引前当期純利益	23,404	34,771
法人税、住民税及び事業税	8,093	9,404
法人税等調整額	△1,368	706
法人税等合計	6,725	10,110
当期純利益	16,679	24,660

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年４月１日　至 2021年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,948	10,480	－	10,480
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮記帳積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△6	△6
自己株式処分差損の振替			6	6
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	20,948	10,480	－	10,480

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,948	2,048	384,594	19,799	427,390	△6,611	452,208
当期変動額							
剰余金の配当				△4,436	△4,436		△4,436
圧縮記帳積立金の取崩		△6		6	－		
別途積立金の積立			14,000	△14,000	－		
当期純利益				16,679	16,679		16,679
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分						104	98
自己株式処分差損の振替				△6	△6		－
土地再評価差額金の取崩				137	137		137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	△6	14,000	△1,618	12,374	103	12,477
当期末残高	20,948	2,041	398,594	18,180	439,765	△6,508	464,686

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	163,329	792	19,315	183,437	343	635,989
当期変動額						
剰余金の配当						△4,436
圧縮記帳積立金の取崩						
別途積立金の積立						
当期純利益						16,679
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						98
自己株式処分差損の振替						
土地再評価差額金の取崩						137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50,807	△1,167	△137	49,502	△69	49,432
当期変動額合計	50,807	△1,167	△137	49,502	△69	61,910
当期末残高	214,136	△374	19,178	232,939	273	697,899

当事業年度(自 2021年４月１日　至 2022年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,948	10,480	－	10,480
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,948	10,480	－	10,480
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮記帳積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△292	△292
自己株式処分差損の振替			292	292
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	20,948	10,480	－	10,480

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,948	2,041	398,594	18,180	439,765	△6,508	464,686
会計方針の変更による累積的影響額				△167	△167		△167
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,948	2,041	398,594	18,013	439,598	△6,508	464,519
当期変動額							
剰余金の配当				△4,754	△4,754		△4,754
圧縮記帳積立金の取崩		△6		6	－		
別途積立金の積立			12,000	△12,000	－		
当期純利益				24,660	24,660		24,660
自己株式の取得						△638	△638
自己株式の処分						1,043	750
自己株式処分差損の振替				△292	△292		－
土地再評価差額金の取崩				119	119		119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	△6	12,000	7,739	19,732	405	20,137
当期末残高	20,948	2,035	410,594	25,752	459,330	△6,103	484,656

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	214,136	△374	19,178	232,939	273	697,899
会計方針の変更による累積的影響額						△167
会計方針の変更を反映した当期首残高	214,136	△374	19,178	232,939	273	697,732
当期変動額						
剰余金の配当						△4,754
圧縮記帳積立金の取崩						
別途積立金の積立						
当期純利益						24,660
自己株式の取得						△638
自己株式の処分						750
自己株式処分差損の振替						
土地再評価差額金の取崩						119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,320	1,527	△119	△23,911	△65	△23,977
当期変動額合計	△25,320	1,527	△119	△23,911	△65	△3,839
当期末残高	188,816	1,152	19,058	209,027	208	693,892

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記１及び２(1)と同じ方法により行っております。

3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：15年～40年

その他：５年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5　収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

6　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出条件を緩和した一定の債務者に係る債権又は新型コロナウイルス感染症の影響が大きい特定業種の一定の債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、一定の率を乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに必要な修正等を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,345百万円(前事業年度末は19,347百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

8　ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年３月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。なお、当事業年度末までに「グループ通算制度へ移行しない旨の届出書」を提出しております。

（重要な会計上の見積り）

貸倒引当金

1　当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
貸倒引当金	32,784百万円	33,749百万円

（注）　貸倒引当金のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により計上した額は7,310百万円（前事業年度末は8,681百万円）であります。

2　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（重要な会計方針）７ (1) 貸倒引当金」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」であります。「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出条件を緩和した一定の債務者又は新型コロナウイルス感染症の影響が大きい特定業種の一定の債務者については、他の債務者と比べて将来の財務状況、資金繰り、収益力等が悪化する可能性が高く、一定程度の債務者について債務者区分が悪化するものと仮定しております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

1　収益認識に関する会計基準等の適用

連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2　時価の算定に関する会計基準等の適用

連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（追加情報）

（信託を用いた株式報酬制度）

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
株式	18,158百万円	18,158百万円
出資金	2,414百万円	2,387百万円

※２　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,627百万円	1,753百万円
危険債権額	52,892百万円	62,389百万円
要管理債権額	16,845百万円	23,780百万円
三月以上延滞債権額	1,790百万円	2,076百万円
貸出条件緩和債権額	15,055百万円	21,704百万円
小計額	73,365百万円	87,923百万円
正常債権額	5,187,808百万円	5,257,359百万円
合計額	5,261,174百万円	5,345,282百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

（表示方法の変更）

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年１月24日内閣府令第３号）が2022年３月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

※３　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
13,187百万円	13,719百万円

※４　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
担保に供している資産		
有価証券	710,931百万円	573,692百万円
貸出金	661,447百万円	682,501百万円
計	1,372,378百万円	1,256,194百万円
担保資産に対応する債務		
預金	26,029百万円	26,345百万円
売現先勘定	199,289百万円	74,232百万円
債券貸借取引受入担保金	91,604百万円	139,898百万円
借用金	732,257百万円	736,356百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
有価証券	434百万円	406百万円
その他の資産	50,000百万円	35,000百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
保証金	6百万円	6百万円
敷金	264百万円	282百万円

※５　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年３月31日)	当事業年度 (2022年３月31日)
融資未実行残高	1,259,139百万円	1,283,479百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,117,246百万円	1,127,837百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６　有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2021年３月31日)	当事業年度 (2022年３月31日)
圧縮記帳額	8,243百万円	8,224百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額）	(4百万円)	(16百万円)

※７　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2021年３月31日)	当事業年度 (2022年３月31日)
62,323百万円	61,743百万円

※８　取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

前事業年度 (2021年３月31日)	当事業年度 (2022年３月31日)
19百万円	0百万円

９　元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年３月31日)	当事業年度 (2022年３月31日)
金銭信託	5百万円	554百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年３月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	―	―	―
関連会社株式	―	―	―
合計	―	―	―

当事業年度(2022年３月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	―	―	―
関連会社株式	―	―	―
合計	―	―	―

（注） 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	前事業年度 (2021年３月31日)	当事業年度 (2022年３月31日)
子会社株式及び出資金	20,373	20,345
関連会社株式	200	200

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	14,535百万円	14,978百万円
土地減損損失	622百万円	671百万円
賞与引当金	496百万円	492百万円
減価償却費	463百万円	469百万円
有価証券評価損	392百万円	434百万円
睡眠預金払戻損失引当金	503百万円	358百万円
その他	2,028百万円	1,982百万円
繰延税金資産小計	19,041百万円	19,386百万円
評価性引当額	△898百万円	△919百万円
繰延税金資産合計	18,142百万円	18,467百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△93,715百万円	△82,668百万円
前払年金費用	△379百万円	△1,542百万円
圧縮記帳積立金	△896百万円	△893百万円
繰延ヘッジ損益	－百万円	△505百万円
繰延税金負債合計	△94,991百万円	△85,610百万円
繰延税金負債の純額	△76,848百万円	△67,142百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
法定実効税率	30.5 %	当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記載を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5%	
評価性引当額の増減	△0.4%	
その他	△0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7%	

（収益認識関係）

連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

（単独株式移転による持株会社体制への移行について）

単独株式移転による持株会社体制への移行について、連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（自己株式の取得について）

自己株式の取得について、連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	56,230	716	505 (135)	56,441	39,482	1,053	16,958
土地	48,925 [27,895]	60 [1]	371 (265) [186]	48,613 [27,709]	－	－	48,613
リース資産	3,065	399	419	3,046	1,005	468	2,040
建設仮勘定	151	828	564	415	－	－	415
その他の有形固定資産	16,534 [856]	1,475 [33]	957 (20) [20]	17,053 [870]	13,550	987	3,503
有形固定資産計	124,907 [28,752]	3,481 [35]	2,818 (421) [207]	125,570 [28,579]	54,038	2,509	71,531
無形固定資産							
ソフトウェア	24,943	3,833	177	28,600	21,157	2,556	7,442
その他の無形固定資産	3,011	2,267	3,150	2,128	174	3	1,954
無形固定資産計	27,955	6,101	3,327	30,729	21,332	2,560	9,397

（注）1　当期減少額欄における(　)内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2　当期首残高欄及び当期末残高欄における[　]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高(内書き)であります。

当期増加額欄における[　]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の増加額(内書き)であり、減損損失の計上及び科目の振替によるものであります。

当期減少額欄における[　]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少額(内書き)であり、土地の売却、減損損失の計上及び科目の振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	32,784	22,962	3,533	18,463	33,749
一般貸倒引当金	16,807	16,439	－	16,807	16,439
個別貸倒引当金	15,977	6,522	3,533	1,655	17,309
うち非居住者向け債権分	353	2	－	332	23
賞与引当金	1,626	1,613	1,626	－	1,613
睡眠預金払戻損失引当金	1,652	1,175	494	1,157	1,175
偶発損失引当金	703	881	－	703	881
株式報酬引当金	289	171	47	－	413
計	37,056	26,804	5,702	20,324	37,834

（注）　当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……洗替による取崩額

個別貸倒引当金……主として回収による取崩額

うち非居住者向け債権分……主として回収による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金……洗替による取崩額

偶発損失引当金……洗替による取崩額

○　未払法人税等

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
未払法人税等	4,150	7,505	7,482	－	4,173
未払法人税等	3,682	6,567	6,598	－	3,652
未払事業税	468	937	884	－	521

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 大阪市中央区北浜四丁目５番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部(特別口座を含む) 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社(特別口座の口座管理機関) － 株式の売買の委託に係る手数料相当額として、以下の算式により１単元あたりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 （算式）当行株式取扱規則第14条(買取代金の決定)に定める１株あたりの買取価格に１単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、１単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、愛媛新聞および日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.iyobank.co.jp/
株主に対する特典	３月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株(１単元)以上保有する株主に対し、株主さまご優待制度を実施。 (1) 100株以上1,000株未満 今治タオルを送付。 (2) 1,000株以上 愛媛県産品、ＴＳＵＢＡＳＡアライアンス共同企画特産品、株主さまご優待定期預金、寄付のいずれか一つを選択。 ① 愛媛県産品 株主さまご優待カタログから選択したご希望の愛媛県産品を送付。 ② ＴＳＵＢＡＳＡアライアンス共同企画特産品 株主さまご優待カタログ（別冊）から選択したご希望の連携企画特産品を送付。 ③ 株主さまご優待定期預金 金利を上乗せした「株主さまご優待定期預金」が利用できる株主さまご優待クーポンを送付。 ④ 寄付 「日本赤十字社」への寄付。

（注） 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
１．会社法第189条第２項各号に掲げる権利
２．会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
３．株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第118期(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)　2021年６月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年６月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
第119期第１四半期(自　2021年４月１日　至　2021年６月30日)　2021年８月12日関東財務局長に提出
第119期第２四半期(自　2021年７月１日　至　2021年９月30日)　2021年11月17日関東財務局長に提出
第119期第３四半期(自　2021年10月１日　至　2021年12月31日)　2022年２月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書　2021年７月２日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の３(株式移転の決定)の規定に基づく臨時報告書　2022年５月13日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類
第三者割当による自己株式の処分　2022年２月９日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書
訂正届出書(上記(5)有価証券届出書の訂正届出書)　2022年２月10日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書
2022年６月３日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年６月30日

株式会社伊予銀行
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　山　和　弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　池　亮　介

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予銀行の2021年４月１日から2022年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊予銀行及び連結子会社の2022年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社伊予銀行の連結会計年度の連結貸借対照表において、貸出金5,046,997百万円、貸倒引当金は37,600百万円が計上されている。 「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準及び（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、貸出金を含む債権については、債務者を信用リスクの程度に応じて債務者区分を判定したうえで、当該債務者区分ごとに貸倒引当金の算定を行っている。債務者区分の判定は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定している。 株式会社伊予銀行は地域金融機関として、愛媛県を中心とする主要営業基盤である瀬戸内圏において地域の経済や社会を支えるため、総合的な金融サービスを提供している。このような地域金融機関の特性として、主要営業基盤において多くの中小企業向け融資を実行しており、中小企業向け貸出金は2,634,699百万円であり、総貸出金残高に占める割合は高くなっている。 中小企業は、一般的に大企業等と比べて事業基盤が脆弱であり、また地域経済情勢の影響を受けやすいことから、債務者区分の判定においては、企業の財務状況のみならず、その技術力、販売力及び成長性、代表者等の役員に対する報酬の支払状況や代表者等の収入状況、資産の内容、保証状況及び保証能力等を総合的に勘案し、その経営実態を踏まえて判断することが求められる。また経営改善計画等を策定している債務者については、その計画等の合理性や実現可能性を適切に判定する必要がある。これら債務者区分の判定には経営者による重要な判断を伴う。 加えて、「（重要な会計上の見積り）」に注記されているとおり、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、信用リスクの悪化を見積もることで貸倒引当金を7,310百万円計上している。当該貸倒引当金は、貸出条件を緩和した一定の債務者及び新型コロナウイルス感染症の影響が大きい特定業種の一定の債務者の債権を母集団とし、これに一定の率を乗ずることで算定される。貸出条件を緩和した一定の債務者又は新型コロナウイルス感染症の影響が大きい特定業種の一定の債務者については、他の債務者と比べて将来の財務状況、資金繰り、収益力等が悪化する可能性が高く、一定程度の債務者について債務者区分が悪化するという仮定が存在する。この仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響の変化等による高い不確実性が引き続き継続することに伴い、経営者による重要な判断を伴う。 以上から、当監査法人は、株式会社伊予銀行の貸出金に関する貸倒引当金の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であることから、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社伊予銀行の貸出金に関する貸倒引当金の見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 貸出金の評価における債務者区分の判定に関連する以下の点に関する内部統制の整備及び運用の状況を評価した。 ・ 自己査定に関する諸規程並びに貸倒償却及び貸倒引当金の計上に関する諸規程の会計基準等への準拠性 ・ 定量的な信用格付の判定に係る債務者の財務情報等の信頼性 ・ 債務者区分の判定における二次査定部署における検証業務の有効性 （２）債務者区分判定の妥当性の検討 債務者区分判定の妥当性を検討するために、以下を含む監査手続を実施した。 ・ 債務者区分判定の基礎となる財務数値等の債務者情報が十分かつ最新の情報に基づくものであるか、基礎資料の閲覧及び関連資料との照合を行うこと等により検討を行った。 ・ 債務者区分の判定の妥当性の検討に当たり、融資残高等の定量的要因及び業種等の定性的要因を考慮のうえ債務者を抽出し、財務指標や将来の業績見通し等、関連する情報を適切に反映して債務者区分が判定されているかどうかを、資料の閲覧及び分析、担当者への質問によって確かめた。これには債務者の財務諸表に資産の含み損が適切に反映されているかや、債務償還能力等の経営指標が適切に計算されているかどうかを、資産の回転期間分析や関連資料との突合、担当者への質問によって確認することを含む。 ・ 業況が芳しくなく、債務者が策定した経営改善計画等が債務者区分の判定の重要な要素となっている債務者に対しては、当該計画の実現可能性について、計画と実績の乖離状況や債務者の属する業界の動向等を総合的に勘案し、債務者区分の妥当性の検討を行った。 （３）コロナ対応引当金の妥当性の検討 コロナ対応引当金の妥当性を検討するために、以下を含む監査手続を実施した。 ・ コロナ対応引当金については、当該引当金が内部規程に基づき適切に計上されることを確保するための行内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。また、当該内部統制において利用される債務者の情報等の重要な基礎データについて、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した。 ・ 当該感染症の影響を引き続き受ける貸出条件緩和先、業種の選定及び当該債務者の内部信用格付の下方遷移の程度について、利用可能な企業外部の情報との比較を行う等により、その適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社伊予銀行の2022年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社伊予銀行が2022年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が保管しております。
2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年６月30日

株式会社伊予銀行
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　山　和　弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　池　亮　介

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予銀行の2021年４月１日から2022年３月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊予銀行の2022年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（貸倒引当金の見積りの妥当性）

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「貸倒引当金の見積りの妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「貸倒引当金の見積りの妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が保管しております。
　　２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年６月30日
【会社名】	株式会社伊予銀行
【英訳名】	The Iyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　三　好　賢　治
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役　　長　田　　浩
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市南堀端町１番地
【縦覧に供する場所】	株式会社伊予銀行東京支店 （東京都中央区日本橋１丁目３番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取三好賢治及び最高財務責任者長田浩は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社３社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社13社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね２／３に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年６月30日
【会社名】	株式会社伊予銀行
【英訳名】	The Iyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　三　好　賢　治
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役　　長　田　　浩
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市南堀端町１番地
【縦覧に供する場所】	株式会社伊予銀行東京支店 （東京都中央区日本橋１丁目３番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取三好賢治及び最高財務責任者長田浩は、当行の第119期(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

特記すべき事項はありません。